

分科会資料 別冊 1

令和 7 年定例会 予算決算常任委員会

環境生活農林水産分科会 説明資料

◎ 所管事項説明

1 令和 8 年度当初予算要求状況について

令和 7 年 12 月

環境生活部

1 令和8年度当初予算要求状況について

目 次

頁

(令和8年度当初予算要求状況 資料1より抜粋)

令和8年度当初予算の要求状況	1
-----------------------	---

(令和8年度当初予算要求状況 資料2より抜粋)

「みえ元気プラン」取組概要

1－2 地域防災力の向上	3	(18)
3－1 犯罪に強いまちづくり	10	(56)
○3－2 交通安全対策の推進	15	(61)
○3－3 消費生活の安全確保	19	(65)
○4－1 脱炭素社会の実現	22	(73)
○4－2 循環型社会の構築	26	(77)
○4－4 生活環境の保全	32	(86)
1 1－4 水の安定供給と土地の適正な利用	37	(189)
○1 2－1 人権が尊重される社会づくり	40	(192)
○1 2－2 ダイバーシティと女性活躍の推進	45	(197)
○1 2－3 多文化共生の推進	50	(202)
1 4－5 誰もが安心して学べる教育の推進	53	(241)
1 4－6 学びを支える教育環境の整備	58	(246)
1 5－1 子どもが豊かに育つ環境づくり	65	(253)
○1 6－1 文化と生涯学習の振興	73	(277)
行政運営1 総合計画の推進	79	(291)

(注) ○印は環境生活部が主担当部局となる施策

()内は令和8年度当初予算要求状況 資料2の頁番号

(令和8年度当初予算要求状況 参考資料(2)より抜粋)

新規事業一覧	85
---------------	----

重点施策枠事業一覧	88
------------------	----

大規模臨時の経費事業一覧	90
---------------------	----

事業の見直し

事業の見直し一覧	91
----------	----

事業の見直し調書	92
----------	----

令和8年度当初予算の要求状況

1. 令和8年度当初予算 部別要求額一覧(一般会計)

【事業費ベース】

(単位 : 億円、 %)

部 名	令和8年度 要求額 (A)	令和7年度 当初予算額 (B)	増減額 (A)-(B)=(C)	伸び率 (C)／(B)
環境生活部	247	207	40	19.5

【一般財源ベース】

(単位 : 億円、 %)

部 名	令和8年度 要求額 (A)	令和7年度 当初予算額 (B)	増減額 (A)-(B)=(C)	伸び率 (C)／(B)
環境生活部	119	118	1	1.1

※各項目の計数については四捨五入しています

※令和8年度当初予算要求状況 資料1から抜粋

2. 令和8年度要求額と令和7年度当初予算額との部別増減要因(一般会計)

(単位:億円、上段:事業費 下段:一般財源)

部 名	増減のあった主な要求内容		令和8年度 要求額 (A)	令和7年度 当初予算額 (B)	増減額 (A)-(B)
環境生活部		私立高等学校等就学支援金交付事業費 (就学支援金の支援拡充による増)	62.4	30.1	32.3
要求額			0.0	0.0	0.0
事業費	247 億円				
一般財源	119 億円	総合文化センター施設保全事業費 (大規模修繕に係る経費の増)	12.1	4.4	7.8
対前年度増減			1.6	0.9	0.7
事業費	+40 億円				
一般財源	+1 億円	図書館管理運営費 (大規模修繕に係る経費の増)	5.3	2.2	3.0
			2.8	2.2	0.7
		総合文化センター舞台関連主設備計画修繕等事業費 (大規模修繕に係る経費の減)	0.6	5.9	▲ 5.3
			0.1	0.6	▲ 0.5

※各項目の計数については四捨五入しています

※令和8年度当初予算要求状況 資料1から抜粋

令和8年度当初予算「みえ元気プラン」施策別要求状況

(単位 : 千円)

施 策	令和8年度 当初予算要求額
主担当施策	8,644,558
3-2 交通安全対策の推進	63,027
3-3 消費生活の安全確保	76,435
4-1 脱炭素社会の実現	1,601,443
4-2 循環型社会の構築	1,264,318
4-4 生活環境の保全	685,571
12-1 人権が尊重される社会づくり	536,724
12-2 ダイバーシティと女性活躍の推進	96,745
12-3 多文化共生の推進	153,753
16-1 文化と生涯学習の振興	4,166,542
他部主担当施策	13,560,107
1-2 地域防災力の向上	12,981
3-1 犯罪に強いまちづくり	36,228
3-4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保	403
11-4 水の安定供給と土地の適正な利用	1,015,173
14-5 誰もが安心して学べる教育の推進	540
14-6 学びを支える教育環境の整備	5,625,668
15-1 子どもが豊かに育つ環境づくり	6,785,338
行政運営1 総合計画の推進	83,776
施策外	2,534,644
人件費等	2,534,644
環境生活部 合計	24,739,309

施策 1-2 地域防災力の向上

(主担当部局：防災対策部)

施策の目標

(めざす姿)

地域や学校における防災に関する取組が継続的に行われることで、夜間に地震や突発的な豪雨が発生した場合など通常より避難が困難な状況であっても、すべての避難を必要とする人が適切に避難できる地域づくりが進むとともに、災害を「我が事」としてとらえ自ら進んで防災情報をホームページ等から収集するなど県民の皆さんの防災意識が高まり、日ごろから災害への備えが進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 災害に強い地域づくり

- ・「三重県南海トラフ地震対策検討会議」から意見をいただきながら、新たな南海トラフ地震被害想定の作成に取り組んでいます。また、南海トラフ地震特有の課題への対策を俯瞰的かつ明確に示す、南海トラフ地震対策に特化した条例や、新たな南海トラフ地震被害想定をもとに作成する、南海トラフ地震対策に特化した計画について検討を進めています。
- ・県内に遠地地震による津波警報の発表や水害が発生する中、県民の皆さんの防災意識を高め、自助・共助の取組を促進するため、地震体験車の派遣や大型商業施設における防災イベントの実施、6月に開催した「みえ風水害対策シンポジウム・防災講演会」など啓発活動の充実に取り組んでいます。
- ・「みえ防災・減災センター」と連携し、能登半島地震や奥能登豪雨の支援活動を通じて得た気づきをふまえ、避難所運営の実践的な内容を盛り込んだ自主防災組織リーダー研修・交流会を県内3か所で開催し、避難所運営ができる地域人材を育成しています。
- ・県内の若者が、将来、地域の防災活動の担い手として活躍することをめざして、実践的な知識やスキルを身に付けることができるよう、「みえ学生防災啓発サポーター養成講座」を実施するとともに、サポーターが地域で行う防災活動に対して支援しています。
- ・災害対応のマネジメント技術を身に付け、県や市町の災害対策本部において発災直後から先を見据えた災害対応を企画・立案することができる職員を育成するため、新たに「みえ防災人材アカデミー」を「みえ防災・減災センター」内に立ち上げ、県・市町職員を対象とした実践的な研修を実施しています。

② 災害から命を守る適切な避難の促進

- ・令和7年8月5日に開催した「三重県南海トラフ地震対策検討会議」における意見をふまえ、津波災害警戒区域の指定基準を決定しました。今後は、新たな南海トラフ地震被害想定をもとに、市町と調整しながら、津波災害警戒区域(案)を策定します。
- ・能登半島地震や奥能登豪雨で明らかになった課題の解決に向け、令和7年度に新たに「いのちを守る防災・減災総合補助金」を創設し、市町が策定した計画に基づく避難所の環境改善や孤立地域対策の取組について支援しています。また、避難所運営の課題を解決するために市町への専門家派遣を行っています。
- ・市町による津波避難タワー等の津波避難施設の整備の取組や、耐震シェルター設置助成制度の取組について引き続き支援しています。津波避難施設の整備については、新たに既存の施設の老朽化対策への支援も実施しています。
- ・県民の皆さんの適切な避難行動を促進する防災アプリ「みえ防災ナビ」を運用し、防災気象情報や避難所情報等の必要な情報を発信するとともに、アプリの普及促進を図っています。また、目が見えない、見えにくい方に対して防災情報を届けるサービス「耳で聴くハザードマップ」の提供を6月に開始しました。

- ・夜間時の地震発生など昼間より避難が困難な状況においても適切に避難できる地域づくりを進めるため、県防災技術指導員を派遣し、避難訓練など市町による夜間避難対策の取組を支援しています。
- ・市町が実施する避難行動要支援者の避難対策について支援するとともに、被災者一人ひとりに寄り添い、自立・再建に向けた支援を行う災害ケースマネジメントを促進するための指針について検討を進めています。
- ・避難所の良好な生活環境の確保に向けて、県内指定避難所の実態調査を実施しています。また災害関連死を防ぐための避難対策として、国による能登半島地震の2次避難の検証結果をふまえ、被災地外への避難のあり方について、検討を進めています。
- ・国が令和7年8月に改訂した「南海トラフ地震臨時情報防災対応ガイドライン」をふまえ、県民向けの啓発チラシを作成するとともに、防災イベント等において、臨時情報が発表された際に取るべき行動などについて啓発を行いました。今後、県HPの修正を行うとともに、引き続き、啓発を行います。
- ・災害対策本部における情報収集や県民への情報提供を行う防災情報プラットフォームの更新を進めています。

③ 災害ボランティアの活動環境の充実・強化

- ・能登半島地震の支援活動を通じて得られた気づきをふまえ、行政、社会福祉協議会、NPO等が発災時に協働して円滑に支援活動ができるよう、連携強化に向けた研修会等を開催し、市町における災害ボランティアの受入れ体制の整備に係る支援を進めています。
- ・みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)に参画するとともに、全国域で活動する災害支援NPOによる勉強会を開催し、MVSCのコーディネート機能強化に取り組んでいます。
- ・令和7年9月12日の大雨による被害を受け、MVSCを立ち上げて四日市市災害ボランティアセンターにメンバーを派遣し、その運営に対する助言等を行いました。

④ 学校における防災教育の推進

- ・災害発生時に適切な判断・行動ができる知識を身に付ける防災学習に、子どもたちがいつでも効果的に取り組むことができるよう、防災ノートとデジタルコンテンツを組み合わせた防災学習を推進しています。
- ・教職員が防災に対する意識を高めるとともに、専門的な防災の知識やスキルを身に付けるため、学校防災リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に取り組んでいます。
- ・災害時に自らの命を守るとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できる知識や能力を取得するため、県内の高校生を能登半島地震などの被災地に派遣し、さまざまな学びや経験を得ることにより、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成を図っています。
- ・大規模災害時に迅速に支援活動が展開できるよう、能登半島地震の被災地支援に派遣した災害時学校支援チーム隊員が被災地で学んだことを学校関係者と共有する機会を設けるとともに、必要な研修を実施するなど、チームの強化に取り組んでいます。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
地域で夜間避難に資する取組を新たに実施した市町数						②	
—	6市町	12市町	18市町	24市町	—	29市町	—
—	6市町	12市町	18市町	—	—	—	—
県が防災情報を提供するホームページのアクセス数						①②	
—	3,247千件	3,279千件	3,311千件	3,343千件	—	3,375千件	—
3,215千件	2,845千件	4,563千件	6,754千件	—	—	—	—

津波避難対策として一時避難施設の整備等に新たに取り組んだ市町数						②	
—	4 市町	8 市町	12 市町	16 市町	—	19 市町	—
—	6 市町	10 市町	12 市町	—	—	—	—
家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合						④	
—	85. 0%	100%	100%	100%	—	100%	—
75. 0%	83. 6%	88. 9%	92. 5%	—	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

① 災害に強い地域づくり

- ・国による南海トラフ地震対策と県の対策の整合をとる必要があることから、令和7年7月に国が変更した「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」の内容をふまえ、県の「南海トラフ地震防災対策推進計画」を改定します。
- ・南海トラフ地震対策を強化するため、南海トラフ地震対策に特化した条例の制定に取り組むとともに、計画的な取組によって南海トラフ地震による被害を最小化するため、南海トラフ地震対策に特化した計画の作成を進めます。
- ・南海トラフ地震が発生した際に必要な対策をさらに円滑に実施できるよう、国や他都道府県等からの支援を円滑に受け入れるための「三重県広域受援計画」を改定するとともに、南海トラフ地震から復興していくために必要な対策と手順を取りまとめた「三重県復興指針」の見直しに着手します。
- ・県民の皆さんへの防災意識の醸成や災害への備えを促すため、地震体験車の派遣や大型商業施設における防災イベントの実施、シンポジウムの開催などによる啓発活動に取り組みます。また、次代を担う子ども・若者世代の防災意識を向上させるため、防災関係機関等と連携して、三重県誕生150周年記念事業として三重県防災フェスを実施します。
- ・避難所運営ができる地域人材の育成や、地域の防災活動の担い手となる若年層の育成、県や市町における災害対応のマネジメント技術を身に付けた職員を育成するため、「みえ防災・減災センター」と連携した研修等を実施します。
- ・市町における南海トラフ地震対策をはじめとする防災対策の強化を促すため、新たな南海トラフ地震被害想定の理解を深め、市町のトップに求められる災害時のリーダーシップを高めるためのトップセミナーを開催します。
- ・能登半島地震により生じた電波不通を教訓に、災害発生時において、救助・救命活動に資する拠点にかかる携帯電話基地局の強靭化を支援します。

② 災害から命を守る適切な避難の促進

- ・南海トラフ地震などによる津波に対する住民の危機意識を高め、避難対策をさらに強化するため、令和7年度に策定する津波災害警戒区域(案)について、住民への説明や、津波防災地域づくりに関する法律に基づき関係市町長の意見を聴いたうえで、津波災害警戒区域を指定します。
- ・指定避難所におけるスフィア基準をふまえた良好な生活環境を実現するため、「いのちを守る防災・減災総合補助金」により、市町に対して取組の強化を呼びかけるとともに、計画に基づく資機材整備等の取組に対して引き続き支援します。また、各市町における避難所運営上の様々な課題解決に向けて専門家を派遣します。
- ・津波から県民の皆さんができるだけ避難できるよう、市町が行う津波避難施設の整備や既存施設の老朽化対策に対して引き続き支援します。また、家屋倒壊から命を守るため、市町による耐震シェルターの設置助成制度の取組に対しても引き続き支援します。
- ・県民の皆さんの適切な避難行動を促進するため、防災アプリ「みえ防災ナビ」による情報発信を引き続き行うとともに、アプリの普及に向けて県民や県内を訪れる観光客に向けたSNS広告等

の実施や地域の防災活動での普及促進に取り組みます。

- ・県民の皆さんのが夜間でも適切な避難行動をとれるよう、引き続き夜間避難訓練への技術的助言など市町等による防災の取組に対して支援を行います。また、要配慮者や自ら避難が困難な避難行動要支援者が円滑に避難し、被災後の自立・生活再建を支援するため、市町による個別避難計画の作成を促進するとともに、災害ケースマネジメントの体制づくりを推進します。
- ・避難所の良好な生活環境を確保して災害関連死の発生を防ぐため、新たな南海トラフ地震被害想定の結果をふまえ、市町内で避難者を全て受け入れられない場合の域外への避難体制の構築と、スフィア基準を満たす居住スペース等の確保に向けて広域避難計画を策定します。
- ・自然災害により居住する住宅が全壊するなどの被害を受けた世帯に支援金を支給する被災者生活再建支援制度について、原資となる被災者生活再建支援基金の残高減少に伴い、三重県負担分を追加拠出します。
- ・南海トラフ地震臨時情報についての正しい理解を広げる必要があることから、南海トラフ地震に関するイベント等あらゆる機会をとらえて啓発に取り組みます。
- ・外国人住民や来県しているインバウンドが適切な避難行動をとれるよう、緊急性の高い津波警報を多言語化して緊急速報メールで配信する機能を、防災情報プラットフォームに実装します。

③ 災害ボランティアの活動環境の充実・強化

- ・MVSC が災害時に効果的な支援活動を実施できるよう、県内関係団体や経験豊富な全国域の災害中間支援組織と連携した県域の情報共有会議の模擬訓練や振り返りワークショップを開催し、より良い体制の整備や初動対応の実践力強化に取り組みます。
- ・市町における災害ボランティア受入れ体制を強化するため、複数の市町での地域間連携を促すための勉強会やワークショップを開催し、市町・市町社協・NPO 等の三者連携の促進に取り組みます。

④ 学校における防災教育の推進

- ・災害発生時に適切な判断・行動ができる知識を身に付ける防災学習に、子どもたちがいつでも効果的に取り組むことができるよう、防災ノートとデジタルコンテンツを組み合わせた防災学習を推進します。
- ・教職員が防災に対する意識を高めるとともに、専門的な防災の知識やスキルを身に付けるため、学校防災リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に引き続き取り組みます。
- ・災害時に自らの命を守るとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できる知識や能力を取得するため、県内の高校生を能登半島地震などの被災地に派遣し、さまざまな学びや経験を得ることにより、引き続き災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成を図ります。
- ・大規模災害時に迅速に支援活動が展開できるよう、能登半島地震の被災地支援に派遣した災害時学校支援チーム隊員が被災地で学んだことを学校関係者と共有する機会を設けるとともに、必要な研修を実施するなど、チームの強化に引き続き取り組みます。

4. 主な事業

防災対策部

« (1) 災害に強い地域づくり »

①(一部新)地震対策推進事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R7) 152,760 千円 → (R8) 61,625 千円

事業概要:南海トラフ地震対策の強化に向けて、南海トラフ地震対策に特化した条例の制定に取り組むとともに、南海トラフ地震対策に特化した計画の作成を進めます。あわせて、三重県広域受援計画を改定するとともに、三重県復興指針の見直しに着手します。また、津波に対する住民の危機意識を高め、津波からの避難対策をさらに強化するため、関係市町と連携しながら津波災害警戒区域を指定します。

②(一部新)「みえ防災・減災センター」事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R7) 21,962 千円 → (R8) 25,075 千円

事業概要:「みえ防災・減災センター」において災害対応のマネジメント技術を身に付けた県・市町職員を育成します。また、地域で活躍する防災人材を育成するため、「みえ防災コーディネーター」や「みえ学生防災啓発サポートー」の養成を行うとともに、地域で行う防災活動を支援します。さらに、新たな南海トラフ地震被害想定など災害への理解を深めるため、県内首長を対象としたセミナーや県民を対象としたシンポジウムを開催します。

③(新)三重県誕生150周年記念防災フェス事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R7) 一千円 → (R8) 12,683 千円

事業概要:人口減少と高齢化の進展により、地域の防災力の低下が懸念されていることから、三重県誕生150周年の機会を捉え、関係機関と連携した実演や展示を通じた防災フェスを開催することにより、次代を担う子ども・若者の防災意識向上を図ります。

« (2) 災害から命を守る適切な避難の促進»

①避難行動促進事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R7) 13,353 千円 → (R8) 15,510 千円

事業概要:県民の皆さんの適切な避難行動を促進するため、防災アプリ「みえ防災ナビ」による情報発信を行うとともに、アプリの普及に向けて、県民の皆さんや県内を訪れる観光客に向けてSNS広告等を実施します。

②(一部新)地域減災対策推進事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R7) 334,313 千円 → (R8) 411,489 千円

事業概要:スフィア基準をふまえた避難所の環境改善や孤立地域対策など市町が取り組む防災・減災対策について、「いのちを守る防災・減災総合補助金」により支援します。また、市町が実施する津波避難施設等の整備や停電時でも稼働可能な避難所空調設備の整備、耐震シェルター設置助成制度の取組を支援します。

③(一部新)地域防災力向上支援事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R7) 20,837千円 → (R8) 29,797千円

事業概要:スフィア基準をふまえた避難所の良好な生活環境を実現するため、運営上の課題解決を図る専門家を派遣するとともに、市町内で避難者を受け入れられない場合を想定した避難体制等を構築するため、広域避難計画を策定します。また、避難行動要支援者の個別避難計画や被災者の自立・生活再建を支援する災害ケースマネジメントの取組を促進するため、府内関係部局や市町、関係団体による推進体制を構築します。

④(新)被災者生活再建支援基金出資金

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 595,846千円

事業概要:都道府県が相互扶助の観点から拠出している被災者生活再建支援基金の残高減少に伴い、三重県負担分を追加拠出します。

⑤防災情報プラットフォーム事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R7) 236,842千円 → (R8) 165,449千円

事業概要:防災情報プラットフォームの更新を行い、国から新たに提供される災害情報を取込む機能や、多言語化した津波警報を緊急速報メールで配信する機能等を新たに実装することで、プラットフォームの機能を強化します。

総務部

« (1) 災害に強い地域づくり »

①(新)携帯電話基地局強靭化対策事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 240,029千円

事業概要:大規模災害の発生時において、限られた時間の中で遂行を求める救助・救命活動に必要な拠点の通信の確保をめざし、携帯電話による通信を継続できるよう携帯電話基地局の強靭化を支援します。

環境生活部

« (3) 災害ボランティアの活動環境の充実・強化 »

①(一部新)災害ボランティア支援等事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額:(R7) 10,665千円 → (R8) 12,557千円

事業概要:みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)の実践力強化に向け、県内関係団体や全国域の災害中間支援組織と連携した県域の情報共有会議の模擬訓練を実施するとともに、市町における災害ボランティア受け入れ体制の強化に向け、複数の市町での地域間連携を促すための勉強会やワークショップを開催します。

教育委員会

« (4) 学校における防災教育の推進»

①学校防災推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

予算額: (R7) 14,620千円 → (R8) 22,004千円

事業概要: 防災ノートを新入生等に配付するとともに、防災ノートと防災教育用デジタルコンテンツを組み合わせた防災教育を推進します。また、体験型防災学習等の支援、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修、高校生による能登半島地震の被災地でのボランティア活動や交流学習を実施します。また、児童生徒や施設を利用する方々の生命を守るため、AED(自動体外式除細動器)を県立学校・地域機関にリース形式により配備します。

②災害時学校支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

予算額: (R7) 590千円 → (R8) 590千円

事業概要: 避難所の開設・運営や学校の再開準備、児童生徒の心のケアなど、災害時の学校運営に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備えた教職員による「三重県災害時学校支援チーム」において、大規模災害発生時には隊員を被災した学校に派遣して、学校教育の早期再開を支援します。また、民間団体・企業等との連携による災害時の子ども支援の仕組みづくりを進め、市町との連携につなげます。

施策 3-1 犯罪に強いまちづくり

(主担当部局：警察本部)

施策の目標

(めざす姿)

県民の皆さんのが安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会を構築するため、市町や地域住民、防犯ボランティア団体等との連携による犯罪防止に向けた取組や、県民の皆さんに不安を与える犯罪の早期検挙、これら警察活動を支える基盤の強化が推進されています。また、犯罪被害者等を支える社会の形成に向けて、犯罪被害者等の立場に立った適切かつきめ細かな支援が途切れることなく提供されています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進

- ・特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害が深刻な情勢にあるため、情報発信力を強化し、ターゲティング広告やだましの手口を題材にした演劇等、被害に遭いやすい層に対する直接的で訴求力のある注意喚起を実施し、警戒心・抵抗力の向上を図っています。また、金融機関、コンビニエンスストア事業者と連携し、「声掛け支援シート」の活用や声掛け訓練等の水際対策に取り組むほか、事業者による被害阻止の好事例を積極的に広報するなどし、県民の皆さんに犯罪抑止への関わりを実感してもらえるように努めています。
- ・犯罪実行者募集情報により犯罪の実行者が生まれることを防ぐため、各種媒体による広報啓発、少年をアルバイト感覚で加担させないための非行防止教室、サイバー防犯ボランティアと連携したサイバーパトロール等を通じた警告・注意喚起活動に取り組んでいます。
- ・増加する犯罪の防止、事件事故の早期解決及び県民の安心感の醸成を図るため、必要性の高い場所への街頭防犯カメラの整備を進めるほか、市町と連携し、防犯カメラをはじめとする防犯機器の普及促進など犯罪防止に向けた取組を推進しています。
- ・学生の防犯ボランティアへの参加を促進するため、講習会を開催するなど、防犯ボランティア活動の活性化等に取り組んでいます。
- ・第44回全国豊かな海づくり大会の開催に伴い、テロ対処訓練等の警備諸対策を推進し、警備を完遂しました。引き続き、テロ等重大事案の未然防止に向け、県民の皆さんとの理解と協力の下、官民一体となったテロ対策に取り組みます。
- ・新たに安全・安心まちづくり地域リーダーを13名養成し、今後、フォローアップ講座を開催します。また、「安全・安心まちづくりフォーラム」を開催し、地域の取組事例を共有することにより、防犯ボランティアの活動向上に取り組みました。安全で安心な地域づくりを推進するため、令和5年度から運用を開始した「安全・安心な三重のまちづくり防犯サポート事業者登録制度」では、令和7年度(9月末現在)は新たに357事業者を登録しました(登録事業者:累計785事業者)。
- ・匿名・流動型犯罪グループによる強盗等事件が全国的に多発している情勢を踏まえ、犯罪の防止・抑止を目的とした防犯カメラ設置に対して補助を行う市町を支援するため、防犯カメラ設置事業補助制度により、6市町に補助を行いました。

② 犯罪の早期検挙のための活動強化

- ・社会情勢の変化に立ち後れることなく、サイバー空間における脅威に的確に対処するため、引き続き、職員の育成を推進するとともに、情報通信技術に係る解析環境を一層高度化するなど、対処能力の向上を図っています。
- ・犯罪の早期検挙に向けて、防犯カメラ画像等の分析を行う高度AI画像分析システムを拡充し、捜査支援分析力の強化を一層推進しています。

③ 警察活動を支える基盤の強化

- ・地域の治安維持、災害警備活動の拠点となる警察施設の適正な維持管理を図るため、老朽化した警察署、交番及び駐在所の建て替えと長寿命化を計画的に進めています。

④ 犯罪被害者等支援の充実

- ・犯罪被害者等に対して、警察本部に配置したカウンセラーによる精神的回復への支援をさらに推進するとともに、犯罪被害者支援制度を効果的に運用して、経済的負担の軽減などに取り組んでいます。
- ・性犯罪被害者相談電話(♯8103)を幅広く周知するため、広報キャラクター「ハ～トくん」を活用した動画やエコバッグ、クリアファイル等の啓発物品を製作するほか、デジタルサイネージによる広報など、幅広い啓発活動を実施し、犯罪被害者等支援の充実を図っています。
- ・犯罪被害者等の状況に応じた支援を適切に行うため、速やかに三重県犯罪被害者等見舞金を給付(3件、85万円(9月末現在))したほか、ブロック別会議(6回開催予定)や支援従事者向け研修会等の開催(2回開催予定、第1回39名参加)を通じた関係機関相互の顔の見える関係づくり、支援従事者の育成、総合的な犯罪被害者等への支援体制の整備等に取り組んでいます。また、犯罪被害者等が置かれている状況等について県民の皆さんとの理解を深めるため、各種イベントの機会を通じた広報啓発に取り組むとともに、「犯罪被害を考える県民の集い」を開催します(2月開催予定)。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
刑法犯認知件数						①②③	
—	6,900 件 未満	6,300 件 未満	5,800 件 未満	5,400 件 未満	—	5,000 件 未満	—
7,410 件	7,647 件	9,955 件	10,933 件	—	—	—	—
特殊詐欺認知件数						①②③	
—	107 件未満	104 件未満	101 件未満	98 件未満	—	95 件未満	—
110 件	142 件	274 件	367 件	—	—	—	—
重要犯罪の検挙率						②③	
—	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	—	95%以上	—
89.7%	98.9%	77.6%	77.5%	—	—	—	—
犯罪被害者等支援従事者数(累計)						④	
—	257 人	337 人	417 人	497 人	—	577 人	—
177 人	264 人	364 人	475 人	—	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

① みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進

- ・特殊詐欺の被害が危機的な状況にあり、SNS型投資・ロマンス詐欺などのSNS等に起因する犯罪被害も依然として深刻な情勢にあるため、引き続き、ターゲティング広告やだましの手口を題材にした演劇等により、被害に遭いやすい層に対する直接的で訴求力のある注意喚起を実施します。
- ・増加する犯罪の防止、事件事故の早期解決及び県民の安心感の醸成を図るため、街頭防犯カメラの更新整備を進めるほか、市町と連携し、防犯カメラをはじめとする防犯機器の普及促進など犯罪防止に向けた取組を推進します。
- ・依然としてテロの脅威が継続している中、引き続き総合的な警備諸対策を推進するとともに、テロの未然防止に向け、県民の皆さんの理解と協力の下、官民一体となったテロ対策に取り組みます。
- ・安全で安心な地域づくりを促進するため、「安全・安心な三重のまちづくり防犯サポート事業者登録制度」の登録事業者数の増加を図ります。また、引き続き、地域の自主防犯活動の活性化に向け、講座の実施やフォーラムの開催、SNS等を生かした広報活動により、県民の皆さんの防犯意識の向上と関係者の連携強化を図ります。
- ・引き続き、犯罪の防止・抑止を目的とした防犯カメラ設置に対して補助を行う市町を支援していきます。
- ・「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム 第3弾」が令和8年度末に計画期限を迎えることから、次期アクションプログラムを策定します。

② 犯罪の早期検挙のための活動強化

- ・サイバー空間における脅威に的確に対処するため、引き続き職員の育成を推進するとともに、犯罪立証のためのデジタル・フォレンジック環境の一層の高度化に向けて、捜査員が電磁的記録の解析を効率的に行うことができる処理能力の高い機材を整備するほか、犯罪に悪用される暗号資産の取引追跡支援ツールを導入し、電磁的記録を犯罪捜査に効果的に活用することで、各種犯罪の検挙活動を強化します。
- ・深刻な被害が生じている特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺を検挙するため、だまされた振り作戦をはじめ、現場設定型捜査に必要な装備資機材を整備するほか、犯行車両等を発見・捕捉するための車両捜査支援システムの増強・維持を図るなど、犯罪の早期検挙に向けた取組を推進します。

③ 警察活動を支える基盤の強化

- ・令和7年度に引き続き、伊賀警察署及び科学捜査研究所棟の庁舎整備を推進するほか、施設の老朽化や狭隘化の状況、県民の利便性を踏まえ、警察庁舎の適正な維持管理を図ります。
- ・老朽化した交番・駐在所についても、計画的な建て替え、長寿命化に取り組みます。
- ・県内の外国人住民数や外国人が関係する事件・事故等の増加によって、警察活動における通訳・翻訳の運用機会が増加していることから、通訳人を養成するなど、通訳体制の強化に取り組みます。

④ 犯罪被害者等支援の充実

- ・専門性の高いアドバイザーから事例等への助言(スーパービジョン)を受けるなど、警察本部に配置したカウンセラーの知識向上を図ります。
- ・総合的な支援体制を整備するため、関係機関の連携強化に取り組むとともに、支援従事者向け研修会等の開催を通して、支援従事者の増加と資質の向上を図ります。
- ・県民の皆さんの犯罪被害者等への一層の理解促進を図るため、犯罪被害を考える週間をはじめ、さまざまな機会を通じて広報啓発に取り組みます。
- ・見舞金・助成金の周知に努め、犯罪被害者等への適切な支援に取り組みます。
- ・「三重県犯罪被害者等支援推進計画(第二期)」が令和8年度末に計画期限を迎えることから、次期計画を策定します。

4. 主な事業

警察本部

« (1) みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進»

①(一部新)特殊詐欺被害防止対策事業

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

予算額:(R7) 6,341千円 → (R8) 28,498千円

事業概要:特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止を図るため、ターゲティング広告や演劇等により、被害者層に対する直接的で訴求力のある注意喚起を実施します。

②県民が安心して歩ける防犯まちづくり事業

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

予算額:(R7) 17,894千円 → (R8) 33,866千円

事業概要:犯罪の防止、事件事故の早期解決及び県民の安心感の醸成を図るため、街頭防犯カメラの更新整備を進めます。

③テロ等対策事業

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

予算額:(R7) 4,094千円 → (R8) 4,643千円

事業概要:テロ等重大事案の未然防止を図るため、必要な警備諸対策を推進します。

« (2) 犯罪の早期検挙のための活動強化»

①(一部新)情報技術解析推進事業

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

予算額:(R7) 23,012千円 → (R8) 29,328千円

事業概要:情報通信技術に係る解析環境を高度化するため、電磁的記録の解析を効率的に処理可能な機材を追加整備するほか、暗号資産の取引追跡支援ツールを導入します。

②(新)組織犯罪対策事業(特殊詐欺現場における検挙力強化)

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 10,181千円

事業概要:特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺を検挙するため、だまされた振り作戦をはじめとする現場設定型捜査に必要な装備資機材を整備します。

« (3) 警察活動を支える基盤の強化»

①警察署庁舎整備事業

(第9款 警察費 第1項 警察管理費 4 警察施設費)

予算額:(R7) 276,362千円 → (R8) 255,026千円

事業概要:伊賀警察署の建替整備に向け、令和7年度に引き続き設計業務を進めます。

②庁舎等施設整備事業(科学捜査研究所整備事業)

(第9款 警察費 第1項 警察管理費 4 警察施設費)

予算額:(R7) 1,353,554千円 → (R8) 1,562,775千円

事業概要:令和7年度に引き続き、科学捜査研究所棟の建築工事を進めます。

③交番・駐在所整備事業

(第9款 警察費 第1項 警察管理費 4 警察施設費)

予算額:(R7) 311,528千円 → (R8) 255,396千円

事業概要:老朽化した交番・駐在所の建替整備、長寿命化に取り組みます。

④(新)部内通訳人養成事業

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 5,919千円

事業概要:警察活動における通訳・翻訳の運用機会が増加していることに対応するため、通訳人を養成し、通訳体制の強化に取り組みます。

« (4) 犯罪被害者等支援の充実»

①被害者支援推進事業

(第9款 警察費 第1項 警察管理費 2 警察本部費)

予算額:(R7) 12,694千円 → (R8) 10,236千円

事業概要:犯罪被害者等に対して、警察本部に配置したカウンセラーによる精神的回復への支援をさらに推進するとともに、犯罪被害者支援制度を効果的に運用して、経済的負担の軽減などに取り組みます。

環境生活部

« (1) みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進»

①安全安心まちづくり事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額:(R7) 453千円 → (R8) 29,601千円

事業概要:「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム(第3弾)」に基づき、県民の皆さんや事業者等さまざまな主体と協働しながら、安全・安心まちづくり地域リーダー養成講座や安全・安心まちづくりフォーラムを開催するなど、犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり実現に向けた取組を進めます。また、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム(第4弾)」を策定するとともに、引き続き防犯カメラ設置を支援する市町に対して補助を行います。

« (4) 犯罪被害者等支援の充実»

①犯罪被害者等支援事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額:(R7) 7,224千円 → (R8) 6,627千円

事業概要:「三重県犯罪被害者等支援推進計画(第二期)」に基づき、三重県犯罪被害者等見舞金を給付するなど、犯罪被害者等に寄り添った各種支援施策を推進するとともに、引き続き、関係機関・団体が相互に連携する総合的な支援体制の強化に取り組みます。また、「三重県犯罪被害者等支援推進計画(第三期)」を策定するとともに、犯罪被害者等が二次被害を受けることがないよう、県民の皆さんの理解促進を図ります。

施策 3-2 交通安全対策の推進

(主担当部局：環境生活部)

施策の目標

(めざす姿)

県民の皆さんとの交通安全に対する理解が一層深まるよう、さまざまな主体と連携した交通安全教育や啓発活動が進むとともに、交通事故死者数や飲酒運転事故件数の減少に向けて、積極的な交通指導取締りや「三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例」に基づく取組、先進安全自動車の導入、交通環境の改善が図られています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進

- ・四季の交通安全運動をはじめとする広報・啓発活動を通じて、交通安全意識や交通マナーの向上に取り組んでいます。令和7年9月には県内の交通事故死者数の増加に歯止めをかけるため、「交通死亡事故多発警報」を発令し、市町、警察及び関係機関等と連携して集中的な交通事故防止対策を推進しました。また、交通事故抑止対策の更なる推進に向け、「第12次三重県交通安全計画」の策定に向けて検討を進めています。
- ・県内の交通事故実態をふまえ、課題となっている自転車事故や高齢者の歩行中の事故等を減少させるため、テレビCMやWEB広告等を活用した広報・啓発を展開しています。また、自転車利用に係る交通事故の防止や自転車ヘルメットの着用促進を図るため、「三重県自転車安全利用条例(仮称)」の制定に向けて検討に着手しました。
- ・三重県交通安全研修センターにおいて、子どもから高齢者まで幅広い県民の皆さんを対象に参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しています。また、高齢者事故防止対策として、加齢に伴う自身の健康状態の変化を理解し、安全運転意識の向上につなげるとともに、運転に不安を覚えられる方には安全運転サポート車等に関する情報提供を行っています。

② 飲酒運転0(ゼロ)をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進

- ・飲酒運転根絶について幅広く県民の皆さんへ周知するため、啓発動画をコンビニ等のデジタルサイネージで配信するなどの啓発に取り組むとともに、関係機関・団体と連携しながら飲酒運転防止教育に取り組んでいます。また、「第4次三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす基本計画」の策定に向けて検討を進めています。
- ・飲酒運転違反者に対しては、アルコール依存症受診に関する通知・勧告に加え、再勧告により、受診促進を図り、再発防止の強化に努めています。

③ 安全かつ快適な交通環境の整備

- ・令和10年3月で信号灯器の白熱電球の生産が終了となることから、計画的にLED灯器への更新を進めています。また、信号制御機、信号柱などの交通安全施設等は、中長期的な計画に基づき適正な維持管理に努めるとともに、引き続き交通実態に即した交通規制の見直しを進めています。

④ 道路交通秩序の維持

- ・地域の実情に応じた多角的かつ高度な分析に基づいた効果的な交通指導取締りを推進しています。特に、飲酒運転や生活道路等における横断歩行者妨害違反、速度違反等の重大な交通事故に直結する悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた取締りを推進しています。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況						関連する基本事業 8年度	7年度 の評価
KPIの項目 令和3年度	4年度 目標値 現状値	5年度 目標値 実績値	6年度 目標値 実績値	7年度 目標値 実績値	目標達成 状況		
交通事故死者数						①	
—	60 人	58 人以下	56 人以下	55 人以下	—	53 人以下	—
62 人	60 人	66 人	46 人	—	—	—	—
飲酒運転事故件数						②	
—	25 件	23 件以下	21 件以下	18 件以下	—	16 件以下	—
28 件	42 件	32 件	41 件	—	—	—	—
横断歩道の平均停止率						④	
—	50. 0%	60%以上	70%以上	80%以上	—	85%以上	—
45. 8%	56. 7%	57. 9%	63. 4%	—	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向							
基本事業名 ・令和8年度以降に残された課題と対応							
① 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進							
・令和7年の交通事故死者数は 48 人(10 月末現在)と前年同期より 12 人増加しており、交通事故実態などをふまえた対策を推進する必要があります。「第12次三重県交通安全計画」を策定し、四季の交通安全運動を中心とした広報・啓発を関係機関・団体と連携して推進します。							
・交通事故死者数に占める割合が高い高齢者の事故を防止するため、啓発活動を強化するとともに、「三重県自転車安全利用条例(仮称)」の制定に向け、検討を進めます。							
・三重県交通安全研修センターにおいて、専門的かつ高度な参加・体験・実践型の教育を提供するなど、年齢に応じた交通安全教育に取り組むとともに、「安全運転サポート車」や「運転免許証自主返納サポートみえ」の周知を図ります。							
・外国人が当事者となる交通事故の防止を図るため、外国語による交通安全啓発動画等により基本的な交通ルールや交通マナーの周知を図ります。							
② 飲酒運転0(ゼロ)をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進							
・令和7年の飲酒運転事故件数は 33 件(9月末現在)と前年同期より6件増加しており、飲酒運転根絶に向けた取組を一層強化する必要があります。「第4次三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす基本計画」を策定し、幅広く県民の皆さんへ「飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない」ことを周知するため、さまざまな広報媒体等を活用した啓発に取り組むとともに、関係機関・団体と連携しながら飲酒運転防止教育に取り組みます。							
・飲酒運転防止の相談窓口において、違反者や家族に助言・指導を行うとともに、違反者にはアルコール依存症に関する受診を促すことにより、再発防止を図ります。また、アルコール依存症に関する正しい知識の普及や指定医療機関の追加等、受診しやすい環境整備に向けて関係機関と連携した取組を進めていきます。							
③ 安全かつ快適な交通環境の整備							
・令和 10 年3月で信号灯器の白熱電球の生産が終了となることから、計画的に LED 灯器への更新を進めます。また、信号制御機、信号柱などの交通安全施設等は、中長期的な計画に基づき適正な維持管理に努めるとともに、引き続き交通実態に即した交通規制の見直しを進めます。							

④ 道路交通秩序の維持

・交通事故抑止を図るため、交通事故の発生実態等の分析に基づいた効果的な交通指導取締りを推進します。特に、飲酒運転や生活道路等における横断歩行者妨害違反や速度違反等の悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置き、顕示効果の高い活動を推進します。

4. 主な事業

環境生活部

« (1) 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進»

①交通安全企画調整費

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費)

予算額:(R7) 632千円 → (R8) 490千円

事業概要:「第12次三重県交通安全計画」を策定し、市町や関係機関・団体と連携を図りながら交通安全対策を推進します。

②(一部新)交通安全運動推進事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費)

予算額:(R7) 6,278千円 → (R8) 9,846千円

事業概要:関係機関・団体と連携して、四季の交通安全運動等における年間を通じた交通安全啓発活動(交通安全イベントの開催、ラジオによる広報等)を展開し、交通事故防止の徹底に向けた取組を推進します。「三重県自転車安全利用条例(仮称)」の制定に向け、検討を進めるとともに、さまざまな手法により県民に幅広く広報啓発を行うことで自転車の安全利用を促進します。

③交通弱者の交通事故防止事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費)

予算額:(R7) 1,535千円 → (R8) 684千円

事業概要:高齢者や歩行者、自転車利用者の交通弱者等を対象に、「歩行者の守るべきルール」「自転車ヘルメットの着用」などをテーマとした啓発動画による広報に取り組み、交通安全意識のさらなる向上を図ります。

④交通安全研修センター管理運営費

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費)

予算額:(R7) 46,805千円 → (R8) 43,626千円

事業概要:三重県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育機器を活用し、幼児から高齢者まで幅広い県民の皆さんを対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、地域や職域で活動する交通安全教育指導者の養成・資質向上を図ります。

« (2) 飲酒運転0(ゼロ)をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進»

①(一部新)飲酒運転0(ゼロ)をめざす推進運動事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費)

予算額:(R7) 4,192千円 → (R8) 4,876千円

事業概要:「第4次三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす基本計画」を策定し、飲酒運転の根絶に関する教育および知識の普及・啓発を行うとともに、啓発動画の配信や飲酒運転禁止ステッカーの掲示などの広報啓発活動に取り組みます。また、飲酒運転違反者に対して、アルコール依存症に関する受診義務の通知、勧告、再勧告を行うとともに、飲酒運転とアルコール問題に関する相談窓口を運営し、再発防止に取り組みます。

警察本部

« (1) 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進»

①(新)外国人運転者に対する交通安全教育事業

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 3 交通指導取締費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 5,071千円

事業概要:外国語による交通安全啓発動画及びリーフレットを作成し、交通安全教育や広報啓発の場で活用することにより、外国人が当事者となる交通事故の防止を図ります。

②(新)子どもを守る疑似体験交通安全教育事業

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 3 交通指導取締費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 2,225千円

事業概要:中学生・高校生を対象として、通常、体験が困難である交通事故をVRにおいて疑似体験させることで、自らの交通事故防止に向けた危険予測能力を高めるとともに、基本的な交通ルールの習得を図ります。

③(一部新)自転車事故防止を図るためSNS等を活用した広報啓発事業

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 3 交通指導取締費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 3,256千円

事業概要:中学生・高校生を対象とした自転車事故防止に関する動画をSNS等により広報啓発することで、子どもの交通事故防止を図ります。

« (3) 安全かつ快適な交通環境の整備»

①交通安全施設整備事業

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 4 交通安全施設整備費)

予算額:(R7) 2,827,134千円 → (R8) 3,556,072千円

事業概要:令和10年3月で生産終了となる信号灯器用電球(白熱球)のLED化を計画的に進めます。また、中長期的な計画に基づき、信号制御機、信号柱などの交通安全施設等の適正な維持管理を行います。加えて、交通実態に即した交通規制の見直しを進めます。

施策 3-3 消費生活の安全確保

(主担当部局：環境生活部)

施策の目標

(めざす姿)

県民の皆さんのが消費生活に関する正しい知識を得て、商品やサービスを自主的かつ合理的に選択・利用できるよう、若年者や高齢者等の世代に応じた消費者教育や啓発の取組が充実しています。また、トラブルに遭った場合でも、誰もが利用しやすい消費生活相談体制の構築が進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 自主的かつ合理的な消費活動への支援

- ・令和7年3月に策定した「三重県消費者施策基本計画」に基づき、若年者や高齢者等の世代に応じた消費者教育や啓発等に取り組んでいます。
- ・県立高校や大学等に講師を派遣し、生徒・学生が直接、消費者トラブルへの対処法等を学ぶ「青少年消費生活講座」を実施しています。また、若年者を対象に、ラジオパーソナリティによる高校訪問(6校)や、若年者に認知度の高い出演者による啓発動画をSNSで発信するなど、若年者が消費者被害に遭うことがないよう注意喚起等を行います。
- ・SNS広告等を通じた消費者トラブルの防止に向け、県内各地域で「消費生活出前講座」を開催しています。地域での高齢者等を対象とした啓発活動の担い手となる「消費者啓発地域リーダー」へ情報提供を行うとともに、研修会を開催しています。今後は、新規の地域リーダーを養成するとともに、学生が消費者教育の担い手となる「学生消費者リーダー」を養成します。
- ・スマートフォンを利用した通信販売トラブルなどの高齢者等を中心とした消費者トラブル被害防止に向け、ホームページによる注意喚起を実施しています。また、牛乳配達事業者と連携した啓発チラシの配付等も実施します。
- ・県民の皆さんに人や社会、地域、環境に配慮した消費活動であるエシカル消費への理解を深めていただくとともに、行動変容につなげるきっかけとしていただけるよう、消費者月間記念講演会の開催(5月 約200名参加)や、イベント等において啓発チラシの配布を行うなど情報提供を行っています。また、「みえ環境フェア」(12月)に出展するとともに、エシカル消費啓発CMをSNS上で発信します。
- ・エシカル消費について、関係部署が連携しながら取組を進めていけるよう、新たに「エシカル消費推進庁内連絡会議」を設置し、庁内の総合的かつ横断的な取組体制を整備しました。

② 消費者被害の救済、適正な取引の確保

- ・県消費生活センターにおいて、784件(8月末現在)の消費生活相談に対応し、さまざまな消費者トラブル等の解決に向けた助言、あっせん等により、解決・救済につなげています。また、市町の相談担当者からの相談(市町ホットライン)に対して助言を行っています。
- ・国民生活センターが主催する研修会等に県の消費生活相談員を派遣するとともに、県・市町の相談員等を対象とした勉強会を毎月1回開催し、相談員の資質向上を図っています。また、「三重県消費生活相談員人材バンク」の活用を促し、市町の相談員の確保を支援しています。
- ・令和8年度に、国の消費生活情報ネットワークシステムが刷新されることから、相談体制のDX化に向け、情報システム機器を更新しました。
- ・「特定商取引に関する法律」に基づき1件の指導を行うとともに、事業者面談を17件行っています。また、「不当景品類及び不当表示防止法」の規定に基づいた適正な表示がなされるよう、1件の指導を行うとともに事前相談を6件、調査を3件行っています(8月末現在)。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況						
KPIの項目						関連する基本事業
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値 7年度 の評価
消費生活トラブルに遭ったときに消費生活相談を利用するとした人の割合						① ②
—	79.3%	80.3%	81.3%	82.3%	—	83.3%
78.3%	75.7%	85.6%	83.8%	—	—	—
消費生活相談においてあっせんにより消費者トラブルが解決した割合						②
—	92.0%以上	92.0%以上	92.0%以上	92.0%以上	—	92.0%以上
88.9%	93.5%	95.6%	90.9%	—	—	—
講習等の実施学校数(累計)						①
—	47校	78校	109校	139校	—	170校
15校	36校	69校	97校	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向						
基本事業名 ・令和8年度以降に残された課題と対応						
<p>① 自主的かつ合理的な消費活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民法の成年年齢の引下げをふまえ、若年者向けの消費者教育・啓発の強化を図る必要があるため、県教育委員会等との連携をより密接に行い、「青少年消費生活講座」を開催するとともに、若年者の参画を得るなど当事者意識を持てるような手法を活用したラジオでの情報提供やSNS上で動画を発信するなどの啓発に取り組みます。また、「学生消費者リーダー」の養成を進めます。 ・市町における高齢者等の見守り体制の充実に向けた取組を支援する必要があるため、「消費者啓発地域リーダー」の新規養成を進めます。既存の地域リーダーに対してフォローアップ研修の開催や時機を得た情報提供を実施するとともに、スマートフォンの普及などデジタル社会の進展に伴う決済手段や取引環境の多様化、複雑化に起因する消費者トラブルの防止に向けた「消費生活出前講座」等を県内各地で開催します。 ・エシカル消費について、県民の皆さんの認知度や関心をさらに高めていくため、「エシカル消費推進庁内連絡会議」を通じて、関係部署が連携し、イベント等におけるエシカル商品の紹介やSNS、県ホームページ等を活用した啓発に取り組みます。 ・社会問題となっているカスタマーハラスメントを防止するため、消費者が事業者に対して適切な消費行動をとることができるよう教育・啓発を実施します。 						
<p>② 消費者被害の救済、適正な取引の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内どこに住んでいても質の高い相談支援を受けられるよう、市町を含めた相談対応能力の向上に取り組む必要があるため、国民生活センターの研修等の活用、弁護士等の専門家を講師に招いた勉強会の開催により相談員の資質向上を図るとともに、顧問弁護士による法律相談を実施します。 ・SNSにおけるトラブルなど高度な専門相談に対応できる相談員の育成を図るとともに、市町の相談体制の強化に向けた支援を行います。 ・適正な商取引や商品・サービスの適正な表示が行われるよう、「特定商取引に関する法律」「不当景品類及び不当表示防止法」等に基づき、的確に事業者を監視・指導するとともに、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。 						

4. 主な事業

« (1) 自主的かつ合理的な消費活動への支援»

①(一部新)消費者啓発事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 7 消費生活事業費)

予算額:(R7) 18,810千円 → (R8) 19,410千円

事業概要:若年者向けの消費者教育・啓発の強化を図るため、「青少年消費生活講座」を開催します。また、高齢者に寄り添った啓発を強化するため、スマートフォンの普及などデジタル社会の進展に伴い、多様化、複雑化している消費者トラブルの防止に向けた「消費生活出前講座」等を開催します。さらに、エシカル消費の啓発に取り組むとともに、カスタマーハラスメントを防止するため、消費者への教育・啓発を実施します。

②消費者行政推進事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 7 消費生活事業費)

予算額:(R7) 15,464千円 → (R8) 15,523千円

事業概要:県、市町の相談員等を対象とした研修会の開催や、弁護士等の活用により県内全体の消費生活相談体制の充実を図ります。また、地域における啓発活動の担い手となる「消費者啓発地域リーダー」や学生が消費者教育の担い手となる「学生消費者リーダー」の新規養成等を進めます。

« (2) 消費者被害の救済、適正な取引の確保»

①相談対応強化費

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 7 消費生活事業費)

予算額:(R7) 35,584千円 → (R8) 31,944千円

事業概要:県消費生活センターに消費生活相談員を配置するとともに、研修等による資質向上を図ることで、相談に迅速かつ的確に対応します。また、SNS トラブルなど複雑・高度な専門相談に対応できる相談員の育成を図るとともに、市町相談体制の強化に向けた支援を行います。

②事業者指導事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 7 消費生活事業費)

予算額:(R7) 8,123千円 → (R8) 7,981千円

事業概要:適正な商取引、商品表示等が行われるよう、県消費生活センターに不当商取引指導専門員を配置し、監視・指導を行うとともに、広域的に活動する悪質な事業者に対しては、国や近隣県等の関係機関と連携し、指導を行います。また、事業者面談や事前相談を通じて、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。

施策 4-1 脱炭素社会の実現

(主担当部局：環境生活部環境共生局)

施策の目標

(めざす姿)

環境への負荷が少ない持続可能な脱炭素社会の実現に向けて、2050 年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロをめざす「ミッションゼロ2050みえ」の推進などを通じて、県民一人ひとりや事業者等のさまざまな主体による環境配慮や環境経営、地球温暖化の緩和、気候変動影響への適応などの取組が進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 気候変動の緩和の取組の促進

- ・脱炭素社会の実現に向け、「三重県地球温暖化対策総合計画」の温室効果ガス排出削減目標を達成するため、事業者、市町、三重県地球温暖化防止活動推進センター等さまざまな主体と連携し、温室効果ガスの排出削減に向けた取組等を進めています。
- ・脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを支える製品・サービスの社会実装を目的とする「みえデコ活」として、省エネ家電の普及事業や、市町等と連携した家庭や事業者向けの自家消費型太陽光発電設備等の導入支援や情報発信を実施しています。令和7年度は、幅広い世代が楽しく学習できるデジタルコンテンツを新たに提供します(みえデコ活パートナー(累計):774 事業所(9月末現在))。
- ・産業・業務部門の温室効果ガスの削減のため、「三重県地球温暖化対策推進条例」に基づく地球温暖化対策計画書制度の対象事業所に対して、計画書の進捗や脱炭素への取組状況等について個別にヒアリング調査等を実施しています。また、県内の中小企業に脱炭素経営に係るアドバイザーを派遣するなど、温室効果ガス排出量の見える化や削減目標の設定などを支援しています(2社支援予定)。
- ・県内市町の実効的な地域脱炭素の取組へつなげていくため、県、市町で構成する「低炭素なまちづくりネットワーク会議」において、脱炭素に関する支援策、先進事例等の紹介、意見交換等を行っています(第1回:6月2日開催、第2回:12月開催予定)。
- ・県の事務事業に伴う温室効果ガスの削減のため、津庁舎、桑名庁舎及び斎宮歴史博物館へPA(電力販売契約)を活用した太陽光発電設備の導入を進めるとともに、松阪庁舎へ電気自動車の導入に併せて太陽光発電付きカーポート(ソーラーカーポート)を整備し、太陽光発電の電力を活用するゼロカーボンドライブ(走行時のCO₂排出量がゼロの運転)を推進します。
- ・「三重県脱炭素社会推進本部」において、情報を共有するとともに、関係部署と連携・調整を図ることで全庁的に目標達成に向けた取組を推進しています(第1回:8月20日開催、第2回:1月開催予定)。

② 気候変動適応の取組の促進

- ・県民の皆さんや事業者等の気候変動適応の取組を促進するため、三重県気候変動適応センターと連携し、地球温暖化による気候変動やその影響について情報収集や分析、情報発信を行います。また、県民の皆さんに気候変動対策をより身近なものとしてとらえていただくため、定期的に情報誌を作成し発信しています(情報誌 8月発行)。
- ・地球温暖化による気候変動やその影響について理解を促進するため、津地方気象台と連携して三重県気候講演会を開催します(12月～2月開催予定)。

③ 環境教育・環境学習の推進

- ・地球温暖化等の環境問題を自分ごととしてとらえ、自ら行動する人づくりに向けて、県環境学習情報センターにおいて、学校等の見学や、子どもから大人までが体験や工作等を通じて環境や自然に対する意識を高め、地域の活動につなげるための環境講座、出前講座を開催しています。また、環境学習地域リーダー養成講座を開催し、広く環境に関する知識を身につけた地域

で環境学習の推進を担える人材を育成しています(参加者 10,734 人(9月末現在))。さらに、県環境学習情報センターの展示の更新、デジタルコンテンツ等を活用した設備の新設に向けた基本設計を進めています。

④ 事業者による環境配慮の促進

・大規模な太陽光発電の開発事業等、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業については、環境に与える負荷をできるだけ回避・低減し、環境の保全に十分に配慮して行われるよう、事業者に対して指導を行っています。

2. KPI (重要業績評価指標) の状況

KPIの項目 令和3年度	7年度					関連する基本事業 8年度	7年度 の評価
	4年度 目標値 現状値	5年度 目標値 実績値	6年度 目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況		
県域からの温室効果ガス排出量(千 t-CO ₂)						① ②③④	
—	23, 146 千 t-CO ₂ (2年度)	22, 376 千 t-CO ₂ (3年度)	21, 606 千 t-CO ₂ (4年度)	20, 836 千 t-CO ₂ (5年度)	—	20, 066 千 t-CO ₂ (6年度)	—
23, 916 千 t-CO ₂ (元年度)	23, 117 千 t-CO ₂ (2年度)	23, 760 千 t-CO ₂ (3年度)	22, 819 千 t-CO ₂ (4年度)	—	—	—	—
脱炭素社会に向け、県と連携した取組を新たに実施する事業所数 (累計)						①	
—	60 事業所	525 事業所	620 事業所	785 事業所	—	800 事業所	—
19 事業所	521 事業所	554 事業所	771 事業所	—	—	—	—
環境教育・環境学習講座等の受講者数(累計)						③	
—	15, 000 人	30, 000 人	90, 000 人	120, 000 人	—	150, 000 人	—
—	30, 493 人	62, 757 人	98, 636 人	—	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

① 気候変動の緩和の取組の促進

- ・「三重県地球温暖化対策総合計画」の温室効果ガス排出削減目標を達成するためには、温室効果ガス排出削減の一層の取組強化が必要です。
- ・みえデコ活パートナーと連携し、令和7年度に制作するデジタルコンテンツを活用したイベントの開催や情報発信を実施するなど、「みえデコ活」を推進し、次世代自動車や自家消費型太陽光発電設備等の社会実装を進めます。
- ・将来を担う子どもたちに、最新技術であるペロブスカイト太陽電池にふれる機会を創出し、今後の利用拡大に向けて、県環境学習情報センターの目玉展示の一つとして、ペロブスカイト太陽電池を用いた体験型展示を行います。
- ・温室効果ガス排出量の多い産業・業務部門における取組を一層進める必要があることから、地球温暖化対策計画書制度の対象となる各事業所にヒアリング調査を実施し、取組状況の確認や国の補助制度等の情報提供、助言を行うことで、事業者の自主的な取組を一層促進します。また、脱炭素経営の一層の促進を図るため、企業からの幅広いニーズに対応し、脱炭素経営に取り組む意欲がある企業等への支援を進めていきます。

<ul style="list-style-type: none"> ・県自らも温室効果ガス排出削減に積極的に取り組む必要があるため、県有施設へPPAを活用したモデル事業を引き続き実施するとともに、全庁的な横展開を図ります。また、ソーラーカーポートと電気自動車を導入し、太陽光発電の電力を活用するゼロカーボンドライブを推進します。 ・「三重県脱炭素社会推進本部」において、庁内で情報を共有するとともに、関係部署と連携・調整を図ることで全庁的に目標達成に向けた取組を推進します。
<p>② 気候変動適応の取組の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動による自然災害や農林水産業等への影響を回避・軽減する適応の取組を進めるため、引き続き、三重県気候変動適応センターと連携し、気候変動やその影響について、情報の収集や分析、情報発信を行うとともに、県内の気候変動の影響に関する情報を取りまとめた情報誌を作成し、広く県民の皆さん等に提供することで、それぞれの主体における気候変動適応の取組を促進します。 ・気候変動の影響や適応に関する県民の理解を深めるため、三重県気候変動適応センターや市町等と連携し、ホームページやラジオ等を活用した熱中症の予防に関する周知を行います。
<p>③ 環境教育・環境学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境への負荷が少ない持続可能な社会の実現に向けて、引き続き、県環境学習情報センター等において、四日市公害の歴史等をふまえつつ、気候変動など近年の課題も含めて、知識だけでなく、体験を通じて、環境問題への気づき、環境配慮への行動を促進するような環境教育・環境学習に取り組みます。また、県環境学習情報センターの展示の更新、デジタルコンテンツ等を活用した設備の新設を進めるとともに、三重県誕生150周年と併せて、将来を担う子どもたちに、楽しみながら環境について学べる啓発イベントを開催します。
<p>④ 事業者による環境配慮の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境に与える負荷を低減し、持続可能な社会を構築するため、再生可能エネルギーの導入等の大規模な開発事業等が環境の保全に十分に配慮して行われるよう、事業者に対して適切な指導を行います。なお、太陽光発電設備の設置に関して、三重県環境影響評価条例に基づく対象事業の規模要件の見直しを進めていきます。

4. 主な事業

« (1) 気候変動の緩和の取組の促進»

①脱炭素社会推進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R7) 251,347千円 → (R8) 387,950千円

事業概要:国が進める「デコ活」の県内の展開と定着を図るため、仮想空間上の体験型デジタルコンテンツを活用したイベントを開催するなど、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らし方」に関する製品・サービス・情報を効果的・効率的に発信するとともに、自家消費型太陽光発電設備の導入促進など、社会実装につなげる「みえデコ活」を推進します。

②(一部新)地球温暖化対策普及事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R7) 17,674千円 → (R8) 29,618千円

事業概要:「地球温暖化対策計画書制度」の対象となる温室効果ガス排出量の多い事業者に対して、脱炭素化に関する情報提供や助言などを行うことにより、自主的な取組を促進します。また、脱炭素経営に係る支援内容を拡充し、取り組む意欲のある企業を対象に、温室効果ガス排出量の算定など各企業の取組段階に応じた支援を実施します。

③(一部新)県有施設脱炭素化推進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R7) 285,773千円 → (R8) 276,422千円

事業概要:将来を担う子どもたちに、体験型展示を導入するなど、ペロブスカイト太陽電池にふれる機会を創出し、今後の利用拡大に向けた普及啓発を行います。県有施設においては、初期投資が不要なPPAを活用したモデル事業を引き続き実施するとともに、全庁的な横展開を図ります。また、ソーラーカーポート及び電気自動車を整備し、太陽光発電の電力を活用するゼロカーボンドライブを推進します。

« (2) 気候変動適応の取組の促進»

①気候変動適応事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R7) 4,050千円 → (R8) 8,311千円

事業概要:県民の皆さん、事業者、市町の気候変動適応に関する理解を深めるため、セミナーの開催等による普及啓発を行うとともに、三重県気候変動適応センターと連携し、地球温暖化による本県の気候変動やその影響に関する情報を発信します。また、関係部局や市町と連携し、熱中症対策を進めます。

« (3) 環境教育・環境学習の推進»

①(一部新)環境学習情報センター運営費

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1 環境総務費)

予算額:(R7) 52,855千円 → (R8) 80,185千円

事業概要:環境教育・環境学習を推進するため、県環境学習情報センターを拠点として、環境保全に関する講座やイベントの開催、指導者の育成、情報提供等を行います。加えて、環境問題への気づきを引き出し環境保全の具体的な行動を促進するため、最新の情報を反映した展示への更新や、デジタルコンテンツ等を活用した疑似体験ができる設備の新設を進めます。また、三重県誕生150周年と併せて、子どもたちが楽しみながら環境について学べる啓発イベントを開催します。

②環境行動促進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1 環境総務費)

予算額:(R7) 7,117千円 → (R8) 8,277千円

事業概要:三重県地球温暖化防止活動推進センターを拠点とした地球温暖化防止活動推進員による活動を支援します。また、学校や企業と連携した啓発活動、県民の皆さん一人ひとりの環境に配慮した行動変容を促すための取組を通じて、温室効果ガスの排出削減等に取り組みます。

« (4) 事業者による環境配慮の促進»

①(一部新)環境影響・公害審査事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1 環境総務費)

予算額:(R7) 1,413千円 → (R8) 8,430千円

事業概要:環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業等について、事業者において適切な環境配慮が行われるよう、環境影響評価の取組を促進します。なお、太陽光発電設備の設置に関して、三重県環境影響評価条例に基づく対象事業の規模要件の見直しを進めています。

施策 4-2 循環型社会の構築

(主担当部局：環境生活部環境共生局)

施策の目標

(めざす姿)

持続可能な循環型社会の構築に向け、さまざまな主体による「3R+R」の取組が定着し、事業者による主体的な資源循環の取組が進み、循環関連産業の振興が図られるとともに、プラスチックごみ対策や食品ロス削減といった社会的課題の解決に向けた取組が推進されています。また、廃棄物の適正処理や不法投棄の未然防止に向けた取組が進み、廃棄物処理に対する県民の皆さんのがんばりが高まっています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① パートナーシップで取り組む「3R+R」

- ・市町や関係団体と連携し、市町のごみ分別アプリやSNSを活用して情報発信するなど、さまざまな機会をとらえて資源循環に資する普及啓発を行っています。
- ・「資源のスマートな利用」を推進するため、「みえスマートアクション宣言事業所登録制度」により、事業者の自主的な取組を促進しています(1,336事業所(9月末現在))。
- ・持続可能なごみ処理体制の確保に向け、市町と協議のもと、ごみ処理広域化・集約化の調査・検討を行っています。

② 循環関連産業の振興による「3R+R」の促進

- ・排出事業者や処理業者による産業廃棄物の発生抑制、循環的な利用、温室効果ガスの排出削減等が積極的に進められるよう、設備機器の設置や研究開発に係る支援を行っています(補助件数8件/年(9月末現在))。
- ・循環関連産業の振興を図るため、セミナー等を通じた人材育成、DX推進、新規事業支援に取り組んでいます。

③ 廃棄物処理の安全・安心の確保

- ・排出事業者責任の徹底に向け、優良認定処理業者への委託を促進するとともに、ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正処理に取り組んでいます。
- ・災害時に発生する廃棄物の迅速かつ円滑な処理体制の強化を図るため、市町や関係団体と連携し、図上訓練や市町の仮置場候補地で実地訓練を実施するなど、現場対応力を高める人材育成に取り組んでいます。
- ・不法投棄等を根絶するためには、未然防止と早期発見・早期是正が重要であることから、ドローンの活用や他県との合同路上監視等を行うとともに、通報協定締結事業者との街頭啓発等によりスマホ110番等の利用を促進しています。また、建設系廃棄物対策として、「法令周知マンガ」を活用した研修会の開催等、排出事業者等の意識向上に資する取組を進めています。
- ・過去に産業廃棄物が不適正処理され、行政代執行による生活環境保全上の支障等の除去等を行った4事案(四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山)については、安全・安心を確保するため、モニタリング等を実施しています。

④ 廃棄物政策を通じた社会的課題の解決

- ・プラスチックの資源循環の一層の促進に向け、再生材の利用者である製造業者等が求める品質・量とリサイクラー等が供給する再生材の実態把握及び課題抽出等を行い、事業者間の連携拡大につながる取組を進めています。
- ・マイクロプラスチックの原因となる散乱ごみ対策として、ごみ拾いSNSアプリを活用した「楽しくひろって三重をきれいに！三重の環境美化プロジェクト」を実施するなど、さまざまな主体と連携した取組を進めています。
- ・食品ロスの削減と生活困窮者支援につながる三重県食品提供システム「みえ～る」の参加企業・団体の拡大に取り組んでいます(登録106事業所、提供30,981kg(9月末現在))。また、

<p>市町や食品関連事業者と連携し、食品ロスの削減に向けた啓発を実施するとともに、余った食品を集めて団体等に寄付するフードドライブに新たに取り組んでいます。</p> <p>・将来、排出量が顕著に増加し、廃棄物処理全体に支障が生じるおそれのある使用済み太陽光パネルについて、リサイクル関連事業の将来の収益予測等を実施し、実現可能性の高い事業モデルの検討を進めるとともに、関係事業者との意見交換の場を通じ、高度なリユース・リサイクル事業への新たな参入の促進に取り組んでいます。</p>
<p>⑤ 人材育成とICTの活用</p> <p>・みえ産廃申請案内チャットボットや電子申請窓口の運用を行い、手続きのDXを推進しています。</p> <p>・事業者等を対象に、資源の循環的な利用やICTの活用を促進するため、セミナー等を開催します。</p>

2. KPI（重要業績評価指標）の状況						
KPIの項目						関連する基本事業
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
廃プラスチック類の再生利用率						① ②④
—	63% (3年度)	65% (4年度)	67% (5年度)	70% (6年度)	—	73% (7年度)
61.3% (2年度)	60.6% (3年度)	59.7% (4年度)	64.0% (5年度)	—	—	—
カーボンニュートラル等の社会的課題解決に資する資源循環の取組事業者数(累計)						④
—	100事業者	150事業者	250事業者	320事業者	—	350事業者
61事業者	148事業者	210事業者	283事業者	—	—	—
適正に管理されないおそれのあるPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理に関する指導率						③
—	100%	100%	100%	100%	—	100%
92%	100%	100%	100%	—	—	—
建設系廃棄物の不法投棄件数						③
—	10件以下	10件以下	10件以下	10件以下	—	10件以下
12件	11件	8件	5件	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向						
基本事業名						
・令和8年度以降に残された課題と対応						
① パートナーシップで取り組む「3R+R」						
・県民や事業者の「3R+R」に関する意識をさらに高めるため、行動変容につながる映像コンテンツを作成し、市町や関係団体とも連携しながらSNS等を活用して情報発信していきます。						
・事業者による自主的な取組を一層促進するため、さまざまな機会を通じて優良な取組などの情報発信を行い、「みえスマートアクション宣言事業所登録制度」の更なる普及に取り組みます。						
・持続可能なごみ処理体制の確保に向け、市町と協議を行い、中長期的なごみ処理広域化・集約化の計画策定を進めます。						

② 循環関連産業の振興による「3R+R」の促進

- ・動脈産業と静脈産業が連携し、産業を支える資源として廃棄物の循環的な利用を促進するとともに、カーボンニュートラル等の社会的課題の解決に資するため、産業廃棄物税を財源とした補助制度を継続的に見直しつつ、設備機器の設置等を促進します。
- ・資源の循環的な利用等により地域における経済の好循環を生み出すよう、セミナー等を通じた人材育成、DXの推進による循環関連産業の振興に向けた取組を進めます。

③ 廃棄物処理の安全・安心の確保

- ・排出事業者責任の徹底に向け、排出事業者による優良認定処理業者の活用や、産業廃棄物処理業者の優良認定の取得を一層促進します。ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物については、処分期間内に適正処理されるよう、PCB特別措置法に基づく指導等を徹底します。
- ・災害廃棄物処理体制の強化を図るため、南海トラフ地震等の大規模災害を想定した県内市町や隣県との広域訓練や仮置場候補地の位置情報のデジタル化を行うとともに、「三重県災害廃棄物処理計画」の改定に向けた調査を実施します。
- ・産業廃棄物の不法投棄は依然として後を絶たないことから、多様な手段により効果的に広報を行うことで、スマホ 110 番等の利用を促進し、不法投棄等の早期発見・早期是正を図るとともに、ドローン、監視カメラ等を活用した効率的・効果的な監視・指導を行います。また、不法投棄案件の大半を占めている建設系廃棄物については、引き続き、排出事業者等の意識向上に資する取組を進めます。
- ・行政代執行を終了した4事案について、生活環境保全上の支障が生じていないことを確認するため、引き続き水質モニタリング等の実施や地元自治会等とのコミュニケーションにより、安全・安心の確保に取り組みます。

④ 廃棄物政策を通じた社会的課題の解決

- ・県内の製造業者が必要とする再生プラスチックの質と量の安定的な供給に向け、高度なりサイクル技術を活用した製品原材料への適用可能性の検証や、動静脈が連携した再生プラスチックの供給体制の自立・拡大を図ります。
- ・マイクロプラスチックの原因となる散乱ごみ対策を継続的に進めていくため、県民の皆さんや事業者・団体等のさまざまな主体と連携して身近に取り組める環境美化活動に取り組むとともに、効率的かつ効果的な散乱ごみの発生抑制につなげられるようICTを活用して発生源の把握に取り組みます。
- ・食品ロスのさらなる削減に向け、生活困窮者支援にもつながる三重県食品提供システム「みえる～る」の参加団体の拡大と併せて、学校教育で使用できる啓発教材の作成による普及啓発や県内でのフードドライブの展開による県民意識の醸成に取り組みます。
- ・プラスチック資源循環、海洋ごみ、食品ロス等のさまざまな課題の同時解決に向けて、集客施設等において、小さなきっかけで行動変容を促す手法(ナッジ理論)やICTを活用した散乱ごみ対策に取り組むなど、県民の意識向上と行動変容に資する取組を進めます。
- ・将来、多量に排出されることが見込まれる使用済み太陽光パネルの資源循環を促進するため、排出量見込や再生資源の潜在的需要量、収益性のある事業モデル等について、関連事業者と情報を共有し、循環的な利用に係る体制構築を促します。

⑤ 人材育成とICTの活用

- ・動静脈連携や脱炭素化、DXの推進など、資源循環を取り巻く社会経済情勢が大きく変化していることから、事業者自らが新たな取組を進められるようセミナー等を開催します。

4. 主な事業

« (1) パートナーシップで取り組む「3R+R」»

①「ごみゼロ社会」実現推進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額:(R7) 171,787 千円 → (R8) 369,272 千円

事業概要:廃棄物の「3R+R」を促進するため、ごみの発生・排出削減などの行動変容のきっかけとなる映像コンテンツを作成し、SNS 等を活用して、ごみの減量や資源循環に関する情報の発信を行います。また、RDF 焼却・発電施設跡地の活用に向けた手続きを進めるとともに、中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理広域化・集約化の計画策定のための調査と市町等との協議を行います。

« (2) 循環関連産業の振興による「3R+R」の促進»

①地域循環高度化促進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額:(R7) 252,052 千円 → (R8) 252,050 千円

事業概要:循環経済への移行やカーボンニュートラルに貢献する資源循環を促進するため、地域の廃棄物を資源としてとらえ、地域での一層の有効活用と資源循環の高度化や廃棄物処理に係る地球温暖化対策等に取り組む県内事業者に対して、産業廃棄物税を活用し、その経費の一部を補助します。

« (3) 廃棄物処理の安全・安心の確保»

①産業廃棄物適正処理推進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額:(R7) 103,494 千円 → (R8) 119,563 千円

事業概要:産業廃棄物の適正処理を推進し、廃棄物処理に対する県民の皆さんの安全・安心を確保するため、産業廃棄物処理業等に係る許可申請等の厳正な審査を行うなど、法令等に基づく的確な運用を図ります。また、県内の排出事業者及び処理業者を対象に優良産廃処理業者認定制度等に関する研修を実施し、産業廃棄物の適正処理の担い手となる人材の育成に取り組みます。

②(一部新)災害廃棄物適正処理促進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額:(R7) 23,611 千円 → (R8) 34,566 千円

事業概要:災害時に発生する廃棄物の迅速な処理に向け、現場対応力の向上及び広域処理応援体制の強化を図るため、南海トラフ地震等を想定した広域的な図上訓練や仮置場の設置や運営に係る実地訓練を実施するなどの人材育成を進めるとともに、仮置場候補地の位置情報のデジタル化によるデータベースの作成を行います。また、南海トラフ地震の新たな被害想定をふまえて、三重県災害廃棄物処理計画の改定に向けた調査を実施します。

③(一部新)不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額:(R7) 93,542千円 → (R8) 161,681千円

事業概要:不法投棄等の未然防止や早期発見・早期是正を図るため、通報窓口である「廃棄物 110 番」について、啓発動画の作成・配信や多様な手段による効果的な広報を行うことで、利用を促進するとともに、監視カメラ等のICTをはじめとする技術の活用を一層進めることにより、幅広く間隙のない監視体制を構築します。

④環境修復後の保全管理事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額:(R7) 59,105千円 → (R8) 59,224千円

事業概要:環境修復を行った4事案について、行政代執行で整備した工作物の点検や水質モニタリング等を実施し生活環境保全上の支障が生じていないことを確認するとともに、地元自治会等との事案地に関するコミュニケーションを通じて、地域住民の安全・安心の確保に取り組みます。

« (4) 廃棄物政策を通じた社会的課題の解決»

①プラスチック対策等推進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額:(R7) 13,382千円 → (R8) 26,632千円

事業概要:プラスチックの資源循環を促進するため、事業者の自主的な取組や事業者間の連携拡大に取り組みます。また、SNSアプリを活用したごみ拾い活動の見える化を通じた散乱ごみ対策を進めるほか、プラスチックの資源循環の促進、海洋ごみ、食品ロス等のさまざまな課題の同時解決につながるよう、ナッジ理論を活用した分別回収の促進と取組効果の情報発信により意識向上を図るモデル事業を実施します。

②食品ロス削減推進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額:(R7) 17,622千円 → (R8) 28,899千円

事業概要:まだ食べられる食品の活用により生活困窮者等を支援する三重県食品提供システム「みえ～る」の機能強化及び参加団体の拡大に取り組みます。また、食品ロス削減に向けた県民意識の醸成のため、県内でのフードドライブの展開を図るとともに、学校教育で使用できる啓発教材の作成や、市町・食品関連業者等と連携した売れ残りや食べ残し削減の取組を進めます。

③CO₂削減のための高度な技術を活用したリサイクル等促進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額:(R7) 27,305 千円 → (R8) 23,853 千円

事業概要:より高度な再生プラスチックの循環的な利用の実現に向けて、高度なリサイクル技術による製品原材料への適用可能性や事業者間連携の実現可能性を検証するとともに、使用済みプラスチックの効率的な分別・回収から再生プラスチックを使用した製品の製造までの実証事業を行います。また、使用済み太陽光パネルの循環的な利用に係る体制構築に向け、関係事業者との意見交換の場を通じ、高度なリユース・リサイクル事業への新たな参入を促進します。

« (5) 人材育成とＩＣＴの活用»

①循環型社会形成施策推進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額:(R7) 23,201 千円 → (R8) 4,484 千円

事業概要:さまざまな主体による持続可能な循環型社会の構築に向けた取組を促進するため、動静脈連携や脱炭素化、DXの推進に関する国や県の動向、事業者の先進事例等について情報共有を図るセミナーを開催します。

施策 4-4 生活環境の保全

(主担当部局：環境生活部環境共生局)

施策の目標

(めざす姿)

安全・安心で快適な生活を営める環境の保全に向け、事業者のコンプライアンス意識の醸成が図られるとともに、さまざまな主体による環境保全活動が拡大しています。また、「きれいで豊かな海」をめざして、従来の「規制」から「管理」へと移行した総合的な水環境改善対策が進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 大気・水環境等の保全

- ・良好な環境を確保するため、大気環境や水環境の常時監視等により環境基準等の適合状況を確認しています。
- ・大気、水質の対象工場等や土砂等の埋立て場所等への立入検査を行い、排出基準等の遵守を確認するとともに、コンプライアンスを徹底するよう指導しています。
- ・大気・水環境保全に関する規制のあり方について、県内事業所における規制対象施設の稼働状況等を把握し、他自治体の規制内容を参考に検討を進めています。

② 生活排水処理施設の整備促進

- ・関係機関と連携し、「生活排水処理アクションプログラム」に基づいた生活排水処理施設の整備を促進しています。また、補助制度を活用した合併処理浄化槽への転換を促進しています。
- ・人口減少など社会情勢が著しく変化していることから、「生活排水処理アクションプログラム」（中間目標：令和7年度）の点検を行っています。
- ・浄化槽の適正管理を促進するため、法定検査の受検勧奨を行い、受検率向上に取り組んでいます。
- ・流域下水道では、「三重県流域下水道事業経営戦略」に基づき未普及対策や地震対策、老朽化対策などの施設整備を進めています。
- ・「三重県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づき、汚水処理事業の持続可能な運営を図るため、亀山市、いなべ市、伊賀市において、汚水処理施設の統合に向け進めています。
- ・埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受けて、国の要請により設置から30年が経過した口径2m以上の管路を対象とした全国特別重点調査を実施するとともに、県独自の取組として腐食する恐れが大きい管路の調査を実施し、状態に応じた必要な措置を進めています。

③ きれいで豊かな海の再生

- ・「きれいで豊かな海」の実現に向け、「第9次水質総量削減計画」に基づき、農林水産部、県土整備部等と連携し、県内の流域下水処理場における栄養塩類管理運転の試行とその効果の検証、生物生産に適正な栄養塩類等に関する調査研究、松阪市地先における干潟・浅場造成、県民の皆さんに向けた事業成果の情報発信等の取組について、進捗管理を行っています。

④ 海岸漂着物対策の推進

- ・「三重県海岸漂着物対策推進計画」や「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画」に基づき、海岸管理者による海岸漂着物の回収・処理の取組を推進するとともに、一斉清掃への参加を広く呼びかけるなど、広域的な発生抑制対策を進めています。
- ・海岸漂着物対策については、さまざまな主体が連携して取り組む必要があることから、企業やボランティア団体による海洋ごみ対策の取組状況や自主的に取り組むうえでの課題を調査するとともに、海洋ごみの現状や県の取組状況について情報提供を行うことで、企業等による海洋ごみ対策の取組を促進しています。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況						関連する基本事業	
KPIの項目 令和3年度 現状値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値	6年度 目標値 実績値	7年度 目標値 実績値 目標達成 状況		8年度 目標値 実績値	7年度 の評価
環境基準達成率						98.1 %	
—	94.3 %	95.2 %	96.2 %	97.1 %	—	—	—
90.5 %	89.5 %	89.5 %	92.4 %	—	—	—	—
生活排水処理施設の整備率						93.1 %	—
—	89.3 %	90.3 %	91.3 %	92.3 %	—	—	—
88.2 %	89.0 %	89.6 %	90.0 %	—	—	—	—
「きれいで豊かな海」の実現に向けた取組数						7取組	—
—	4取組	5取組	6取組	7取組	—	—	—
3取組	6取組	6取組	6取組	—	—	—	—
海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数						24,000人	—
—	18,500人	19,500人	21,000人	22,500人	—	—	—
17,496人	23,252人	24,203人	25,087人	—	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向	
基本事業名	・令和8年度以降に残された課題と対応
① 大気・水環境等の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・大気環境はおおむね良好な状態を維持していますが、令和7年度も光化学スモッグ予報を発令している状況であり、今後も常時監視を継続し、大気汚染物質の濃度が上昇した際には予報等の発令による注意喚起を行います。 ・河川や海域における環境基準達成率は、近年改善傾向にありますが、適合状況を確認するため常時監視を継続して実施します。 ・大気、水質の対象工場等や土砂等の埋立て場所等への立入検査を行い、排出基準等の遵守を確認するとともに、コンプライアンスを徹底するよう指導します。
② 生活排水処理施設の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・生活排水処理施設の整備は着実に進んでいますが、令和6年度末の整備率は全国平均の93.7%と比較すると90.0%と低い状況です。補助制度を活用した合併処理浄化槽への転換を促進し、整備率の向上に努めます。また、人口減少など社会情勢が著しく変化していることから、「生活排水処理アクションプログラム」（中間目標：令和7年度）の点検結果をふまえて見直しを行います。 ・引き続き、浄化槽の適正管理を促進するため、法定検査の受検勧奨を行い、受検率向上に取り組みます。 ・「三重県流域下水道事業経営戦略」に基づき、市町による公共下水道の整備に合わせた施設の建設を進めるとともに、将来にわたる流域下水道の機能発揮と施設の損傷に起因する事故防止を図るため老朽化対策、地震対策などの着実な実施により、安定した事業の継続に努めます。 ・「三重県汚水処理事業広域化・共同化計画」で市町が目標設定した汚水処理施設の統廃合が円滑に進むよう、引き続き、助言等を行っていきます。

③ きれいで豊かな海の再生

- ・良好な水質と生物生産性・生物多様性とが調和・両立した「きれいで豊かな海」の実現に向け、総合的な水環境改善に取り組む必要があることから、引き続き、関係機関との連携を強化し、流域下水処理場における栄養塩類管理運転、生物生産に適正な栄養塩類等に関する調査研究、藻場・干潟及び浅場の保全・再生に関する取組等の進捗管理を行います。
- ・国において第10次水質総量削減のあり方について審議されていることから、国や隣接県との情報共有を行いながら、次期計画の策定に向けた準備を進めていきます。

④ 海岸漂着物対策の推進

- ・「三重県海岸漂着物対策推進計画」や「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画」に基づき、回収処理・発生抑制対策に継続して取り組みます。
- ・海岸漂着物対策については、さまざまな主体が連携して取り組む必要があることから、企業と連携して環境学習・野外学習等のイベントを開催するなど、企業活力を活用した海洋ごみ対策に取り組みます。

4. 主な事業

環境生活部

« (1) 大気・水環境等の保全»

①(一部新)大気テレメータ維持管理費

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R7) 133,324 千円 → (R8) 157,011 千円

事業概要:大気環境測定局の自動測定機器等の保守及び更新を行い、大気汚染の状況をモニタリングするとともに、濃度上昇の際は予報等の発令を行います。また、排出ガス量が多い工場の常時監視を行います。

②工場・事業場大気規制費

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R7) 12,527千円 → (R8) 9,758 千円

事業概要:「大気汚染防止法」等の規制対象工場に立入検査を行い、施設の適正な維持管理を指導するとともに、有害大気汚染物質の県内の状況を把握するため、調査等を実施します。

③河川等公共用水域水質監視費

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R7) 27,732 千円 → (R8) 30,813 千円

事業概要:公共用水域等の継続的な水質監視を行うことにより、県内の河川、海域及び地下水の環境基準の達成状況や推移を把握し、その結果を水質改善のための必要な施策に反映させ、水環境の保全を図ります。

④土砂条例施行費

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R7) 7,759 千円 → (R8) 7,416 千円

事業概要:「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」に基づき厳正に審査するとともに、不適切な土砂等の埋め立て等が行われることがないよう必要な指導等を行います。

« (2) 生活排水処理施設の整備促進»

①浄化槽設置促進事業補助金

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R7) 113,379 千円 → (R8) 116,178 千円

事業概要:浄化槽設置に補助を行う市町や、公営事業として高度処理浄化槽等を設置し維持管理を行う市町に対して助成を行うことにより、生活排水処理施設の整備率向上を図ります。

②生活排水総合対策指導事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R7) 13,797 千円 → (R8) 9,157 千円

事業概要:生活排水の総合的な推進のため、「生活排水処理アクションプログラム(三重県生活排水処理施設整備計画)」に基づき、関係部局が連携し、進行管理を行います。また、人口減少など社会情勢が著しく変化していることから、各市町の整備計画や整備状況をふまえて「生活排水処理アクションプログラム」の見直しを行います。

« (3) きれいで豊かな海の再生»

①(一部新)「きれいで豊かな海」推進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R7) 17,550 千円 → (R8) 27,923 千円

事業概要:「きれいで豊かな海」の実現に向け、「第9次水質総量削減計画」に基づき、流域下水処理場における栄養塩類管理運転の試行と効果の検証等、農林水産部、県土整備部と連携して取り組むとともに、「三重県『きれいで豊かな海』協議会」において、各種施策の進捗管理を行います。また、県の次期水質総量削減計画の策定に向けた検討を進めるとともに、他の下水処理場等への栄養塩類管理運転の横展開に向けた実現可能性調査も併せて進めていきます。

« (4) 海岸漂着物対策の推進»

①(一部新)海岸漂着物対策推進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R7) 92,456 千円 → (R8) 84,376 千円

事業概要:「三重県海岸漂着物対策推進計画」、「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画」に基づき、海岸漂着物の実態把握、回収・処理の取組、発生抑制対策を推進します。また、海洋ごみ問題に関する県民の意識の醸成を図るため、企業と連携して環境学習・野外学習等のイベントを開催し、企業がもつノウハウ等を活かして情報発信の強化を図ります。

県土整備部

« (2) 生活排水処理施設の整備促進»

①流域下水道事業(再掲)

(第4款 資本的支出 第2項 建設改良費 2 国補北勢沿岸流域下水道(北部)建設費)など

予算額:(R7) 8,896,544千円 → (R8) 9,029,075千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7)9,169,019千円(R6補正含む)→(R8)10,021,325千円(R7補正含む))

事業概要:公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、流域下水道の整備を推進するとともに施設の地震対策や老朽化対策を進めます。

施策 1.1-4 水の安定供給と土地の適正な利用

(主担当部局：地域連携・交通部)

施策の目標

(めざす姿)

将来にわたって安定的な水源が確保され、安全で安心な水を使用できるよう市町、関係機関等と連携した供給体制が確保されています。

また、災害に備えた強靭な県土を次世代に引き継いでいくため、地籍調査などの取組が着実に進み、計画的かつ適正な土地の利用および管理が進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 水資源の確保と水の安全・安定供給

- ・市町等の水道施設整備については、社会資本整備総合交付金等を活用して主要施設の整備や耐震化等を促進しています(交付金事業:企業庁および12市町21事業)。
- ・県内の市町水道事業者等を構成員とする県水道事業基盤強化協議会等を開催し、将来にわたり持続可能な水道事業を実現するため、「三重県水道広域化推進プラン」に基づき基盤強化につながる広域化取組の具体化に向けたシミュレーションを実施しています。
- ・県が供給する水道用水、工業用水については、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、耐震化や老朽化対策など施設の改良や更新を計画的に推進するとともに、適切な維持管理に取り組んでいます。

② 適正な土地の利用および管理

- ・地籍調査については、令和6年度に設置した「三重県地籍調査推進検討会(座長:副知事)」の取組方針に基づき、被災想定区域など、優先的に調査を進める区域を選定するとともに、民間業者等を活用した包括委託を促進することで市町の負担を軽減することや、地籍調査に関する豊富な知識を有する実務経験者等を活用した地域連絡会議を開催するなどの技術的支援を行うことで、市町の課題である実施体制の強化に取り組んでいます。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
基幹管路の耐震適合率							①
—	42.8%	43.5%	44.1%	44.7%	—	45.2%	—
42.0%	42.9%	43.5%	44.0%	—	—	—	—
浄水場の耐震化率							①
—	91.8%	95.9%	95.9%	100%	—	100%	—
91.8%	91.8%	95.9%	95.9%	—	—	—	—

新たに地籍調査の効率化に取り組んだ市町の割合					②	
—	20.0% (4市町 ／20市 町)	40.0% (8市町 ／20市 町)	60.0% (12市町 ／20市 町)	80.0% (16市町 ／20市 町)	—	100% (20市町 ／20市 町)
—	20.0% (4市町 ／20市 町)	50.0% (10市町 ／20市 町)	70.0% (14市町 ／20市 町)	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

① 水資源の確保と水の安全・安定供給

- ・県内の水道事業については、災害拠点病院・避難所などの重要施設に接続する水道管路の耐震適合率が全国平均と比較して低いことから、引き続き、社会資本整備総合交付金等を活用して、施設整備や耐震化等の機能強化を促進します。
- ・人口減少など社会情勢が変化する中で、将来にわたり県内水道事業者が持続可能な事業運営ができるよう、広域化シミュレーション結果を共有し、市町とともに水道事業基盤強化の取組を進めています。
- ・水道用水、工業用水を安全かつ安定的に供給する必要があるため、引き続き、管路等の耐震化および電気・機械設備の老朽化対策などを実施するとともに、適切な維持管理に取り組みます。

② 適正な土地の利用および管理

- ・地籍調査については、「三重県地籍調査推進検討会」の取組方針に基づき、被災想定区域など優先的に進める地域において、市町の調査が計画的に進むよう取り組みます。また、民間業者等を活用した包括委託を促進することで市町の負担を軽減することや、地域連絡会議の場において、新制度や新技術の活用などについての情報提供や意見交換を行うなど、市町の課題である実施体制の強化に取り組みます。さらに、地籍調査を休止している市町には、必要性や効果を説明し、事業実施に向けた働きかけを行います。

4. 主な事業

地域連携・交通部

《(1)水資源の確保と水の安全・安定供給》

①工業用水道事業会計出資金

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 5 資源対策費)

予算額:(R7) 326,254 千円 → (R8) 327,903 千円

事業概要:県勢振興のために確保している水源の工業用水に係る管理費等について、一般会計から工業用水道事業会計に出資します。

《(2)適正な土地の利用および管理》

①地籍調査費負担金

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 5 資源対策費)

予算額:(R7) 443,674 千円 → (R8) 581,210 千円

(参考:(R7) 500,760 千円 ※令和6年度2月補正含みベース)

事業概要:土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化等に資するため、地籍調査を実施する市町に対して、その取組を支援します。

環境生活部

«(1)水資源の確保と水の安全・安定供給»

①水道事業等指導事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R7) 35,282 千円 → (R8) 8,849 千円

事業概要:県民の皆さんに対し、安心して飲める水が安定的に供給されるよう、水道の施設整備や事業経営および施設の維持管理についての指導監督を行います。また、県内の水道事業が将来にわたり経営環境を維持していくよう、水道広域化シミュレーション結果を共有し、市町とともに具体的な検討を行うなど、水道事業基盤強化の取組を進めます。

②水道事業会計支出金

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R7) 1,238,196 千円 → (R8) 1,006,324 千円

事業概要:北部広域圏広域的水道整備計画に基づく水道広域化施設の整備等に対し、一般会計から水道事業会計に出資・補助を行い、地方公営企業の経営健全化を促進し、その経営基盤の強化を図ります。

企業庁

«(1)水資源の確保と水の安全・安定供給»

①水道施設改良事業

予算額:(R7) 9,069,869 千円 → (R8) 9,720,397 千円

事業概要:水道用水を安定的に供給するため、北中勢および南勢志摩水道用水供給事業において、耐震化や老朽化対策など施設の改良や更新等を計画的に行うとともに、取水・導水施設の整備を進めます。

②工業用水道施設改良事業

予算額:(R7) 6,157,425 千円 → (R8) 6,813,990 千円

事業概要:工業用水を安定的に供給するため、北伊勢、中伊勢および松阪工業用水道事業において、耐震化や老朽化対策など施設の改良や更新等を計画的に行います。

施策 12-1 人権が尊重される社会づくり

(主担当部局：環境生活部)

施策の目標

(めざす姿)

不当な差別を許さず、誰もが個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会づくりに向け、さまざまな主体と連携した人権啓発や人権教育が推進されることにより、県民一人ひとりの互いの人権を尊重し、多様性を認め合う意識が高まるとともに、相談体制が充実し、インターネット上の人権侵害についても、早期発見、拡散防止などの実効性のある対応がとられています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進

- ・県人権センターでのパネル展示や、テレビ・ラジオやインターネット等を通じた啓発、街頭啓発、イベント・講座の開催など、多様な手段と機会を通じて、広く人権に関する知識や情報を提供しています。
- ・SNSの普及に伴い、インターネット上の人権侵害が深刻な社会問題となっていることから、SNS利用者の多い若年層をはじめ、広く県民の皆さんのが自ら人権について考え、主体的に行動していただくきっかけづくりとなるよう、啓発動画作品を募集しており、優秀作品をSNS等に掲載します。
- ・学習会や講演会等に一度も参加したことのない方に参加してもらえるよう、社会的関心の高まった事象をテーマにした学習会等を開催するとともに、地域の学習会に講師を派遣しています。
- ・県人権センターについては、人権啓発の拠点施設としての機能強化を図るため、常設展示室のリニューアルに向け、基本計画の策定を進めています。

② 人権教育の推進

- ・令和6年度に全公立学校で実施した研修の結果から、教職員の部落問題に関する認識の深化や、対話を位置づけた研修の継続実施の必要性等が課題として見えてきたことを受け、人権問題に関する認識を深める校内研修を実施しました。また、部落問題に関わる学習の進め方や、子どもの理解に必要な視点、学級集団づくりの手法等、教育内容に関する校内研修の活性化を図るため、集合研修で活用できる動画等の研修資料を作成しています。
- ・子どもたちの自尊感情や人権尊重の主体者意識を高めるため、子どもたちが自らの権利について学び、自分や他者が権利の主体であると実感できる学習を進めるとともに、家庭・地域と連携した人権教育の活動を推進しています。
- ・「意見を表明する権利」や「参加する権利」を保障する機会をつくり、子どもたちに差別を解消し人権が尊重される社会をつくる主体者としての意識を育むため、「人権が尊重される三重をつくるこどもサミット」を開催します(令和7年12月24日開催予定)。
- ・「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」(以下「差別解消条例」という。)の趣旨をふまえ、子どもたちが人権問題の解決につながる行動ができる力を身につけられるよう、人権学習指導資料等の活用を進めるとともに、教育活動全体を通じて取り組む人権教育の実践研究を行っています。また、個別的な人権問題について、子どもたちがさまざまな場面で理解と関心を深められるよう、さまざまな教科領域での学習方法等を紹介する「個別的な人権問題に関する学習促進資料Ⅱ」を作成しています。
- ・「三重県人権教育基本方針」のもと、学校における人権教育を積極的に推進するため、「人権教育ガイドライン」(令和6年度作成)の内容をもとに、自らの権利について学ぶ取組の必要性や、さまざまな人権問題の現状や取組の方向性、教育活動全体を通じた人権教育の推進の視点等を周知し、人権問題の解決と子どもたちの自己実現に向けた教育活動につなげています。

③ 人権擁護の推進

- ・県人権センターにおいて関係機関と連携しながら、人権に係るさまざまな相談に対応するとともに、県内相談機関の相談員等を対象としたスキルアップ講座を開催し、資質向上に取り組んでいます。
- ・県人権センターにアドバイザー（弁護士・臨床心理士）を配置し、専門的な知識を必要とする人権相談にも対応しています。
- ・インターネット上の差別的な書き込みを早期に発見するためネットモニタリング事業を実施し、可能なものは削除要請を行っています。また、SNSでネット利用者に直接働きかける広告により、差別的な書き込みの未然防止の取組を行っています。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目 令和3年度 現状値	7年度					関連する基本事業 7年度 の評価	
	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値	6年度 目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
県が開催する人権イベント・講座等への参加者数と人権センター 利用者数							①
—	40,400人	41,800人	43,200人	44,600人	—	46,000人	—
39,312人	38,754人	45,920人	44,195人	—	—	—	—
学校における人権教育を通じて、人権を守るために行動をしたいと 感じるようになった子どもたちの割合							②
—	89.5%	92.1%	94.7%	97.3%	—	100%	—
86.9%	93.1%	94.1%	94.0%	—	—	—	—
人権に係る相談体制の充実に向けた取組							③
—	相談体制の 充実に向け た検討	相談体制 の充実	相談体制 の充実	相談体制 の充実	—	相談体制 の充実	—
相談体制の 確保	相談体制の 構築	相談体制 の充実	相談体制 の充実	—	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向

基本事業名

- ・令和8年度以降に残された課題と対応

① 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進

- ・県民の皆さんの人権意識は高まりつつありますが、誤った知識や偏見等による差別や人権侵害は未だに発生しています。このため、テレビ・ラジオでのスポット放送や人権問題について理解を促す講演会を行うとともに、人権メッセージの募集といった「県民参加型の啓発」等、効果的な手法や開催方法を工夫し、人権啓発の推進に取り組みます。
- ・人権が尊重されるまちづくりを促進するため、地域の団体やNPO等が主催する学習会へ講師を派遣します。
- ・人権センター常設展示室基本計画に基づき、リニューアルに向けた設計を行います。
- ・県民の人権に関する状況や意識を多角的に把握するため、県民意識調査を実施します。
- ・現在も根強く残る部落差別の解消に向け、取組を強化するため、有識者で構成する検討会での議論や人権に関する県民意識調査の結果等を踏まえ、「部落差別解消条例（仮称）」の検討を進めます。また、「差別解消条例」の改正を合わせて検討します。

② 人権教育の推進

- ・令和7年度に作成した校内研修用動画等の活用促進を図り、各学校がそれぞれの実態に応じて対話を重視した人権教育研修を行えるよう支援します。
- ・子どもたちの自尊感情や人権尊重の主体者意識を高めるため、子どもたちが自らの権利について学び、自分や他者が権利の主体であると実感できる学習を進めるとともに、家庭・地域と連携した人権教育の活動を推進します。
- ・「意見を表明する権利」や「参加する権利」を保障する機会をつくり、子どもたちに差別を解消し人権が尊重される社会をつくる主体者としての意識を育むため、「人権が尊重される三重をつくるこどもサミット」を引き続き開催します。
- ・差別解消条例の趣旨をふまえ、子どもたちが人権問題の解決につながる行動ができる力を身につけられるよう、人権学習指導資料等の活用を進めるとともに、教育活動全体を通じて取り組む人権教育の実践研究を引き続き行います。また、個別的な人権問題について、子どもたちがさまざまな場面で理解と関心を深められるよう、さまざまな教科領域での学習方法等を紹介する資料を作成します。
- ・「三重県人権教育基本方針」のもと、学校における人権教育を積極的に推進するため、「人権教育ガイドライン」の内容をもとに、自らの権利について学ぶ取組の必要性や、さまざまな人権問題の現状や取組の方向性、教育活動全体を通じた人権教育の推進の視点等を周知し、引き続き人権問題の解決と子どもたちの自己実現に向けた教育活動につなげます。

③ 人権擁護の推進

- ・差別解消条例に基づく人権相談や紛争解決を適切に実施できるよう、県人権センターにアドバイザーを配置し、相談員の資質向上を図ります。
- ・SNS等インターネット上における誹謗・中傷等の差別的な書き込みについては、引き続き、モニタリングを実施し、差別的な書き込みを早期に発見し、削除要請するなど拡散防止に努めます。また、情報流通プラットフォーム対処法に基づき指定された大規模プラットフォーム事業者の対応状況を確認し、より迅速な削除につながるよう、必要な対応を国等に求めていきます。

4. 主な事業

環境生活部

« (1) 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進»

①(一部新)人権施策総合推進事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)

予算額:(R7) 1,871千円 → (R8) 9,583千円

事業概要:人権が尊重される社会を実現していくため、「第五次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策を進めます。また、「部落差別解消条例(仮称)」の制定及び「差別解消条例」の改正の検討を行うとともに、人権問題に関する県民意識調査を実施し、条例検討や「第六次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」の策定に活用します。

②隣保館運営費等補助金

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)

予算額:(R7) 249,239千円 → (R8) 249,377千円

事業概要:市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発及び広報活動、地域交流等の隣保事業が推進されるよう支援します。

③人権啓発事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)

予算額:(R7) 22,103千円 → (R8) 19,065千円

事業概要:県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会の開催やスポーツ組織との連携による啓発等を行います。また、地域の実情に応じた啓発活動を展開することができるよう、市町の取組に対する支援を行います。

④人権センター管理運営費

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)

予算額:(R7) 292,092千円 → (R8) 146,394千円

事業概要:人権啓発・研修等の拠点施設である県人権センターの管理運営を行います。また、機能強化を図るため、人権センター常設展示室のリニューアルに向けた設計を行います。

« (3) 人権擁護の推進»

①(一部新)インターネット人権モニター事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)

予算額:(R7) 2,002千円 → (R8) 2,276千円

事業概要:インターネット上の差別的な書き込みを早期に発見し、削除要請を行うとともに、情報流通プラットフォーム対処法の規定に基づいた大規模プラットフォーム事業者の対応状況を確認し、調査・分析を行います。また、市町等に対しモニタリング説明会を実施するとともに、差別的な書き込みなどの未然防止に向け啓発に取り組みます。

②差別解消条例推進事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)

予算額:(R7) 2,881千円 → (R8) 1,946千円

事業概要:人権問題を円滑かつ適切に解決するため、引き続き、県人権センターにアドバイザーを配置し、相談員のさらなる資質向上、人材育成を図ります。また、不当な差別に係る紛争解決のため、「三重県差別解消調整委員会」を運営します。

教育委員会

« (2) 人権教育の推進»

①人権教育広報・研究事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6 人権教育費)

予算額:(R7) 2,119千円 → (R8) 1,349千円

事業概要:「三重県人権教育基本方針」に基づき、教職員の人権感覚の向上を図るため、引き続きすべての公立学校で人権問題に関する教職員研修を実施します。また、令和7年度に作成した動画等の研修資料を活用し、人権問題に関する校内研修が充実、活性化されるよう支援します。

②「人権が尊重される三重」をつくるこどもサミット事業
(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6 人権教育費)

予算額:(R7) 2,039千円 → (R8) 1,980千円

事業概要:「人権が尊重される三重」をつくる主体者の育成を図るため、異校種の子どもたちが集まり、各校、各地域で取り組んだ人権学習や地域に人権尊重の意識を広める教育活動の成果を発表するとともに、差別を解消するために自分たちにできることを話し合うこどもサミットを開催します。

施策 12-2 ダイバーシティと女性活躍の推進

(主担当部局：環境生活部)

施策の目標

(めざす姿)

あらゆる分野における男女格差の是正や女性の参画・活躍の拡大、性の多様性を認め合う環境づくりなどに向けて、企業等さまざまな主体による取組が進んでいます。また、DVや性暴力の根絶に向けた取組や被害者支援等が進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 男女共同参画の推進

- ・県民の皆さんの男女共同参画意識の向上を図るため、県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、男女共同参画フォーラムをはじめ各種講演会や講座を開催しています。
- ・孤独や不安などの悩みを抱える相談に対応するため、「フレンテみえ」において女性相談を実施するとともに、居場所づくり事業を開催しています(9~12月 3回開催)。

② 職業生活における女性活躍の推進

- ・女性が活躍できる環境整備に向けて、県内企業・団体等で構成する「輝くみえのミライ☆三重県会議」等と連携し、企業の取組促進を図っています(会員数:630団体(9月末現在))。
- ・ジェンダーギャップを解消し、性別にかかわらず誰もが家庭でも仕事でも活躍できる環境となるよう、企業トップ等の熱い思いを見える化する「本気宣言」、企業の取組促進に向けた先進企業見学会、働く女性のロールモデルとの交流会を実施しています(企業見学会:10月~12月 3回開催、ロールモデル交流会:9月~12月 3回開催)。
- ・先進取組企業や活躍する女性リーダーの情報を一元的にわかりやすく発信するためのポータルサイトを構築しています(2月本格オープン予定)。
- ・常時雇用労働者数100人以下の県内企業に対して、専門アドバイザーを派遣し、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を支援しています。

③ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- ・性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターである「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」において、電話・SNS相談、病院への付添支援、心理的カウンセリングなど、被害者に寄り添った支援を関係機関と連携しながら実施しています(相談件数:343件(9月末現在))。
- ・「よりこ」の連携協力病院について、産婦人科・泌尿器科の病院への拡充を図りました(計 28病院)。
- ・「よりこ」の認知度向上及び性犯罪・性暴力被害者支援の輪を広げ、性被害防止についての理解を深めるための出前講座を実施しています(受講者数:501名(9月末現在))。
- ・性暴力によって心身や個人の尊厳に侵害を受けた被害者等への支援とともに、性暴力のない安全・安心な社会の実現をめざすため、「三重県性暴力の根絶をめざす条例」を制定しました。条例の周知・啓発を実施するとともに、性暴力に関する実態調査を行い、条例に基づく推進計画の策定を進めています。
- ・女性相談支援センターにおいて、女性相談支援員への研修会の実施や、心理的ケアが必要な支援対象者について精神科医からの助言を受けることで、相談支援の充実を図っています。また、DVが起こらない社会の形成のために、インターネット広告を活用した啓発等に取り組んでいます。
- ・DV被害者のほか、困難を抱える女性への支援のため、女性相談支援センターに女性支援コーディネーターを配置し、NPO等関係機関と連携して切れ目のない支援に取り組んでいます。

④ ダイバーシティ・性の多様性を認め合う環境づくり

- ・ダイバーシティに関する理解や行動が広がるよう、一般向け・企業担当者向け・親子向けの体験型ワークショップを実施します(12月～2月 3回開催)。
- ・企業における性の多様性への理解や環境づくりが進むよう、基礎知識や企業の実践事例を通じた企業研修を実施します(11月～1月 2回開催)。また、多様な性のあり方を知り、行動するための職員ガイドラインの改定を行います。
- ・性の多様性に関する悩み等への電話・SNS 相談(「みえにじいろ相談」)、当事者等の交流会を実施するとともに、パートナーシップ宣誓制度の利便性の向上を図るため、市町・民間企業と連携し利用先の拡充を図っています。

2. KPI (重要業績評価指標) の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度 の評価	
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況		
女性活躍の推進のため人材育成・登用や職場環境整備に取り組む、常時雇用労働者数 100 人以下の団体数							②
—	401 団体	426 団体	451 团体	521 団体	—	546 団体	—
376 団体	391 团体	427 团体	496 团体	—	—	—	—
「～性犯罪・性暴力をなくそう～ よりこ出前講座」の受講者数(累計)							③
—	2,100 人	2,600 人	3,100 人	3,600 人	—	4,100 人	—
1,669 人	1,937 人	2,920 人	3,417 人	—	—	—	—
「三重県パートナーシップ宣誓制度」の利用先として県ホームページに掲載している団体数(累計)							④
—	110 団体	120 团体	141 团体	151 团体	—	161 团体	—
100 团体	113 团体	131 团体	141 团体	—	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向

基本事業名

- ・令和8年度以降に残された課題と対応

① 男女共同参画の推進

- ・現在、国において策定中の第6次男女共同参画基本計画等をふまえ、男女共同参画を一層推進するため、県の基本計画を改定します。
- ・男女共同参画社会の実現に向けて、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない多様な生き方や、政策・方針過程への女性の参画を促進するため、講演会の開催などを通して一層の普及啓発に取り組みます。
- ・「フレンテみえ」の女性相談件数は、依然として高止まりしていることから、引き続き、女性のための総合相談や、さまざまな悩みを持つ女性の心の負担の軽減に取り組みます。

② 職業生活における女性活躍の推進

- ・「三重県ジェンダー・ギャップ解消基本戦略」に基づき、ジェンダー・ギャップを解消し、誰もが家庭でも仕事でも活躍でき、性別役割分担にとらわれない働き方が県内企業で進むよう、企業トップ・リーダー層を対象とした意識変革に向けたワークショップ等を実施するとともに、好事例の水平展開を図ります。
- ・女性のキャリア継続やキャリアアップを支援するため、働く女性を対象とした階層別の講座やロールモデル交流会を行います。

- ・性別にとらわれない進路選択に向けて、若年層と親世代を主なターゲットとした啓発を行い、性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消を推進します。
- ・企業個別の課題に応じた女性活躍の具体的な取組を促すため、一般事業主行動計画の策定等の取組を支援します。

③ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- ・「三重県性暴力の根絶をめざす条例」の制定をふまえ、条例に基づく推進計画を策定するとともに、多様化する被害者のニーズに的確に対応するため、「よりこ」を通じた性犯罪・性暴力被害者に寄り添った支援や、SNSによる相談対応など支援体制の充実に取り組みます。
- ・「よりこ」の認知度向上及び被害者支援の輪を広げるため、出前講座の開催など、関係機関と連携した幅広い周知・啓発に取り組みます。
- ・「三重県性暴力の根絶をめざす条例」に基づく取組の強化月間である11月に、条例の周知・啓発等を実施することにより、被害者等への支援及び被害防止に対する県民の理解促進や、性暴力の根絶に向けた気運醸成を図ります。
- ・女性相談支援センターにおいて、引き続き女性相談支援員への研修会の開催や専門的な相談支援を実施します。また、DVが起こらない社会の形成のために、インターネット広告を活用した啓発等に取り組むほか、市町や団体等の多様な主体との連携・協働による支援の充実に向け、「三重県DV被害者及び困難な問題を抱える女性支援調整会議」の開催や女性支援コーディネーターによる取組を推進します。
- ・困難な問題を抱える女性が気軽に相談できるよう、新たにLINE相談窓口を設置するとともにSNSを活用して相談窓口の周知に取り組みます。また、支援が必要な人に一時的な居場所を提供するなど、支援の充実を図ります。

④ ダイバーシティ・性の多様性を認め合う環境づくり

- ・ダイバーシティに関する県民の皆さんとの理解や行動が広がるよう、ワークショップ等の開催を通じた啓発を進めます。
- ・「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」に基づき、性の多様性を認め合う環境づくりを進めるため、企業の取組支援、性の多様性の悩みについて対応するための電話・SNS相談や交流会の実施、パートナーシップ宣誓制度の利用先の拡充に取り組みます。

4. 主な事業

環境生活部

《（1）男女共同参画の推進》

①男女共同参画センター事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費）

予算額：(R7) 13,075千円 → (R8) 14,360千円

事業概要：県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、フォーラムやセミナー等の開催や、機関誌等による情報発信などを通じて男女共同参画意識の普及啓発を図ります。また、女性のための総合相談や居場所づくりなどさまざまな悩みを持つ女性の心の負担の軽減に取り組みます。

②男女共同参画連絡調整事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費）

予算額：(R7) 2,081千円 → (R8) 3,542千円

事業概要：「第3次三重県男女共同参画基本計画」に基づき、三重県男女共同参画審議会による評価を行いながら、男女共同参画社会の実現に向けた取組を着実に進めます。また、「第3次三重県男女共同参画基本計画」の改定及び実施計画の策定を行います。

≪（2）職業生活における女性活躍の推進≫

①(一部新)ジェンダーギャップ解消！！HAPPY☆CYCLE 事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額:(R7) 15,565千円 → (R8) 18,752千円

事業概要:ジェンダーギャップ解消に向け、誰もが家庭でも仕事でも活躍できるよう、企業トップ・リーダー層の意識変革に取り組むとともに、働く女性のキャリア継続やキャリアアップを支援するための講座やロールモデル交流会を開催します。また、若年層とその親世代を対象とした啓発を行い、アンコンシャス・バイアスの解消を推進します。

≪（3）女性に対するあらゆる暴力の根絶≫

①(一部新)性犯罪・性暴力被害者支援事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額:(R7) 26,767千円 → (R8) 37,214千円

事業概要:「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の相談体制の強化を図るとともに、引き続き電話・SNS相談、付き添い支援等に取り組み、関係機関等と連携しながら被害者的心身の負担軽減と早期回復を図ります。また、外国人向けの周知を行うとともに、「性暴力対応看護師(SANE)」の育成を図ります。

②(一部新)性暴力が根絶された三重づくり推進事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額:(R7) 11,619千円 → (R8) 13,371千円

事業概要:「三重県性暴力の根絶をめざす条例」の認知度の向上を図り、性暴力のない三重県の実現に向けた気運を醸成するため、イベントの開催、教職員向けハンドブックの作成、出前講座の実施など、啓発に取り組みます。また、条例に基づく施策を総合的かつ効果的に推進するため、推進計画を策定します。

≪（4）ダイバーシティ・性の多様性を認め合う環境づくり≫

①性の多様性を認め合う社会推進事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額:(R7) 7,262千円 → (R8) 6,894千円

事業概要:ダイバーシティや性の多様性に関する理解の促進を図るため、県民の皆さんや企業を対象とした啓発や研修を行います。また、性の多様性に関する相談や交流会の開催、パートナーシップ宣誓制度利用先の拡充に取り組みます。

« (3) 女性に対するあらゆる暴力の根絶»

①(一部新)困難な問題を抱える女性支援推進等事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 5 社会福祉施設費)

予算額:(R7) 48,076 千円 → (R8) 59,104 千円

事業概要:困難な問題を抱える女性への支援のため、引き続き相談窓口の周知を図るとともに、女性相談支援員による相談や法律相談等の専門相談を実施します。また、関係機関と連携した支援体制づくりのため「三重県DV被害者及び困難な問題を抱える女性支援調整会議」を開催するほか、女性支援コーディネーターによる支援団体等との連携強化を進めます。さらに、困難な問題を抱える女性が24時間いつでも相談できるよう、LINE 相談窓口を設置するとともに、SNS 等を活用して相談窓口の周知に取り組むほか、民間団体が運営する施設を活用して支援が必要な人に安心・安全に過ごせる一時的な居場所を提供することで、支援の充実を図ります。

施策 12-3 多文化共生の推進

(主担当部局：環境生活部)

施策の目標

(めざす姿)

外国人住民が安全で安心して生活でき、多様な文化的背景の人びとが、対等な関係のもとで互いの文化の違いを認め合う地域社会づくりに向け、さまざまな主体間のネットワークが強化され、外国人住民への情報提供や相談対応が充実することで、外国人住民が抱える生活、就労、教育等の課題の解決が図られています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 多文化共生社会づくりへの参画促進

- ・「三重県多文化共生推進計画(令和6～8年度)」に基づき、「多文化共生推進会議」等を開催し、有識者や外国人住民、支援団体等から聴取した意見をふまえ、相互理解の促進や日本語教育の推進など多文化共生社会づくりに取り組んでいます。
- ・1月の多文化共生に係る啓発月間において、日本人住民と外国人住民が互いに生活習慣や文化の違いを認め合い、共に地域社会を築いていけるよう、啓発イベントを実施します。
- ・国際交流員4名(オーストラリア、ブラジル、中国、ベトナム)が学校や地域を訪問し、多文化共生の社会づくりに向けた出前講座や、「やさしい日本語」の普及活動を行っています(出前講座：17回、やさしい日本語講座：2回(9月末現在))。

② 外国人住民の安全で安心な生活環境づくり

- ・増加する県内の外国人住民が、安全に安心して暮らすことができるよう、生活上必要となる基本的な情報を県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)により、7言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピノ語、ベトナム語、中国語、英語、日本語)で提供しています。
- ・外国人住民の生活全般に関わる相談を一元的に受け付ける「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo／みえこ)では、11言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピノ語、ベトナム語、中国語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、韓国語、英語、日本語)で相談に対応するとともに、必要となる情報を提供しています。加えて、外国人住民のニーズをふまえ、弁護士や臨床心理士等による専門相談を実施するとともに、相談員の資質向上のためのケース検討会を実施するなど、相談体制の充実を図っています(一般相談：1,182件、専門相談：40件(9月末現在))。
- ・災害等の緊急時においても外国人住民への支援が行き届くよう、市町と連携し、外国人防災リーダー育成研修やフォローアップ研修、外国人住民の避難所への受入訓練等を実施しています。
- ・日本語教育支援者のWEB上のネットワークである「三重県日本語教育プラットフォーム」について、機会を捉えて関係団体等への参加を呼び掛けるとともに、外国人住民の支援に役立つ情報について、随時共有を行っています(連携団体数(累計)：122団体(9月末現在))。
- ・市町の関わる日本語教室の設置を促すため、市町向け研修会を開催し、先進事例の共有等を行うとともに、日本語教室で活動する学習支援ボランティアの育成セミナーを実施しています。また、市町等への支援を強化するため地域日本語教育コーディネーターを養成するとともに、企業による従業員への日本語学習の機会提供が進むよう、企業への啓発や支援を行っています(日本語教室 18 市町 45 教室(9月末現在))。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
多文化共生の推進に向けて県と連携した団体数（累計）						①	
—	59 団体	86 団体	108 団体	125 团体	—	137 团体	—
9 団体	62 团体	86 团体	109 团体	—	—	—	—
外国人住民の相談窓口の充実に向けた取組						②	
—	相談窓口 の充実	相談窓口 の充実	相談窓口 の充実	相談窓口 の充実	—	相談窓口 の充実	—
相談窓口 の確保	相談窓口 の充実	相談窓口 の充実	相談窓口 の充実	—	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

① 多文化共生社会づくりへの参画促進

- ・有識者や関係機関で構成する三重県多文化共生推進会議等を開催し、意見交換した結果を関係部局等とも共有しながら、多文化共生施策に取り組みます。また、多文化共生を計画的かつ総合的に推進するため、「第2次三重県多文化共生推進計画(仮称)」を策定します。
- ・「日本人住民と外国人住民が互いに生活習慣や文化の違いを認め合い、共に地域社会を築いていく」多文化共生意識の醸成を図るための啓発イベント等に取り組みます。
- ・児童生徒等が文化の違いを学び、相互理解を深められるよう、国際交流員による多文化共生に関する「出前講座」や、「やさしい日本語」の普及活動を行います。

② 外国人住民の安全で安心な生活環境づくり

- ・外国人住民が安全に安心して暮らすことができるよう、県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)の掲載言語を増やし、外国人住民が必要とする行政や生活、防災等に関する情報を適切に提供します。
- ・「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo／みえこ)においては、外国人住民の増加に伴い相談件数が増加するとともに、複雑な相談も増えてきていることから、相談員の資質向上や府内関係部局等との連携強化に加え、県内の就労外国人からの雇用・労働に係る専門相談ができる機会を設け、みえこの相談体制の充実を図ります。
- ・外国人住民が、災害等の緊急時において、共助の担い手(支援する側)として活動してもらえるよう、外国人防災リーダー育成研修や避難所運営訓練を実施します。
- ・日本語教育体制の整備を一体的に推進するため、学習者・学習支援者・企業・自治体等からの日本語教育に関する一元的相談対応、日本語教室の支援等を行うプラットフォームとして「みえ地域日本語教育支援センター(仮称)」の設置に向け検討を進めます。
- ・外国人コミュニティに県が発信する生活情報等を届けるなど、地域とのコミュニケーションの橋渡し役を担う「外国人地域サポート」制度を構築します。

4. 主な事業

« (1) 多文化共生社会づくりへの参画促進»

①多文化共生がもつ力の活用事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 6 國際化対応費)

予算額:(R7) 5,656千円 → (R8) 9,886千円

事業概要:多文化共生を計画的かつ総合的に推進するため、県民、有識者、外国人支援団体、経済団体等の意見を聴きながら、「第2次三重県多文化共生推進計画(仮称)」を策定します。また、日本人住民と外国人住民が互いに生活習慣や文化の違いを認め合い、共に地域社会を築いていけるよう、啓発イベント等を実施します。

« (2) 外国人住民の安全で安心な生活環境づくり»

①(一部新)外国人住民の安全で安心な生活への支援事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 6 國際化対応費)

予算額: (R7) 32,825千円 → (R8) 37,303千円

事業概要:「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo／みえこ)において、社会保険労務士へ専門相談ができる機会を設け、就労外国人からの労働相談に対応できる体制の充実に取り組みます。また、災害時に外国人住民を支援するための外国人防災リーダーの育成、避難所運営訓練等を行います。さらに、外国人コミュニティに県が発信する生活情報等を届けるなど、地域との橋渡し役を担う「外国人地域サポートセンター」を登録・活用する体制を構築します。

②(一部新)外国人住民に対する情報や学習機会の提供事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 6 國際化対応費)

予算額: (R7) 33,222千円 → (R8) 78,561千円

事業概要:県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)の掲載言語を8言語に増やし、行政や生活に係る情報をきめ細かく提供します。また、日本語教育体制の整備を一体的に推進するため、学習者・学習支援者・企業・自治体等からの日本語教育に関する多様な相談への対応、情報提供や関連事業への橋渡しを行う総合窓口として「みえ地域日本語教育支援センター(仮称)」の設置に向け検討を進めます。さらに、日本語教育人材の育成・マッチング、やさしい日本語の普及啓発等を行います。

施策 14-5 誰もが安心して学べる教育の推進

(主担当部局: 教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

複雑化・多様化する教育的ニーズに対応し、不登校児童生徒や外国につながる児童生徒など、一人ひとりの状況に応じた支援が適切に実施され、誰もが安心して学べる環境が整い、将来の社会的自立に向けた力が育まれています。また、通学時の安全を確保する取組等が進むとともに、非常時にあっても、安全・安心を確保しながら学びを継続していくことのできる体制が整っています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 不登校の状況にある児童生徒への支援

- ・学校へのスクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)の配置時間を拡充(前年比 SC:6,421 時間増、SSW:1,057 時間増)し、教育相談体制の充実に取り組んでいます。
- ・不登校の多様な相談に対応し、適切な支援につなげるため、「不登校の子どもの保護者相談会」を引き続き実施するとともに、多様なニーズに対応するため、県立教育支援センターにおいて、社会的自立に向けた支援やカウンセリング等に取り組んでいます。
- ・学校へ行くことはできるが教室に入れないなどの兆候がみられる児童生徒や、不登校から学校復帰する段階にある児童生徒が、学校内で安心して学習したり、相談支援を受けることができるよう、校内教育支援センターの一層の設置促進に向けて支援(9市町19校)に取り組むとともに、フリースクール等を利用する経済的事情がある世帯に対し、利用料の補助(11月時点24名)を行っています。
- ・誰一人取り残さない教育の実現のため、県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲中学校)を、学びの多様化学校としても運営します。また、学校設置で得た知見をもとに、令和7年度末には学びの多様化学校設置の手引きをまとめ、各市町に周知する予定です。
- ・地域の福祉や医療と連携した取組を継続するため、引き続き県内全ての教育支援センターにSCとSSWを配置するとともに、不登校支援アドバイザーが各教育支援センターに対して助言(11月時点147回)を行っています。
- ・児童生徒の自己肯定感やレジリエンスを育む取組を継続的に実施するため、発展的・応用的なレジリエンス教育プログラムの作成に取り組んでいます。また、潜在的に支援の必要な児童生徒を早期に把握し、個々の状況に応じた支援機関に適切につなげるため、これまで実施してきたスクリーニングの成果をふまえ、スクリーニングの意義やSSWとの連携方法等についてまとめの作成に取り組んでいます。

② 外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成

- ・誰一人取り残さない教育の実現に向けて、小中学校における日本語教育の質担保および充実を図るため、巡回相談員による日本語指導や適応指導、保護者への支援を実施しています(6月時点:1,004回派遣)。また、各市町が実施する初期日本語指導・適応指導などの取組に支援を行います。
- ・高等学校では、日本語指導が必要な外国人生徒を対象に、外国人生徒支援専門員等による学習支援を行っています。また、日本の社会制度・文化を学ぶセミナー(10月から12月にかけて3校で実施)や、教職員が日本語指導について学ぶ研修会(6月実施、14校22名参加)を開催しています。
- ・令和7年4月に開校した県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲中学校)に入学する生徒が、個々の状況に応じていきいきと学習に取り組めるよう、円滑な学校運営に取り組んでいます(9月1日時点:73人在籍)。また、引き続き、四日市会場で夜間中学体験教室「まなみえ」を実施しています。

③ 子どもたちの安全・安心の確保

- ・高校生が自転車乗車時のヘルメット着用や交通法規の遵守に対する意識を高めるために、効果的な取組について意見交換する「三重県高校生バイシクルサミット」の開催やヘルメット着用努力義務の校則への記載、教職員を対象とした交通安全講習会の実施などにより、各学校の実践につなげる取組を進めています。
- ・学校安全アドバイザーの助言のもと、実践地域の児童生徒が通学路の安全点検や安全マップづくりをしたり、高校生が小中学生に対し、交通安全および防犯に係る出前授業等を行うなどして、子どもたちが主体的に判断し、行動するための安全教育を進めています。
- ・教職員の学校安全に対する知識や意識を高め、各校での取組を充実させるため、小学校および高等学校の教員を対象とした交通安全講習会と、中学校教員を対象とした防犯講習会の実施に向けて取り組んでいます。
- ・児童生徒が登下校中に事故に巻き込まれる事案が発生していることから、見守り活動の中心となるスクールガード・リーダーの育成およびスクールガードの養成並びに活動支援に取り組んでいます。
- ・子どもの自死予防として、子どもが不安や悩みを抱えたときに適切に他者にSOSを出す方法や、教職員や保護者が子どものサインに気づき、適切に対処するための動画教材を作成し、各学校に提供しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
不登校児童生徒が、学校内外の機関等に相談等をした割合						①	
—	小学生 78.3% 中学生 71.6% 高校生 62.1%	小学生 81.0% 中学生 75.8% 高校生 64.2%	小学生 83.7% 中学生 80.0% 高校生 66.3%	小学生 86.4% 中学生 84.3% 高校生 68.4%		小学生 89.1% 中学生 88.6% 高校生 70.5%	
小学生 72.9% 中学生 63.2% 高校生 58.0% (2年度)	小学生 70.9% 中学生 61.5% 高校生 49.9%	小学生 63.5% 中学生 60.4% 高校生 49.2%	小学生 60.1% 中学生 60.1% 高校生 46.5%	—	—	—	—
日本語指導が必要な児童生徒に対して、個々の日本語習得レベルに応じた教育を計画的に行っている学校の割合						②	
—	小学校 80.0% 中学校 80.0% 高等学校 60.0%	小学校 90.0% 中学校 90.0% 高等学校 70.0%	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 80.0%	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 90.0%		小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%	
小学校 78.8% 中学校 74.6% 高等学校 52.6%	小学校 79.0% 中学校 90.9% 高等学校 62.5%	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 68.8%	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 82.4%	—	—	—	—

通学路の安全対策が実施された箇所の割合						③	
—	97.5%	100%	100%	100%	—	100%	—
95.1%	97.0%	97.4%	96.2%	—	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

① 不登校の状況にある児童生徒への支援

- ・不登校の多様な相談に対応し、適切な支援につなげるため、「不登校の子どもの保護者相談会」を引き続き実施するとともに、多様なニーズに対応するため、県立教育支援センターにおいて、社会的自立に向けた支援に取り組みます。
- ・学校へ行くことはできるが教室に入れないなどの兆候がみられる児童生徒や、不登校から学校復帰する段階にある児童生徒が、学校内で安心して学習したり、相談支援を受けることができるよう、校内教育支援センターの一層の設置促進に向けて取り組むとともに、フリースクール等を利用する経済的事情がある世帯に利用料の一部を補助します。
- ・誰一人取り残さない教育の実現に向けて、県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲中学校)を学びの多様化学校としても運営します。また、夜間中学校や学びの多様化学校の設置を希望する市町の支援に向けて取り組みます。
- ・地域の福祉や医療と連携した取組を継続するため、引き続き県内全ての教育支援センターにSCとSSWを配置するとともに、不登校支援アドバイザーが各教育支援センターに対して助言を行います。
- ・保護者が気兼ねなく相談できるAIチャットを導入し、不登校の子どもの保護者支援に取り組みます。

② 外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成

- ・誰一人取り残さない教育の実現に向けて、小中学校における日本語教育の質担保および充実を図るため、引き続き、巡回相談員による日本語指導や適応指導、保護者への支援を実施します。また、各市町が実施する初期日本語指導・適応指導などの取組に支援を行います。
- ・高等学校では、日本語指導が必要な外国人生徒が地域において社会的自立を果たし社会の一員として活躍できるよう、生徒の日本語能力に応じた指導等の取組について実践事例を普及させるとともに、引き続き、外国人生徒支援専門員等による学習支援に取り組みます。また、日本の社会制度・文化を学ぶセミナーを開催するとともに、教職員が日本語指導について学ぶ研修会を実施します。
- ・令和7年4月に開校した県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲中学校)に入学する生徒が、個々の状況に応じていきいきと学習に取り組めるよう、円滑な学校運営に取り組みます。また、引き続き、四日市会場で夜間中学体験教室「まなみえ」を実施します。

③ 子どもたちの安全・安心の確保

- ・高校生が自転車乗車時のヘルメット着用や交通法規の遵守に対する意識を高めるために、効果的な取組について意見交換する「三重県高校生バイシクルサミット」の開催やヘルメット着用努力義務の校則への記載、教職員を対象とした交通安全講習会の実施などにより、各学校の実践につなげる取組を進めていきます。
- ・学校安全アドバイザーの助言のもと、実践地域の児童生徒が通学路の安全点検や安全マップづくりをしたり、高校生が小中学生に対し、交通安全および防犯に係る出前授業等を行うなどして、子どもたちが主体的に判断し、行動するための安全教育を推進します。
- ・教職員の学校安全に対する知識や意識を高め、各校での取組を充実させるため、小学校および高等学校の教員を対象とした交通安全講習会と、中学校教員を対象とした防犯講習会の実施に向けて取り組みます。
- ・児童生徒が登下校中に事故に巻き込まれる事案が発生していることから、見守り活動の中心となるスクールガード・リーダーの育成およびスクールガードの養成並びに活動支援に取り組みます。

- ・子どもが不安や悩みを抱えたときに適切に他者にSOSを出す方法や、教職員や保護者が子どものサインに気づき、適切に対処するための動画教材を活用し、引き続き子どもの自死予防に取り組みます。

4. 主な事業

教育委員会

« (1) 不登校の状況にある児童生徒への支援»

①(一部新)不登校対策事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 87,222千円 → (R8) 87,984千円

事業概要:不登校児童生徒が安心して学習したり、相談支援を受けることができる校内教育支援センターの一層の設置促進に向けて取り組みます。また、フリースクール等で学ぶ子どもたちの体験活動等の支援や、対象フリースクールを利用し、経済的事情がある世帯への支援を引き続き行います。地域の福祉や医療と連携した取組を継続するため、引き続き県内全ての教育支援センターにスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、不登校支援アドバイザーを任用し、各教育支援センターに対して助言を行います。不登校の子どもの保護者が適切な支援につながれるよう、相談会を引き続き実施するとともに、専門的な支援機関につなぐためのやりとりを行うAIチャットの実証に取り組みます。

« (2) 外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成»

①(一部新)社会的自立をめざす外国人生徒支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 21,546千円 → (R8) 17,716千円

事業概要:外国人生徒が社会的自立を果たし社会の一員として活躍できるよう、学習支援や進路相談を行う外国人生徒支援専門員(ポルトガル語、スペイン語、フィリピノ語等)および日本語指導アドバイザーを県立高校に配置します。多言語化にも対応できるよう、日本語の学習支援を必要とする外国人生徒が多く在籍する学校に、コミュニケーションを円滑にするためのAI翻訳機を導入します。

②夜間中学体験教室運営事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 2,036千円 → (R8) 1,680千円

事業概要:県民に夜間中学のことを広く周知するとともに、さまざまな事情により中学校へ充分に通うことができなかつた方の学びの機会を保障するため、四日市で引き続き体験教室を実施します。

« (3) 子どもたちの安全・安心の確保»

①学校安全推進事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額:(R7) 2,993千円 → (R8) 2,967千円

事業概要:高校生が自転車乗車時のヘルメット着用や交通法規遵守に対する意識を高められるよう、効果的な取組について意見交換する「三重県高校生バイシクルサミット」の開催、ヘルメット着用努力義務の校則への記載の推進、教職員を対象とした交通安全講習会を実施します。また、学校における安全推進体制を構築するため、学校安全アドバイザーを委嘱し、実践地域で通学路の安全点検やデジタル安全マップづくりを実施します。通学路における児童生徒の安全確保のため、見守り活動の中心となるスクールガード・リーダーを育成するとともに、地域のスクールガードを養成します。県内の公立学校の教職員を対象に校種別の講習会を行い、交通安全および防犯対策の指導者を養成し、各学校での交通安全教育・防犯教育を進めます。

環境生活部

« (1) 不登校の状況にある児童生徒への支援»

①私立学校不登校児童生徒支援事業

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

予算額:(R7) 540千円 → (R8) 540千円

事業概要:私立学校の不登校児童生徒の学びの機会確保のため、フリースクールを利用する経済的事情のある世帯に対して、支援を行います。

施策 14-6 学びを支える教育環境の整備

(主担当部局: 教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

学校と家庭・地域が目標や課題を共有し、協働して、教育活動が進められ、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える体制が整っており、学校の活性化も進んでいます。また、教職員については、社会の変化に対応した専門性と、主体的に学ぶ子どもたちの力を引き出す指導力が向上するとともに、学校における働き方改革が進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 地域との協働と学校の活性化の推進

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の導入や充実、地域学校協働活動推進員等の配置を進めるため、地域とともにある学校づくりサポーターの派遣や、各市町の取組や課題を協議する推進協議会等を開催しています。
- ・地域全体で子どもたちの成長を支える社会の実現をめざし、各市町が実施するコミュニティ・スクールの導入や充実に向けた取組、地域学校協働活動に対して支援を行っています。
- ・県立高等学校のさらなる活性化に取り組むとともに、引き続き各地域で活性化協議会を開催し、地域における県立高等学校の学びと配置のあり方について検討を進めています。なお、鈴鹿山、伊賀、伊勢志摩の3地域では、令和10年度に想定される学級減への具体的対応について、今年度中に協議会としての方向性を取りまとめます。また、令和9年度以降を計画期間とする次期「県立高等学校活性化計画(仮称)」の策定を見据え、三重県教育改革推進会議に部会を設置し、県立高等学校の学びや規模・配置について調査研究を実施しています。
- ・令和7年4月に開校した熊野青藍高等学校での魅力的な教育活動を展開していくため、2校舎が一体となった活動の充実や開発した教育プログラムの本格実施に取り組んでいます。

② 教職員の資質向上と働き方改革の推進

- ・経験や職種に応じた教職に必要な知識や技能の向上に資する研修や、さまざまな教育課題に応える専門的指導力の向上を図る研修を実施しています。また、着任2、3年目の教員が、初任期に学んだ基礎・基本をもとに、様々な課題に対する具体的な解決方法を見出すとともに、教職の魅力ややりがいが実感できるよう、オンデマンド研修用コンテンツの作成に取り組んでいます。
- ・新任校長研修や、2、3年目の管理職等を対象としたトップリーダーマネジメント研修を実施し、時代や社会の変化に対応したマネジメント能力の向上に取り組んでいます。
- ・依然として教職員の不祥事や不適切な事務処理が発生する中、教職員の服務規律の確保を徹底するため、県立学校や市町等教育委員会に対して粘り強く注意喚起を行っています。また、児童生徒への性暴力等の根絶に向けて、引き続き、アンケート調査の実施などにより、教職員による児童生徒へのわいせつ行為、セクシュアル・ハラスメントの実態を把握し、教職員が自らの言動を振り返る機会を設けています。さらに、新たに児童生徒性暴力等に関する研修動画を作成し、全ての教職員を対象に研修を行うなど、教職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。加えて、教職員による児童生徒の撮影等に係る取扱いを作成し、盗撮防止に向けた対策を9月にとりまとめ、各学校において、盗撮防止に係る点検チェックリスト等を活用した教室等の点検および盗撮等の事案に対する校内体制の整備を行いました。
- ・学校だけでは解決が難しい事案を支援するため、引き続き学校問題解決支援員を県教育委員会事務局内に配置しています。教職員の長時間労働解消のため、引き続きスクール・サポート・スタッフ、教頭マネジメント支援員、部活動指導員など専門人材・地域人材の配置・拡充に取り組んでいます。また、学校や教職員以外で担うことが可能な業務について、専門人材・地域人材の活用等による取組事例を収集し働き方改革の効果的な取組の全県的な水平展開を図ります。

す。

- ・教職員の業務の効率化を図るため、県立学校において、統一校務支援システム、デジタル採点システムやクラウド環境等の活用を進めています。また、生成AIを活用した教職員の業務改善の研究等を行い、働き方改革のさらなる推進を通じて教職の魅力向上につなげます。
- ・教員不足への対応として、教員採用試験の受験者数の確保に向けて、試験項目の見直しなど採用試験の見直しを行いました。また、潜在的な教員の確保に向けて、教員免許保有者で教職に就いたことがない方等を対象とした「みえの未来の先生」相談会を6会場で開催するほか、新たに移住フェアや転職イベントに出展し、三重県への移住希望者や転職希望者などに対して、教職の魅力をアピールしています。さらに、県内外の大学生や県内高校生を対象とした就職ガイダンス等を行うとともに、教職課程以外に在籍する大学生等を対象に教員免許状取得のための説明会を開催しています。

③ ICTを活用した教育の推進

- ・学校の場所や規模に関わらず、全ての生徒が多様な学びを選択し、希望する進路を実現できるよう、多様かつ専門性の高い教科・科目の授業等を配信するための「遠隔授業配信センター」の設置や遠隔授業システムの準備に取り組んでいます。
- ・1人1台端末を活用して個別最適な学びと協働的な学びを充実させるため、国の教育情報セキュリティの方針を参考に安全安心に端末を利用できる環境の整備や好事例の提供に取り組むとともに、不登校生徒を対象とした遠隔授業など各校の特色や生徒の実態に応じた活用を進めています。
- ・GIGAスクール構想第2期として、令和6年度に引き続き、県教育委員会と市町等教育委員会で構成される「三重県GIGAスクール構想推進協議会」を開催し、児童生徒1人1台端末の令和7年度分の更新を計画的に進めています。また、ICT利活用を推進するため、「三重県1人1台端末利活用方針」を分かりやすく広報するためのリーフレットの作成や市町に対するアドバイザー派遣、ICT教育実践交流会や授業改善プロジェクト等の開催に取り組んでいます。

④ 学校施設の整備

- ・「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、県立学校の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの改修やバリアフリー化、照明のLED化、空調設備等の更新など、施設・設備の機能の向上に取り組んでいます。また、熱中症対策の観点から、避難所に指定されている学校の体育館への空調設備の導入を進めています。
- ・公立小中学校施設の老朽化対策や非構造部材の耐震対策、バリアフリー化など施設整備の需要が増大していることから、必要な整備が円滑に進められるよう、国に対する財政支援制度の拡充の要望や市町等の学校設置者に対する情報提供・助言を行っています。また、体育館の空調整備について、国の臨時特例交付金等を活用した整備の加速化を働きかけていきます。

⑤ 私学教育の振興

- ・私立学校において個性豊かで多様な教育が充実されるよう、私立学校(50校)に対し学校運営のための経常的経費等の助成をするなど支援を行っています。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
地域と連携した教育活動に取り組んでいる小中学校の割合						①	
—	小学校 80.0%	小学校 85.0%	小学校 90.0%	小学校 95.0%	—	小学校 100%	—
	中学校 70.0%	中学校 77.5%	中学校 85.0%	中学校 92.5%		中学校 100%	
小学校 71.6%	小学校 75.4%	小学校 81.2%	小学校 100%	—	—	—	—
中学校 56.4%	中学校 59.5%	中学校 64.2%	中学校 100%				

研修とその後の教育実践により自らの資質・能力の向上が図られたとする教職員の割合						②	
—	52.0%	54.0%	56.0%	58.0%	—	60.0%	—
49.2%	51.2%	52.5%	52.0%	—	—	—	—
リーダーシップを発揮して、課題の改善に向け学校マネジメントの取組をより効果的に進めている学校の割合						②	
—	—	小学校 46.0% 中学校 49.0% 県立学校 38.0%	小学校 47.0% 中学校 50.0% 県立学校 39.0%	小学校 73.0% 中学校 76.0% 県立学校 59.0%	—	小学校 74.0% 中学校 77.0% 県立学校 60.0%	—
—	小学校 44.6% 中学校 47.7% 県立学校 36.3%	小学校 43.5% 中学校 39.4% 県立学校 40.0%	小学校 72.1% 中学校 75.7% 県立学校 58.6%	—	—	—	—
1人あたりの年間平均時間外労働時間が減った学校の割合						②	
—	59.0%	61.0%	63.0%	65.0%	—	67.0%	—
—	43.1%	52.5%	62.0%	—	—	—	—
1人1台端末を効果的に活用して指導できる教職員の割合						③	
—	82.4%	86.8%	91.2%	95.6%	—	100%	—
77.9%	81.8%	83.6%	86.0%	—	—	—	—
新たな時代の要請に応えた私立学校における特色ある教育・学校運営の取組数						⑤	
—	95件	100件	105件	110件	—	115件	—
90件	109件	111件	117件	—	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

① 地域との協働と学校の活性化の推進

- ・学校・家庭・地域が一体となった教育をより一層推進するため、今後も、市町が行うコミュニティ・スクールの導入や充実、地域学校協働に対して支援を行うとともに、学校づくりサポーターの派遣や、市町等を対象にした推進協議会等の開催に取り組みます。
- ・県立高等学校のさらなる活性化に取り組むとともに、引き続き各地域で活性化協議会を開催し、各地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等をふまえ、地域における県立高等学校の学びと配置のあり方について検討を進めます。また、令和9年度以降を計画期間とする次期「県立高等学校活性化計画(仮称)」の策定に向けて、三重県教育改革推進会議において審議を行います。
- ・普通科高校でパイロット校3校を指定し、多彩な学習プログラムの研究・開発等の取組を通して、「普通科改革」の県内モデルを創出するとともに他校へ横展開し、高校の特色化・魅力化の取組を推進します。
- ・生徒の様々なニーズに対応し、多様で質の高い学びを提供できるようパイロット校3校を指定し、柔軟な単位認定システムや教育プログラムの研究・開発等、これまでの全日制・定時制・通信制の枠組みにとらわれない新しいタイプの高校の在り方について研究します。

- ・令和7年4月に開校した熊野青藍高等学校での魅力的な教育活動を展開していくため、2校舎が一体となった活動に対して、引き続き支援を行います。

② 教職員の資質向上と働き方改革の推進

- ・経験や職種に応じた教職に必要な知識や技能の向上に資する研修や、さまざまな教育課題に対応できる専門的指導力の向上を図る研修を引き続き実施します。また、若手教職員が、初任期に学んだ基礎・基本をもとに、様々な課題に対する具体的な解決方法を見出すとともに、教職の魅力ややりがいを実感することができるよう、オンデマンド研修用コンテンツの作成に取り組みます。
- ・時代や社会の変化に対応したミドルリーダーおよび管理職等のマネジメント能力の向上を図る研修を実施します。
- ・教職員の不祥事や不適切な事務処理を未然に防ぎ、教職員の服務規律の確保を徹底するため、県立学校や市町等教育委員会に対して注意喚起を粘り強く行います。また、児童生徒への性暴力等根絶のため、引き続き、アンケート調査の実施などにより、教職員による児童生徒へのわいせつ行為、セクシュアル・ハラスメントの実態を把握し、自らの言動を振り返る機会を設けます。さらに、新たに研修動画を作成し、全ての教職員を対象に研修を行うなど、教職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。
- ・学校だけでは解決が難しい事案を支援するため、引き続き学校問題解決支援員を県教育委員会事務局内に配置します。教職員の長時間労働解消のため、引き続きスクール・サポート・スタッフ、教頭マネジメント支援員、部活動指導員など専門人材・地域人材の配置・拡充に取り組みます。また、学校や教職員以外で担うことが可能な業務について、専門人材・地域人材の活用等による取組事例を収集し働き方改革の効果的な取組の全県的な水平展開を図ります。
- ・県立学校において、統一校務支援システム、デジタル採点システムやクラウド環境等の活用を引き続き進めていくことにより、教職員の業務効率化を図り、教職の魅力向上につなげます。
- ・教員不足への対応として、教員採用試験の受験者数の確保に向けて、採用試験の工夫・改善、SNS等を活用した情報発信、ガイダンスや説明会による教職の魅力発信を進めます。また、潜在的な教員の確保に向けて、引き続き、「みえの未来の先生」相談会を開催するなど、教員免許保有者への積極的な働きかけ等を進めます。

③ ICTを活用した教育の推進

- ・学校の場所や規模に関わらず、全ての生徒が多様な学びを選択し、希望する進路を実現できるよう、令和7年度に設置する「遠隔授業配信センター」から多様かつ専門性の高い教科・科目の授業等を試行的に配信し、令和9年度からの本格的な運営に向けた準備を進めます。
- ・県立高校では、1人1台端末を活用して、個別最適な学びと協働的な学びを充実させるため、国の教育情報セキュリティの方針を参考に安全安心に端末を利用できる環境を整えながら、引き続き好事例の提供や不登校生徒を対象とした遠隔授業など各校の特色や生徒の実態に応じた活用を推進します。
- ・公立小中学校では、引き続き、県教育委員会と市町等教育委員会で構成する「三重県GIGAスクール構想推進協議会」を開催し、令和8年度分の1人1台端末の更新を進めます。また、先進校視察や市町等協議会の実施等を通じて、1人1台端末の利活用の推進に向けた取組を進めます。

④ 学校施設の整備

- ・「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、県立学校の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの改修やバリアフリー化、照明のLED化、空調設備等の更新など、施設・設備の機能の向上に取り組みます。また、熱中症対策の観点から、避難所に指定されている学校の体育館への空調設備の導入を進めます。
- ・公立小中学校施設の老朽化対策や非構造部材の耐震対策、バリアフリー化など施設整備の需要が増大しており、必要な整備が円滑に進められるよう、引き続き国に対する財政支援制度の拡充の要望や市町等の学校設置者に対する情報提供・助言を行います。また、体育館の空調設備について、国の臨時特例交付金等を活用した整備の加速化を働きかけていきます。

⑤ 私学教育の振興

- ・公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育が一層拡

充されるよう、引き続き、若者の県内定着につながる特色ある取組や学校運営に係る経常的経費等への助成を行います。

4. 主な事業

« (1) 地域との協働と学校の活性化の推進»

①地域と学校の連携・協働体制構築事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 12,514千円 → (R8) 23,190千円

事業概要:地域とともににある学校づくりを進めるため、地域学校協働活動推進員の配置や、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な導入や充実に向けて取り組む市町を支援します。また、地域未来塾など放課後等に補充的な学習支援に取り組む市町に対して補助を行います。中学校における休日の文化部活動の地域展開が円滑に進むよう、市町に対して受け皿確保などの課題への助言を行うコーディネーターの配置や運営団体における指導者の配置等の補助を充実させます。

②教育課程等研究支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 4,387,838千円 → (R8) 1,555,103千円

事業概要:新学習指導要領に即した授業改善や学習評価がなされるよう、小中学校の教職員等への研修等を行います。専門的な指導の充実と教職員の負担軽減を図るため、中学校において、専門的な指導や引率を行える文化部活動指導員を増員します。共同調達会議の運営を通じて、各市町における1人1台端末の計画的な更新を行います。

③教育改革推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

予算額:(R7) 4,321千円 → (R8) 4,393千円

事業概要:本県の教育のあり方について、国の教育改革の動向等をふまえ、幅広い視点から検討する三重県教育改革推進会議を開催し、次期「県立高等学校活性化計画(仮称)」を策定します。また、それぞれの地域において活性化協議会を開催し、各地域における高等学校の活性化や、今後の学びと配置のあり方について協議します。

④(一部新)高等学校活性化推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 38,300千円 → (R8) 36,573千円

事業概要:大学や地域企業と連携し、生徒の探究心と主体的な学びを育む探究学習やキャリア教育プログラムを開発するなど、普通科高校が行う特色づくりと魅力向上のための取組を支援します。また、生徒の多様な学習ニーズに対応し、質の高い学びを提供できるよう、柔軟な単位認定システムや教育プログラムを研究開発し、従来の全日制・定時制・通信制の枠組みにとらわれない新しいタイプの全日制高校(みえ版フレキシブルハイスクール)の設置をめざした研究を進めます。

≪（2）教職員の資質向上と働き方改革の推進≫

①(一部新)教職員研修事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 5 総合教育センター費)

予算額:(R7) 50,593千円 → (R8) 44,569千円

事業概要:「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に示された資質・能力をふまえ、経験や職種に応じた研修を効果的に実施します。子どもの学びを支える若手教職員の資質・能力を系統的に育成する研修や、持続可能で質の高い教育を提供できるようミドルリーダーのマネジメント能力育成を図る研修、多様化・複雑化する教育課題に対応できる実践的なマネジメント能力向上をめざす管理職研修を実施します。法改正による法定・悉皆研修の再編に伴い、教職員の学びを支援する「教職員研修ハンドブック」や若手教職員の不安や課題の解消に向けたオンデマンド教材を作成します。また、学習指導要領をふまえた授業改善に係る研修や今日的課題に対応できる専門性を高める研修を引き続き実施します。

②(一部新)教員採用試験事務費

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 3 教職員人事費)

予算額:(R7) 9,831千円 → (R8) 8,804千円

事業概要:専門的な知識や技能、教養はもちろんのこと、人物評価を重視し、教育の専門家にふさわしい力量を備えた人材を採用するため、教員採用選考試験を実施します。教員採用選考試験第1次試験の問題作成については、新たに全国の希望する自治体が参画する「教員採用選考に係る第一次選考の共同実施に関する自治体協議会」に参画し、協議会において選定した事業者に問題作成を委託します。

③学校における働き方改革推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 3 教職員人事費)

予算額:(R7) 428,578千円 → (R8) 437,963千円

事業概要:限られた時間の中で子どもたちと向き合う時間を確保し、より効果的な教育活動を持続的に行うため、学習教材の準備など、教職員の支援を行うスクール・サポート・スタッフを、引き続きすべての公立学校に配置します。また、教頭の学校マネジメント等にかかる業務を専門的に支援する教頭マネジメント支援員の配置を拡充します。

≪（3）ＩＣＴを活用した教育の推進≫

①多様な学習コンテンツを提供する遠隔授業システム整備事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 63,436千円 → (R8) 7,893千円

事業概要:学校の所在地や規模に関わらず、すべての生徒が多様な学びを選択し、希望する進路を実現できるよう支援します。令和9年度の遠隔授業の本格配信に向け、遠隔授業配信センターから大学進学や資格取得に向けた講座を試験的に配信するとともに、受信側の高校における受信環境の整備を進めます。

②(新)遠隔授業配信センター運営費

(第10款 教育費 第4項 高等学校費 2 高等学校管理費)

予算額:(R7) 一千円 → (R8) 6,065千円

事業概要:新たに総合教育センター内に設置した遠隔授業配信センターの管理運営を行います。受信校と授業内容の協議や、配信に必要な教材等の準備を進めます。

③情報教育充実支援事業

(第10款 教育費 第4項 高等学校費 2 高等学校管理費)

予算額:(R7) 309,079千円 → (R8) 498,483千円

事業概要:情報教育等で使用している情報教室(パソコン教室)の学習用端末や、老朽化している電子黒板機能付きプロジェクトを更新します。学校図書館資料が有効に活用されるよう、県立学校図書館資料共有ネットワークシステムを更新します。

④(一部新)高等学校学力向上推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 38,548千円 → (R8) 42,964千円

事業概要:不登校や病気療養により長期欠席する生徒の学習機会を保障するため、ICTを活用した遠隔授業を配信します。新たにサポートスタッフを配置し、円滑な授業配信ときめ細やかな個別対応の実現を図ります。

《(4)学校施設の整備》

①(一部新)校舎その他建築費

(第10款 教育費 第4項 高等学校費 3 学校建設費)

予算額:(R7) 3,683,019千円 → (R8) 4,042,306千円

事業概要:県立高校について、老朽化が進む施設の安全性を維持するため、県立学校施設の長寿命化計画に基づき、計画的な老朽化対策に取り組むとともに、トイレの洋式化やバリアフリー化、照明のLED化、電気設備等の更新、空調設備の導入など施設・設備の機能の向上に取り組みます。また、県土整備部営繕課に執行を委任する県立高等学校の施設整備にかかる工事について、業務効率化のため、工事監理業務を外部に委託します。

環境生活部

《(5)私学教育の振興》

①私立高等学校等振興補助金

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

予算額:(R7) 5,206,452千円 → (R8) 5,190,059千円

事業概要:公教育の一翼を担う私立学校(小学校・中学校・中等教育学校・高等学校)において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう経常的経費への助成を行います。

②(新)安全・安心な私立学校教育環境緊急整備事業費補助金

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 16,699千円

事業概要:熱中症対策や避難所機能の強化のために、私立学校が体育館等に空調設備を整備する経費への助成を行います。

施策 15-1 子どもが豊かに育つ環境づくり

(主担当部局：子ども・福祉部)

施策の目標

(めざす姿)

生まれ育った環境に関わらず、子どもが権利の主体として尊重され、豊かに育つことができるよう、企業や団体等のさまざまな主体による支援の拡大や、子どもの居場所の確保が進んでいます。また、ひとり親家庭や経済的に困窮している子育て家庭、ヤングケアラー、発達に課題を抱える子どもなど、支援を必要とする子どもやその保護者を適切な支援につなげるため、地域における支援体制の構築が進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 子どもの育ちを支える地域社会づくり

- ・改正子ども条例の内容や子どもの権利について、大人も子どもも分かりやすく学べるパンフレットを多言語で作成しました。なお、子ども向けパンフレットの作成には子どもが参画し、その意見を反映するとともに、作成過程を情報発信することで啓発効果を高めました。また、子どもの権利に対する理解を向上させるため、出前講座等を通じた啓発に取り組んでいます。
- ・子どもの意見表明及び社会参画を促進するため、県の子ども施策について子どもが意見を届ける「みえっこ会議」を新たに開催しました（小学生から高校生まで15名が参加）。また、子どもの意見を集める「キッズ・モニター+（プラス）」について、従来の電子アンケートに加え、新たに対面やオンラインで子どもの意見を直接聴き取るイベントを行っています。
- ・「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員企業等と連携しながら、子どもの会社見学や学び・体験機会を創出するイベントへの支援を通じて、子どもの育ちを支援しています。また、みえこどもの城において、年齢や発達の程度に応じた遊びや、地域の人材、企業・団体等との協働による多様な体験機会の充実に取り組んでいます。
- ・青少年の健全育成に係る取組を進めるため、インターネット・SNSの安全で安心な利用や新たなリスクに関する出前講座の実施などに取り組んでいます。
- ・子どもや子育て家庭を支援するため、市町が地域の実情に合わせて工夫を凝らして実施する独自事業に対する補助制度「みえ子ども・子育て応援総合補助金」において、通園にかかる保護者の負担軽減や、子どもの居場所づくり等の84事業を採択しました。また、好事例の横展開を目的として、市町担当者を対象とした事例発表会を実施しました。

② 家庭教育応援と男性の育児参画の推進

- ・男性の育児休業取得に課題のある企業へヒアリングを行ったうえで、課題解消に向けた研修資料を活用して出前講座を実施することにより、希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりに向けた支援を行っています。
- ・高校生や大学生等に対する出前講座の実施により男性の育児参画に向けた機運醸成を図るとともに、「ワンオペ育児」や「とるだけ育休」などの課題をふまえ、育児当事者の男性とそのパートナーを対象としたセミナーを実施し、育児・家事の役割分担等について考える機会を提供することにより、男性の育児参画の質の向上に取り組みました（セミナー参加者15名）。
- ・保護者の子育て・家庭教育を応援するため、参加型ワークショップの進行役となる人材を、市町・関係団体等と連携して養成するとともに、子育てのヒントなどを学べる家庭教育応援 Web 講座を充実します。

③ 子どもの貧困対策の推進

- ・子ども食堂を含む子どもの居場所の活動を持続可能なものとするため、経済的支援に加え、ニーズに合った地域資源のマッチングや人材育成支援に取り組んでいます。支援にあたっては、子どもの居場所を運営する NPO 等と連携し、多様化する子どもの居場所の活動に沿った取組を検討するとともに、中高生世代の居場所づくりの必要性についてセミナーを開催し、多様な課題を抱える中高生世代への対応について市町・NPO等の関係者の理解の促進を図ることで、さまざまな居場所のニーズに対応していきます。
- ・不登校児童生徒等の居場所づくり支援として、フリースクール等を運営する団体への運営補助を行います。
- ・ひとり親家庭等の自立を促進するため、ひとり親の生活困窮世帯の希望者に対して修学資金、就学支度資金等の母子父子寡婦福祉資金の貸付を行っています。また、「三重県母子・父子福祉センター」において、相談支援や就業の支援を行うとともに、スマートフォン等で24時間アクセスでき、必要な情報が得られる「ひとり親家庭等相談用AIチャットボット」システムを運用するほか、専門的な相談に応じられるよう産業カウンセラーによるカウンセリングや弁護士による法律相談を行っています。
- ・ひとり親家庭等の子どもの学習支援を実施する市町へ補助を行うとともに、生活困窮家庭に対しては、家庭や児童・生徒の状況に応じた学習支援等に取り組んでいます。
- ・ヤングケアラーについて、周知啓発を図るため子ども向けリーフレットの配布や、支援者向けハンドブックを活用した出前講座を実施しています。また、ヤングケアラーに適切な支援が早期に届けられるよう、福祉、介護、教育などの関係機関職員向けの研修会を開催するとともに、ヤングケアラーコーディネーターを配置し、情報提供や助言などを行っています。さらに、関係機関が共通して利用できるアセスメントシートを作成し、活用を促すほか、高校生から 30 歳までの若者を対象としたアンケート調査を実施するなど、広域的な支援体制の整備に向けた取組を進めています。
- ・公立高校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、就学支援金や奨学給付金の支給、修学奨学金の貸与を行っています。就学支援金については所得制限により不支給認定となった生徒等に対しては臨時支援金の支給を行うとともに、奨学給付金については非課税世帯の第 1 子の給付額を第 2 子以降の給付額と同額に増額し、低所得世帯への一層の負担軽減に取り組んでいます。また、高等学校等専攻科の生徒に対しては、修学支援金及び奨学給付金の支援対象の拡充を行っています。
- ・市町が必要な就学援助を確実に行うことができるようにするため、引き続き、国へ要望(4月)もしました。また、県内各市町の就学援助制度の円滑な実施に向けて、各市町の取組等の情報収集や各種会議における共有を図ります。
- ・私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人等に対する助成や就学支援金および奨学給付金の支給等により、保護者等の経済的負担の軽減を図っています。

④ 発達支援が必要な子どもへの支援

- ・途切れのない発達支援体制の構築に向けて、子ども心身発達医療センターにおいて、市町との連携強化や専門人材の育成に取り組むとともに、早期発見・支援につなげるため、地域の小児科医等を対象とした連続講座を開催するなど、身近な地域における医療の確保と支援体制の充実を図っています。
- ・保育所等への巡回指導などにより、発達障がい児等への早期支援ツールである「CLMと個別の指導計画」の導入を進めています。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値	
県が関わる子ども・子育て支援活動に参加した企業・団体数(累計)						①	
—	163 企業・団体	200 企業・団体	210 企業・団体	236 企業・団体	—	251 企業・団体	—
153 企業・団体	190 企業・団体	203 企業・団体	221 企業・団体	—	—	—	—
子どもの居場所数						③	
—	90 か所	105 か所	240 か所	295 か所	—	350 か所	—
78 か所	135 か所	181 か所	238 か所	—	—	—	—
地域の医療機関に対して行う発達障がいに関する連続講座の受講者数(累計)						④	
—	177 人	328 人	350 人	511 人	—	607 人	—
127 人	228 人	319 人	421 人	—	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

① 子どもの育ちを支える地域社会づくり

- ・令和7年度に作成する啓発パンフレットを活用し、三重県子ども条例や子どもの権利の普及啓発を進めるとともに、子どもが自ら必要な時に必要な情報を得られるよう、子どもに関する施策を一元化した情報提供ポータルサイトの整備に取り組みます。
- ・引き続き「みえっこ会議」と「キッズ・モニター+(プラス)」を運営し、子どもの意見表明及び社会参画を促進するとともに、「みえっこ会議」については三重県誕生 150 周年記念事業に位置付け、三重県の未来に向けた発表を行います。
- ・引き続き「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員企業・団体等と連携しながら、子どもの会社見学や学び・体験機会を創出するイベントへの支援を通じて、一層会員企業がネットワークの事業に参画できるよう取り組んでいくことで、子どもの育ちを支援していきます。また、みえこどもの城において、引き続き年齢や発達の程度に応じた遊びや、地域の人材、企業・団体等との協働による多様な体験機会の充実に取り組むことに加え、三重県誕生 150 周年記念事業の体験イベント等を子どもたちが参画して開催します。
- ・青少年の健全育成に係る取組を進めるにあたっては、子どもの意見を聴き取り、インターネット・SNS 等の安全で安心な利用に関する出前講座などを実施します。
- ・「みえ子ども・子育て応援総合補助金」について、市町が地域の実情に合わせて工夫を凝らして実施する、自己肯定感などの子どもの育ちや子育て環境の充実につながる独自事業に対して引き続き補助を行うとともに、保育士確保やジェンダーギャップの解消に向けた市町の取組への支援を強化します。また、これまで補助金を活用して実施された取組の中から、好事例の横展開を実施します。

② 家庭教育応援と男性の育児参画の推進

- ・これまで作成した男性の育児参画促進に向けた啓発資料を活用し、希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりや、男性の育児参画の質の向上、若者を対象とした機運醸成に引き続き取り組みます。また、県内の若者を対象として、ライフデザインについて自ら考える機会を新たに提供し、主体的に自分の人生を選択できるよう後押しするとともに、男性の育児参画に関する幅広い情報を提供することで、共育てを前提とした働き方のイメージの定着を図ります。
- ・引き続き、保護者の子育て・家庭教育を応援するため、参加型ワークショップの進行役となる人材を、市町・関係団体等と連携して養成するとともに、子育てのヒントなどを学べる家庭教育応援 Web 講座を充実します。

③ 子どもの貧困対策の推進

- ・子ども食堂を含む子どもの居場所を運営するNPO等と連携し、引き続き、経済的支援、ニーズに合った地域資源のマッチングや人材育成支援に取り組みます。また、学校近隣において運営することで、中高生世代を中心に利用できるキッチンカー等を活用した移動式の居場所に、地域団体と連携してモデル的に取り組みます。
- ・不登校児童生徒等の居場所づくり支援として、フリースクール等を運営する団体に対して、運営経費の一部を引き続き補助します。
- ・ひとり親家庭等の自立に向けては、親の経済的安定が必要であることから、引き続き、母子父子寡婦福祉資金について、家計急変者にも対応しながら貸付を行うとともに、「三重県母子・父子福祉センター」において、専門家による相談支援や就業の支援を行います。
- ・ひとり親家庭等の子どもの学習機会を確保し、健全な育成を図ることによって「貧困の連鎖」を解消するため、学習支援ボランティア事業を実施する市町への補助を行うとともに、生活困窮家庭の児童・生徒等に対する学習支援等に取り組みます。
- ・ヤングケアラーについては当事者や支援者の理解が必要であることから、引き続き子ども向けリーフレットや支援ハンドブックを活用して周知啓発を図ります。また、対象者を適切に把握し連携して支援を行うため、関係機関職員向けの研修会の実施やアセスメントシートの活用促進を図るとともに、コーディネーターによる情報提供や助言などを行います。さらに、相談しやすい体制整備のため、LINE 相談窓口を設置するほか、当事者や支援者のための交流会を開催することで、支援の拡充を図ります。
- ・公立高校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、引き続き就学支援金や奨学給付金の支給、修学奨学金の貸与を行うとともに、令和8年度からのいわゆる高等学校の授業料無償化への適切な対応を行います。また、奨学給付金の給付対象の拡大についても、低中所得世帯の教育費の負担軽減を図るために適切な対応を行います。
- ・市町が必要な就学援助を確実に行うことができるようにするため、引き続き、国へ要望していくとともに、県内各市町の就学援助制度の円滑な実施に向けて、各市町の取組等の情報収集や各種会議における共有を図ります。
- ・家庭の経済状況にかかわらず、子どもたちが私立学校で安心して学べるよう、国の支援制度もふまえつつ、授業料減免を行った学校法人等に対する助成、就学支援金および奨学給付金の支給等により、引き続き保護者等の経済的負担の軽減を図ります。

④ 発達支援が必要な子どもへの支援

- ・子ども心身発達医療センターにおいて、障がいや発達に課題のある子どもの専門医療・福祉施設として小児の医療体制・療育体制の充実を図り、身近な地域での発達障がいへの支援体制を強化するため、引き続き、小児科医等を対象とした連続講座の開催や市町職員等を対象とした発達障がいの専門人材の育成など、ネットワークの構築に取り組みます。
- ・途切れのない発達支援体制の構築のため、引き続き、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を進めます。

4. 主な事業

子ども・福祉部

« (1) 子どもの育ちを支える地域社会づくり»

①(一部新)子どもの育ちの推進事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R7) 44,114 千円 → (R8) 54,679 千円

事業概要:「三重県子ども条例」に基づき、県の子ども施策を推進する体制を整備するとともに、子どもの権利に関する啓発や子どもの意見表明の推進、子どもに関する施策の情報を一元化したポータルサイトの整備等に取り組みます。また、みえ次世代育成応援ネットワークをはじめとするさまざまな主体と連携し、体験機会の提供など、子どもの豊かな育ちを支える取組を実施するとともに、子どもの声を直接受け止め、子ども自身が解決に向かうよう支える相談窓口である「こどもほっとダイヤル」を運営し、電話やLINEによる相談を実施します。

②(一部新)みえ子ども・子育て応援総合補助金

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R7) 330,428 千円 → (R8) 360,424 千円

事業概要:市町が地域の実情等に合わせて工夫を凝らして実施する、子ども・子育て支援事業に対し、引き続き補助することとし、これまでと同様の自己肯定感など子どもの育ちや子育て環境の充実につながる取組と、保育士確保をはじめとする仕事と子育ての両立に向けた取組の2つの枠を設けて支援します。また、これまで総合補助金を活用して実施された取組の中で、先駆的で効果が高いと認められる事業について、新たな補助制度により支援することで横展開を促進します。

« (2) 家庭教育応援と男性の育児参画の推進»

①(一部新)男性の育児参画普及啓発事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R7) 5,721 千円 → (R8) 19,444 千円

事業概要:これまで作成した男性の育児参画促進に向けた啓発資料を活用し、希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりや、男性の育児参画の質の向上等に取り組みます。また、若者がライフデザインについて自ら考えるワークショップを大学等で実施し、主体的に人生を選択できるよう後押しするとともに、ワークショップの中で男性の育児参画に関する幅広い情報を提供することで、共育てを前提とした働き方のイメージの定着を図ります。

②親の学び応援事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R7) 1,522 千円 → (R8) 1,640 千円

事業概要:市町において、保護者同士のつながりを作るためのワークショップの実施が促進されるよう進行役となる人材の養成に関係団体等と連携して取り組むとともに、保護者が子育てについてヒントを得ることができるWeb講座の充実を図ります。

≪（3）子どもの貧困対策の推進≫

①子どもの貧困対策推進事業

（第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3 母子福祉費）

予算額:(R7) 35,735千円 → (R8) 55,175千円

事業概要:子ども食堂などの子どもの居場所が持続可能な取組となるよう、アドバイザー派遣や勉強会の開催を通じた人材育成支援を行います。また、子どもの居場所運営団体への財政的支援を行うとともに、子どもの居場所が抱える課題や個々の“ニーズ”と、地域の企業等の“シーズ”を見える化し、双方をマッチング・コーディネートすることで、子どもの居場所の運営を支援します。

②(一部新)子どもの居場所支援事業

（第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費）

予算額:(R7) 15,132千円 → (R8) 27,710千円

事業概要:中高生世代の居場所のニーズに応えるため、中高生世代を中心に利用できるキッチンカー等を活用した移動式の居場所に、地域団体と連携してモデル的に取り組みます。また不登校児童生徒等の居場所づくり支援として、フリースクール等民間施設運営団体への運営補助を行います。

③ひとり親家庭自立支援事業

（第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3 母子福祉費）

予算額:(R7) 90,852千円 → (R8) 83,241千円

事業概要:ひとり親家庭の母または父の安定した雇用と収入の確保に向けて、就職に有利な資格を取得できるよう高等職業訓練促進給付金等の就労支援を行うほか、ひとり親家庭等の学習機会確保のため学習支援ボランティア事業に取り組む市町への補助を実施します。

④生活困窮家庭の子どもの学習・生活支援事業

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）

予算額:(R7) 16,861千円 → (R8) 19,654千円

事業概要:生活困窮家庭の子どもの学力や学習意欲のさらなる向上を図るため、子どもに応じた学習支援や生活習慣の改善等を実施し、卒業後の安定した就職や自立につながるよう取り組みます。

⑤(一部新)ヤングケアラー支援事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額:(R7) 19,817 千円 → (R8) 19,847 千円

事業概要:ヤングケアラーへの支援体制を強化するため、福祉等の関係機関や専門職員などを対象にヤングケアラーについて学ぶための研修会を実施します。また、子ども向けリーフレットによる周知・啓発を図るほか、コーディネーターを配置し、関係機関と連絡調整を行うことで、適切な福祉サービスにつなぐ機能を強化するとともに、支援ハンドブックを活用した出前講座の実施やアセスメントシートの活用促進を図ります。さらに、相談しやすい体制の整備のため、LINE相談窓口を開設し、SNS広告等による周知を行うほか、寄り添った支援を行うため、当事者や支援者を対象としたオンラインによる交流会を開催します。

« (4) 発達支援が必要な子どもへの支援»

①子ども心身発達医療センター医療支援事業

(第1款 子ども心身発達医療センター費 第1項 子ども心身発達医療センター費

1 子ども心身発達医療センター費)

予算額:(R7) 31,231千円 → (R8) 31,628千円

事業概要:身近な地域における途切れのない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を促進するとともに、市町の総合支援窓口の中心となる人材を育成します。また、地域における発達障がい児の早期診断、早期支援のため、地域の医療機関への連続講座等の技術的支援を行うとともに、市町、療育機関など関係機関とのネットワークの構築等を進めます。

環境生活部

« (3) 子どもの貧困対策の推進»

①私立高等学校等就学支援金交付事業

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

予算額:(R7) 3,011,800 千円 → (R8) 6,237,526 千円

事業概要:私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、いわゆる高校無償化に対応した支給対象等の拡充を行ったうえで就学支援金の支給等を行うことにより、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。

②私立高等学校等教育費負担軽減事業

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

予算額:(R7) 251,103 千円 → (R8) 252,216 千円

事業概要:私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人に対する助成や、国の制度改正に対応した支給対象等の拡充を行ったうえで奨学給付金を支給することにより、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。

教育委員会

« (3) 子どもの貧困対策の推進»

①高等学校等進学支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 136,455千円 → (R8) 139,412千円

事業概要:高等学校・高等専門学校の生徒に対する修学奨学金の貸与等により、経済的な理由で修学が困難な生徒を支援します。

②(一部新)高校生等教育費負担軽減事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 3,347,479千円 → (R8) 4,115,428千円

事業概要:いわゆる高校無償化に対応した支給対象の拡充を行ったうえで、就学支援金や奨学給付金を支給することにより、高等学校等における保護者等の教育費負担の軽減を図ります。また、業務効率化を図るため、奨学給付金の審査に人材派遣を活用します。

施策 16-1 文化と生涯学習の振興

(主担当部局：環境生活部)

施策の目標

(めざす姿)

県民の皆さんのが文化に学び、感性を育みながら心豊かな生活を送れるよう、文化芸術を担う人材の育成や地域における文化芸術の継承・発展・創造が進むとともに、生涯にわたって生きがいを感じることができるように、文化にふれ親しむ環境やさまざまな学習機会の充実が図られています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実

- ・「三重県文化振興計画」に基づき、県民の文化に対する関心及び理解の醸成や子どもたちの文化活動の充実に取り組むほか、専門家の助言を受けながら、文化団体の支援のあり方について検討を行っています。
- ・県総合博物館では、多様な主体や利用者との連携・協創を進めるとともに、「地獄展」や「ポケモン化石博物館」など魅力的な企画展や関連トークイベント、移動展等のアウトドア活動を行っています。また、県立美術館では、近代洋画の企画展や県にゆかりのある彫刻家「橋本平八」展等を開催するとともに、障がいのある方、不登校の児童生徒、孤立の課題を抱えた人など、誰もが美術作品を楽しく鑑賞できるプログラムの開発に取り組んでいます。県総合文化センターにおいては、音楽や演劇、伝統芸能など多彩で魅力的な文化芸術公演を実施するとともに、県民の皆さんのが主体的に文化にふれ親しむ機会を提供しています。
- ・斎宮歴史博物館では、企画展や関連イベント、発掘体験や計画的な発掘調査を行うほか、斎宮歴史博物館の展示改修の設計や史跡斎宮跡整備基本計画(仮称)策定方針の作成に取り組んでいます。

② 文化財の保存・活用・継承

- ・県内の文化財が適切に保存・活用・継承されるよう、「三重県文化財保存活用大綱」に基づき、歴史的・文化的に価値の高い文化財の指定・登録等の措置を進め、文化財所有者への支援や市町への指導助言を行うとともに、文化財の活用や魅力発信を行っています。また、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の追加登録に向けて、関係市町の支援、文化財調査の推進、気運の醸成等に取り組んでいます。
- ・担い手不足により継承の危機にある地域の祭りなどの民俗文化財を未来へ伝えるため、次代を担う子どもたちに対して、その魅力を体感できる取組や映像記録等を活用した情報発信を行っています。
- ・三重県が所有する貴重な文化財を適切に保管するため、恒温恒湿収蔵設備や収蔵庫等の建設を進めています。

③ 学びとその成果を生かす場の充実

- ・県生涯学習センターにおいて、高等教育機関との連携やさまざまな主体との交流を通じて、三重の歴史・文化など多様で時宜を得たテーマによる学習機会を提供するとともに、未来の文化を担う子どもたちに、アーティストや専門機関と協働して、すぐれた文化を体験できる事業を実施しています。
- ・県立図書館では、「三重県立図書館運営計画(令和7~10 年度)」に基づき取組を進めており、全県域で、いつでもどこでも読書ができる環境を整備するため、新たに電子書籍を導入しました。

④ 社会教育の推進と地域の教育力の向上

- ・市町の社会教育関係者の取組を活性化させるネットワークの会員交流会を実施するとともに、公民館等が地域課題の解決に資する学びの場として活用されるための講習や、地域と学校を

つなぐコーディネーターの資質向上を図る講座を開催しています。

・青少年教育施設である鈴鹿青少年センターおよび熊野少年自然の家については、利用者にとって安全で快適になるよう施設の管理・運営を行っています。また、引き続き効果的に広報することで利用者の拡大を図っています。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度						①③④	
—	72.6%	73.6%	74.6%	75.6%	—	76.6%	—
71.6%	75.5%	77.0%	76.9%	—	—	—	—
県立文化施設の利用者数						①③	
—	84万人	100万人	130万人	130万人	—	140万人	—
70.5万人	98.2万人	104.0万人	146.6万人	—	—	—	—
文化財の保存・活用・継承に向けた支援活動の実施件数						②	
—	72件	77件	82件	87件	—	92件	—
67件	79件	117件	91件	—	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

① 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実

・「三重県文化振興計画」に基づき、文化活動を行う個人や団体の発表の場としての県展等の開催や、活動の功績を表彰する「三重県文化賞」の実施のほか、文化団体の支援のあり方について引き続き検討を行うとともに、「第2次三重県文化振興計画(仮称)」を策定します。

・県民の皆さんの鑑賞等の機会の充実を図るため、各県立文化施設において、三重の豊かな自然や歴史・文化を紹介する企画展や国内外の著名な作品や資料を展示する企画展、魅力的な公演等を実施するとともに、学校行事等で県立文化施設への来館機会が少ない東紀州地域の児童生徒を対象に、県立文化施設の体験バスツアーを実施します。

・子どもたちに三重の文化への理解を深めてもらえるよう、県総合博物館では県内で受け継がれる地域の祭りに係る企画展や関連イベントを実施します。

・子どもたちの体験機会の充実を図るため、県立美術館では、SOMPO美術館等と連携して開催する巡回展「マルケ展」で子ども用鑑賞ガイド等を配布するとともに、誰もが自分らしく生きられる共生社会を推進することを目的として、日本語を母語としない方やひきこもり当事者の方などとともに、誰もが美術作品を楽しく鑑賞できるプログラムの開発に取り組みます。

・国史跡斎宮跡の実態解明を進めて魅力を発信するため、引き続き発掘調査に取り組むとともに、斎宮歴史博物館のリニューアルに向け、展示製作を進めます。斎宮の史跡公園整備に向け、史跡公園整備の実施が想定される箇所の発掘調査を行い、史跡斎宮跡整備基本計画(仮称)を策定します。また、斎宮跡のにぎわいを創出するため、発掘体験等を引き続き開催します。

② 文化財の保存・活用・継承

・県内の文化財が適切に保存・活用・継承されるよう、「三重県文化財保存活用大綱」に基づき、歴史的・文化的に価値の高い文化財の指定・登録等の措置を進め、文化財所有者への支援や

市町への指導助言を行うとともに、文化財の活用や魅力発信を行います。また、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の追加登録に向けて、引き続き関係市町の支援、文化財調査の推進、気運の醸成等に取り組みます。

- ・扱い手不足により継承の危機にある地域の祭りなどの民俗文化財を未来へ伝えるため、文化的保護・継承に努めるとともに、令和8年11月に桑名市で「近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会」を開催します。
- ・三重県の歴史風土を形成している貴重な文化財建造物の被災調査が円滑に進められるよう、現況把握を行うとともに、発災後の被災調査に用いられる歴史的建造物データベースの拡充を行います。
- ・三重県が所有する貴重な文化財を適切に保管するため、恒温恒湿収蔵設備や収蔵庫を建設するとともに、より広く文化財を公開するための展示設備等を設置します。

③ 学びとその成果を生かす場の充実

- ・「人生100年時代」に向けて社会が大きな転換点を迎える中、さまざまなライフステージやライフスタイルに応じた魅力的な講座や学んだ成果を発表できる場の提供、学習情報の発信などにより、生涯を通じて学ぶことができる環境づくりに取り組んでいきます。

④ 社会教育の推進と地域の教育力の向上

- ・社会教育関係者の育成とネットワークの強化に取り組むことで、人づくりやつながりづくり、地域づくりを展開し、「一人ひとりの幸せ」や「持続可能な地域社会」の実現に努めます。
- ・青少年教育施設である鈴鹿青少年センターおよび熊野少年自然の家については、青少年をはじめとした幅広い世代が集い、交流できるよう、民間活力を活用し、より一層の利用者の拡大を図ります。また、利用者にとって安全で快適な施設として管理・運営していくため、経年劣化に伴う施設の改修を計画的に実施します。

4. 主な事業

環境生活部

« (1) 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実»

①文化活動連携事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 3 文化振興費)

予算額:(R7) 18,955千円 → (R8) 17,444千円

事業概要:「三重県文化振興計画」に基づき、三重県文化賞の実施や、県内各地域の文化活動等の情報を収集・発信することにより、さまざまな主体の文化活動を促進します。また、文化団体の支援のあり方について引き続き検討を行うとともに、「第2次三重県文化振興計画(仮称)」を策定します。

②(一部新)文化交流機能強化事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 3 文化振興費)

予算額:(R7) 3,016千円 → (R8) 8,215千円

事業概要:本県における文化活動の拠点としての機能を一層強化するため、各県立文化施設で構成する会議を活用し、連携強化を図ります。また、子どもたちが本物の文化芸術に触れる機会をより充実させるため、来館機会の少ない東紀州地域の児童生徒を対象に、県立文化施設での体験コンテンツを組み込んだバスツアーを新たに実施します。

③文化観光推進事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 3 文化振興費)

予算額:(R7) 34,298千円 → (R8) 228,501千円

事業概要:斎宮を核とした文化観光を推進し、斎宮跡のにぎわいを創出するため、引き続き発掘体験等を行います。また、斎宮歴史博物館の展示リニューアルに向けた展示製作、博物館と史跡をつなぎ周遊性を高めるための区画道路の復元に向けた史跡斎宮跡整備基本計画(仮称)の策定に取り組みます。

④文化会館事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 8 総合文化センター費)

予算額:(R7) 102,305千円 → (R8) 101,541千円

事業概要:オペラ、バレエ、歌舞伎等の多彩で魅力的な文化芸術公演やアウトリーチ活動、文化の担い手や文化活動を支える人材の育成に取り組みます。

⑤(一部新)総合博物館展示等事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 9 博物館費)

予算額:(R7) 106,434千円 → (R8) 53,109千円

事業概要:子どもたちが祭りにふれ親しめるイベント等を祭りに関する企画展と合わせて開催するとともに、三重の多種多様で豊かな自然や歴史・文化を紹介する企画展を開催します。

⑥(一部新)美術館展示等事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 10 美術館費)

予算額:(R7) 111,555千円 → (R8) 85,349千円

事業概要:本県出身で日本文化の発展に寄与した芸術家を紹介する企画展等を行うとともに、SOMPO 美術館等と連携して開催する「マルケ展」に合わせた子ども向け鑑賞ガイドの配布、誰もが利用しやすい美術館をめざし、引きこもりの当事者等と協働で鑑賞プログラム等の開発を行います。

⑦斎宮歴史博物館展示・普及事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 11 斎宮歴史博物館費)

予算額:(R7) 14,330千円 → (R8) 15,843千円

事業概要:平安時代の王朝文学や絵画で表現された斎王や斎宮に関する歴史・文化を紹介する企画展を開催するとともに、講座や地域と連携したイベントを行い、史跡斎宮跡の魅力発信に取り組みます。

⑧斎宮跡調査研究事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 11 斎宮歴史博物館費)

予算額:(R7) 17,251千円 → (R8) 17,917千円

事業概要:有識者の意見を聞きながら、奈良時代の斎宮跡の発掘調査を進めるとともに、斎宮跡で出土した重要文化財の修復を行います。

« (3) 学びとその成果を生かす場の充実»

①生涯学習センター費

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 8 総合文化センター費)

予算額:(R7) 10,273 千円 → (R8) 10,273 千円

事業概要:多様化・高度化する県民の皆さんの生涯学習ニーズに応えるため、県内の高等教育機関、各種団体等との連携により、三重の歴史・文化など多様で時宜を得たテーマによる学習機会を提供するとともに、地域において生涯学習分野で活動する人々を支援するための研修会や三重県誕生 150 周年をテーマにしたセミナーを開催します。

②(一部新)図書館管理運営費

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 8 総合文化センター費)

予算額:(R7) 222,031 千円 → (R8) 526,872 千円

事業概要:図書資料の充実を図るとともに、図書館総合情報システムの更新に取り組みます。また、図書の相互貸借に係る物流ネットワークを適切に運用し、県民の皆さんにより良い図書館サービスを提供します。

教育委員会

« (2) 文化財の保存・活用・継承»

①(一部新)文化財保存管理事業

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額:(R7) 6,477 千円 → (R8) 9,267 千円

事業概要:三重県内の貴重な文化財を調査し、文化財保護審議会の審議を通じて、指定等の適切な保存措置を講じるとともに、文化財についての情報発信を行います。また、指定されている文化財が適切に保存されるよう巡視を行います。加えて、地震等の災害に備え、市町と連携して文化財建造物の現況を把握し、県内の歴史的建造物データベースの整備を行います。

②世界遺産熊野参詣道・無形文化遺産保存管理推進費

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額:(R7) 1,902 千円 → (R8) 2,069 千円

事業概要:世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の保存と活用のため、文化庁や奈良県・和歌山県および関係市町と連携した取組を行うとともに、資産の保存・管理に多様な主体が参画できるよう講習会・講演会等の開催や、市町が実施する世界遺産追加登録資産の学術調査について、技術的支援を行います。また、「鳥羽・志摩の海女漁の技術」を含む海女漁および「伊勢太神楽」「御頭神事」を含む神楽がユネスコ無形文化遺産に登録されるよう、機運の醸成に努めます。

③(新)近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会事業

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 10,800千円

事業概要:「近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会」を三重県で開催し、12府県に伝わる民俗芸能を上演することで、民俗文化財の継承や振興に努めるとともに、ユネスコ無形文化遺産登録をめざす「神楽」を披露することで、三重県が誇る無形文化財の魅力を発信し、機運の醸成を図ります。

④埋蔵文化財センター管理運営費

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額:(R7) 179,189千円 → (R8) 112,377千円

事業概要:埋蔵文化財に係る必要な発掘調査や適切な保存管理を行うための恒温恒湿収蔵庫や新設収蔵庫の整備を行うとともに、展示施設や多機能トイレの整備を行い、文化財の公開・活用環境を整え、県民への公開・普及を促進します。文化財を活用した体験事業やイベント、学校において文化財に触れられる出前授業等を行い、子どもたちの郷土への愛着を育みます。

《(4)社会教育の推進と地域の教育力の向上》

①社会教育推進体制整備事業

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費)

予算額:(R7) 6,919千円 → (R8) 2,668千円

事業概要:社会教育の振興を図るため、社会教育関係者を対象に研修や情報交換を行うとともに、地域課題の解決に資する学びの場が創出されるよう講習等を実施します。博物館法の改正に伴う審査登録を行うとともに、社会教育団体が県内で開催する研究大会を支援します。

②鈴鹿青少年センター費

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費)

予算額:(R7) 136,183千円 → (R8) 140,211千円

事業概要:民間がもつノウハウを活用することによって、青少年をはじめ幼児から高齢者まで幅広い世代に、効果的・効率的に体験活動等の機会を提供します。また、公園(鈴鹿青少年の森)と一体的な管理運営を行います。

③熊野少年自然の家費

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費)

予算額:(R7) 114,102千円 → (R8) 46,323千円

事業概要:優れた自然環境を活用して、青少年を対象とした幅広い自然体験活動の機会を提供します。利用者に安全で快適な施設として管理・運営していくため、経年劣化している施設および設備の維持修繕、更新を計画的に実施します。

行政運営 1 総合計画の推進

(主担当部局：政策企画部)

行政運営の目標

人口減少をはじめとする社会課題やさまざまな地域課題の解決に向けて、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルに基づき、「みえ元気プラン」の適切な進行管理に努めることで、「強じんで多様な魅力あふれる『美し国』」の実現に向けた県の取組が着実に進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 総合計画の進行管理

- ・「みえ元気プラン」の各施策に基づく取組が着実に進み、成果を県民に届けられるよう、PDCAサイクルの実効性を高める取組を進めています。
- ・県の取組の成果が県民に届いているかを検証する必要があることから、生活の満足度を把握するとともに効果的な事業実施につなげるため、みえ県民1万人アンケートを実施します。
- ・県内のSDGsに関する取組の広がりや質の向上を図るため、「三重県SDGs推進パートナー登録制度」の実施により、登録企業・団体の取組の見える化を進めています。（令和7年10月末時点登録者数1,480者）
- ・「SDGs推進窓口（公民連携窓口）」を設置し、公民の連携によるSDGsワークショップを開催する等、社会貢献活動を行っていただける企業や団体等との連携を進めています。
- ・令和6年5月に策定した「三重県プロモーション推進方針」に基づき、本県の豊かな地域資源を活用し、三重の魅力を効果的に発信できるよう、「美し国みえ」を掲げた統一感のある情報発信を推進するとともに、首都圏の大規模集客施設において複数部局によるプロモーションイベントの開催準備を進める等、部局間の連携を促進しながら、全庁を挙げて戦略的なプロモーションに取り組んでいます。また、包括連携協定締結企業と連携した取組を進めています。
- ・カーボンニュートラルの実現に向けた取組を県内の産業・経済の発展につなげていけるよう、「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針に基づき、各部局と連携して取組を進めています。具体的には、洋上風力発電にかかる県内港湾活用可能性調査に取り組んでいるほか、三重の自然由来カーボンクレジットの活用を進めるため創出や活用に関心のある企業・団体等向けの普及啓発セミナーを開催しました。
- ・戦後80年を迎える節目の年であることから、関係部局等と連携し、記念行事の開催や平和啓発に係る県ホームページの改良等により、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えていける機会づくりに取り組んでいます。
- ・令和8年4月18日に三重県誕生150年を迎えるにあたり、これまでの三重県の歩みを振り返るとともに、新たな未来の創造につなげていくため、記念事業の実施に向けた検討を進めています。
- ・知事と教育委員会が、十分な意思疎通を図り、教育にかかる課題やるべき姿を共有し、連携して教育行政に取り組むために総合教育会議を開催しました。

② 人口減少対策の推進

- ・「三重県人口減少対策方針」に掲げる、ジェンダーギャップ解消に向け、取組の方向性を示した「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略」の検討を進めており、引き続き、人口還流の促進、人口減少社会への適応に向けた取組等を市町や企業等、さまざまな主体と連携を図りながら進めています。
- ・これまでの本県の取組等をふまえ、「三重県人口ビジョン」の改定に向けて検討を進めています。また、効果的な対策の追加や改善につなげるため、人口減少の要因や非正規雇用に関する調査・分析、県内外の大学生等や住民票移動者へのアンケートを実施しています。
- ・南部地域に「人口減少対策広域コーディネーター」を引き続き配置し、地域の課題解決に向け

<p>て取組を進めているとともに、人口減少を前提とした地域のあり方検討に対する市町支援等、地域や圏域の実情に応じた対策を進めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の県内定着及び U・I ターン等の促進を図るため、SNS を活用した県の魅力発信に加えて、移住や就職への関心がまだ高くなない県内の高校生や県内外の大学生等の若者を対象に映画館でのCM、電車車両内のデジタルサイネージ等のさまざまな媒体を通じて三重で暮らす・働く魅力を発信しています。 ・人材確保にかかる調査・分析等を進め、新たな対策の立案や効果的な対策への見直しを進めています。
<p>③ 広域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県域を越えて取り組むべき課題や共通の地域課題の解決に向け、全国知事会や中部圏、近畿圏の知事会等に出席し、国等への提言・要望活動を行いました。 ・本県の施策を推進するうえで必要な国の制度の創設や改正、政府予算への反映等につなげるため、県独自の提言・要望活動を実施しています。
<p>④ 統計情報の活用と提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年周期調査の国勢調査、毎年調査の学校基本調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組み、迅速かつ正確な調査の実施、審査、集計等を行い、調査結果をわかりやすく公表しています。 ・主要経済指標等の最新の統計情報を県ホームページ（「みえDataBox」）で提供し、各種統計資料を作成しています。
<p>⑤ 県民の社会参画の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の皆さんの社会参画や連携を促進するため、みえ県民交流センターを拠点に団体の活動紹介などの情報発信や NPO の専門性を高めるセミナー等を開催するとともに、社会課題の解決に取り組む NPO やそれを支援する中間支援組織の基盤強化の支援に取り組んでいます。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況						
KPIの項目 令和3年度	7年度					関連する基本事業 7年度 の評価
	4年度 目標値 現状値	5年度 目標値 実績値	6年度 目標値 実績値	8年度 目標値 実績値	目標達成 状況	
目標の達成に向けて取組が進んだ「みえ元気プラン」の施策の割合						①
—	80%	80%	80%	80%	—	80%
—	96.4%	92.9%	92.9%	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向	
基本事業名 ・令和8年度以降に残された課題と対応	
① 総合計画の進行管理	
・令和8年度は、「みえ元気プラン」の最終年度にあたるため、目標達成に向けて「みえ元気プラン」の各施策に基づく取組が着実に進み、成果を県民に届けられるよう、引き続きPDCAサイクルの実効性を高めていきます。	
・県の取組の成果が県民に届いているかを検証する必要があることから、生活の満足度を把握するとともに効果的な事業実施につなげるため、みえ県民1万人アンケートを実施します。	
・県内のSDGsに関する取組の一層の広がりや質の向上を図る必要があるため、「三重県SDGs推進パートナー登録制度」の充実を図り、優良事例等の情報提供を通じて、登録企業・団体のSDGsに関する取組の活性化を図ります。	

- ・「SDGs推進窓口（公民連携窓口）」において、引き続き、県と連携して社会貢献活動を行っていただける企業や団体等の提案の具体化を進めていきます。
- ・「選ばれる三重・多くの人々をひきつける三重」を実現するため、三重の魅力を効果的に発信し、「三重県」全体の認知度向上を図ります。引き続き、各部局間の効果的な連携を図り、首都圏等において全庁を挙げた効果的なプロモーションを展開するとともに、「三重県プロモーション推進方針」については、改定を見据え検討していきます。また、包括連携協定締結企業と連携した取組を進めます。
- ・「ゼロエミッションみえ」プロジェクトを着実に推進していくため、引き続き、庁内の総合調整を行うとともに、推進方針の取組期間が最終年度を迎えることから、今後の同プロジェクトの方向性を検討します。また、三重の自然由来カーボンクレジットについては、林業分野の事例を横展開するほか、ブルーカーボンや農業分野における事例の創出や活用を進めるため普及啓発等に取り組みます。
- ・県民の皆さん一人ひとりに平和に関する理解を深めていただけるよう、引き続き、若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えていける機会づくりに取り組みます。
- ・三重県誕生150周年を迎えるにあたり、これまでの三重県の歩みを振り返るとともに新たな未来の創造につなげていくため、庁内各部局、市町、企業・団体等との連携のもと記念事業を実施します。
- ・現行の三重県教育施策大綱の期間が令和8年度に最終年度を迎えることをふまえ、総合教育会議などにおいて、今後の方向性を検討します。

② 人口減少対策の推進

- ・これまでの本県の取組状況等をふまえ、「三重県人口減少対策方針」の改定に向けた検討を行います。また、エビデンスに基づく効果的な対策を推進するため、調査分析を実施するとともに、市町が行う人口減少を前提とした地域のあり方の検討等を支援します。
- ・令和7年度に策定する「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略」に基づく具体的な対策を先進的に取り組んでいる企業経営者等と新たに連携して、体系的に進めていきます。
- ・関係人口の創出に向けて、各部局が実施している関係人口受入プロジェクトをまとめたポータルサイトを構築するとともに、南部地域で実施してきた地域人材や都市部人材による連携・協働を促進させる仕組みを他地域へ横展開します。
- ・若者の県内定着及び U・I ターン等の促進を図るため、SNS を活用した県の魅力発信に加えて、移住や就職への関心がまだ高くない県内の高校生や県内外の大学生等の若者を対象に映画館でのCM、電車車両内のデジタルサイネージ等のさまざまな媒体を通じて三重で暮らす・働く魅力を引き続き発信します。
- ・誰もがそれぞれのライフステージや経験・能力に応じ、多様で柔軟な働き方ができる社会等をめざして、「三重県人材確保対策推進方針」に基づき、ジェンダーギャップの解消や働きやすい職場環境づくり、労働条件と生産性向上等の取組を推進します。また、人材確保にかかる調査・分析等を進め、新たな対策の立案や効果的な対策への見直しを図ります。

③ 広域連携の推進

- ・広域的課題や共通の地域課題の解決に向け、地域の実情に応じた制度改正や政府予算編成につなげる必要があることから、全国知事会や圏域の知事会等に参画し、国等への提言・要望活動を積極的に実施します。また、課題を共有する自治体と意見交換をし、施策への反映をめざすため、二県知事会議等の開催に取り組みます。
- ・本県の実情に応じた制度の創設や政府予算への反映等につなげるため、県独自の提言・要望活動を効果的・効率的に実施します。

④ 統計情報の活用と提供

- ・県民の皆さんや、企業、団体等のさまざまな活動に生かせるよう、令和8年社会生活基本調査、令和8年経済センサス活動調査をはじめ各種統計調査の迅速かつ正確な実施、審査、集計等を行い、調査結果をわかりやすく公表します。
- ・主要経済指標等の最新の統計情報を県ホームページ（「みえDataBox」）で提供するほか、各種統計資料を適切に作成、刊行するとともに、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図ります。

⑤ 県民の社会参画の促進

・県民の皆さんの社会参画や連携を促進するとともに、NPO が、多様化、複雑化する地域の諸課題に対応できるよう、引き続き、みえ県民交流センターを拠点に情報発信やセミナー等を開催するとともに、社会課題の解決に取り組む NPO やそれを支援する中間支援組織の基盤強化の支援に取り組みます。

4. 主な事業

政策企画部

« (1) 総合計画の進行管理»

①(一部新)計画進行管理事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額:(R7) 7,481千円 → (R8) 17,267千円

事業概要:「強じんな美し国ビジョンみえ」の基本理念の実現に向け、施策の成果や課題に関する議論を通じてPDCAサイクルを的確に運用し、各部局に対して必要な支援や助言等を行うことで「みえ元気プラン」の着実な推進を図ります。また、「みえ元気プラン」は、令和8年度に最終年度を迎えることから、改定に向けた検討を行います。

②計画推進諸費

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額:(R7) 8,619千円 → (R8) 8,545千円

事業概要:県民の皆さんの意識を把握し、県政の運営に活用するため、広く県民を対象としたアンケート調査を行います。

③プロモーション推進事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額:(R7) 44,105千円 → (R8) 43,095千円

事業概要:「三重県プロモーション推進方針」に基づいて、三重の強みや良さを生かし「選ばれる三重・多くの人々をひきつける三重」を実現していくため、本県の豊かな地域資源を活用し、三重の魅力を効果的に発信するとともに、「三重県」全体の認知度を高める効果的なプロモーションに取り組みます。また、「三重県プロモーション推進方針」は、令和8年度に最終年度を迎えることから、改定に向けた検討を行います。

④(一部新)「ゼロエミッションみえ」プロジェクト総合推進事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額:(R7) 34,115千円 → (R8) 20,672千円

事業概要:「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針に基づいて総合調整・推進を行うとともに、「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針は、令和8年度に最終年度を迎えることから、現状分析や脱炭素ビジネスに係る先進的な取組の調査等を実施し、方針の改定に向けた検討を行います。また、三重の自然由来カーボンクレジットの活用を推進するため、普及啓発等に取り組みます。

⑤(一部新)未来につなぐ平和発信事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額:(R7) 7,361千円 → (R8) 3,242千円

事業概要:被爆地広島との交流や被爆・戦争関連資料の展示に加え、戦争体験者の証言動画のPRなどにより、若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えていく機会を設けます。

⑥(一部新)三重県誕生 150 周年記念事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額:(R7) 23,705千円 → (R8) 53,439千円

事業概要:「三重県誕生 150 周年」という佳節を刻むにあたり、これまでの歴史を振り返るとともに、三重の歴史を未来につないでいくための機会として、記念式典等を実施します。

⑦(一部新)人づくり政策推進費

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額:(R7) 402千円 → (R8) 2,023千円

事業概要:知事と教育委員会が、十分な意思疎通を図り、教育にかかる課題やるべき姿を共有し、連携して教育行政に取り組むために総合教育会議を開催します。また、「三重県教育施策大綱」は、令和8年度に最終年度を迎えることから、改定に向けた検討を行います。

« (2) 人口減少対策の推進»

①(一部新)人口減少対策費

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額:(R7) 56,887千円 → (R8) 59,099千円

事業概要:「三重県人口減少対策方針」に基づき、関係人口の創出や、三重県への人口還流を促進するための学生等向け県内就職情報等の発信を行うなど、効果的な取組を実施するとともに、「三重県人口減少対策方針」は、令和8年度に最終年度を迎えることから、改定に向けた検討を行います。また、さまざまな主体との連携により、ジェンダーギャップの解消に向けた具体的な対策を体系的に進めます。

②みえの未来を担う人材確保対策事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額:(R7) 10,816千円 → (R8) 12,617千円

事業概要:さまざまな分野における人材確保に向けた庁内の総合調整を効果的に行うため、必要な調査等を検討・実施します。

③三重で暮らす・働く魅力の発信事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額:(R7) 10,119千円 → (R8) 10,219千円

事業概要:移住や就職への関心がまだ高くない層に対して三重で暮らす・働く魅力を発信するため、県内の高校生や県内外の大学生等の若者を対象に、ショート動画等を素材として、映画館でのCM、電車車両内のデジタルサイネージ等のさまざまな媒体を活用して魅力を発信します。

« (3) 広域連携の推進»

①広域連携推進費

(第2款 総務費 第2項 企画費 1 企画調整費)

予算額:(R7) 13,484千円 → (R8) 13,062千円

事業概要:全国知事会や圏域の知事会等に参画し、国への提言活動を実施するとともに、県域を越えて取り組むべき共通の課題、広域的課題の解決に向け、他の自治体等と連携した取組を実施します。

« (4) 統計情報の活用と提供»

①社会生活基本調査費

(第2款 総務費 第3項 統計調査費 2 統計調査費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 12,860千円

事業概要:国民の社会生活の実態を明らかにするため、国民の生活時間の配分及び自由時間における主な活動に関する調査を行います。

②経済センサスー活動調査費

(第2款 総務費 第3項 統計調査費 2 統計調査費)

予算額:(R7) 5,301千円 → (R8) 138,600千円

事業概要:事業所及び企業の経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにするため、企業等の売上金額や費用などに関する調査を行います。

環境生活部

« (5) 県民の社会参画の促進»

①みえ県民交流センター指定管理事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額:(R7) 26,483千円 → (R8) 26,483千円

事業概要:NPO が、多様化、複雑化する地域の諸課題に対応できるよう、みえ県民交流センターを拠点に情報発信やセミナー等を開催するとともに、社会課題の解決に取り組む NPO やそれを支援する中間支援組織の基盤強化の支援に取り組みます。また、令和9年度からの指定管理者の選定を行います。

令和8年度新規事業一覧（一般会計）

各記号の意味は、以下のとおりです。

- 「※」 …一部新規を含むもの（事業費は新規分のみを計上）
- 「☆」 …市町予算と関係があると考えられるもの
- 「◆」 …令和8年度重点施策枠のもの（継続分は除く）
- 「○」 …業務効率化枠をふまえたもの
- 「□」 …県民提案をふまえたもの

（単位：千円）

番号	部局名	施策	細事業名称	事業概要（新規・一部新規の事業部分のみ）	事業費	一部新規	市町関連	重点施策	業務効率化	県民提案
84	環境生活部	1-2	災害ボランティア支援等事業費	みえ災害ボランティア支援センター（M V S C）の実践力強化に向け、県内関係団体や全国域の災害中間支援組織と連携した県域の情報共有会議の模擬訓練を実施するとともに、市町における災害ボランティア受け入れ体制の強化に向け、複数の市町での地域間連携を促すための勉強会やワークショップを開催します。	3,691	※		◆		
85	環境生活部	3-2	交通安全運動推進事業費	「三重県自転車安全利用条例（仮称）」の制定に向け検討を進めるとともに、さまざまな手法により広報啓発を行うことで自転車の安全利用を促進します。また、電動キックボードの安全利用に関する啓発動画のWeb広告配信、新たな交通安全スローガンのぼり旗を作成するなど、広く県内に啓発を行います。	4,189	※		◆		
86	環境生活部	3-2	飲酒運転〇をめざす推進運動事業費	飲酒運転根絶をテーマにした動画を、購買実績に基づく動画広告により配信し、酒類を購入した人をターゲットにした広報啓発を実施するとともに、コインパーキングにおける飲酒運転禁止ステッカーの掲示を実施します。	654	※		◆		
87	環境生活部	3-3	消費者啓発事業費	スマートフォンの普及などデジタル社会の進展に伴い、多様化、複雑化している消費者トラブルの防止に向けた「消費生活出前講座」等を開催します。また、カスタマーハラスメントを防止するため、消費者への教育・啓発を実施します。	820	※				
88	環境生活部	4-1	環境学習情報センター運営費	三重県誕生150周年と併せて、子どもたちが楽しみながら環境について学べる啓発イベントを開催します。	10,000	※		◆		
89	環境生活部	4-1	環境影響・公害審査事業費	太陽光発電設備の設置に関して、三重県環境影響評価条例に基づく対象事業の規模要件の見直しを進めていきます。	6,496	※				
90	環境生活部	4-1	地球温暖化対策普及事業費	脱炭素経営に係る支援内容を拡充し、取り組む意欲のある企業を対象に、温室効果ガス排出量の算定など各企業の取組段階に応じた支援を実施します。	15,004	※				
91	環境生活部	4-1	県有施設脱炭素化推進事業費	将来を担う子どもたちに、体験型展示を導入するなど、ペロブスカイト太陽電池にふれる機会を創出し、今後の利用拡大に向けた普及啓発を行います。県有施設においては、初期投資が不要なPPAを活用したモデル事業を引き続き実施するとともに、全庁的な横展開を図ります。	33,135	※		◆		
92	環境生活部	4-2	災害廃棄物適正処理促進事業費	災害廃棄物処理体制の強化を図るため、南海トラフ地震等の大規模災害を想定した県内市町や隣県との広域訓練や仮置場候補地の位置情報のデジタル化を行うとともに、「三重県災害廃棄物処理計画」の改定に向けた調査を実施します。	32,641	※		◆		
93	環境生活部	4-2	不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業費	不法投棄等の未然防止や早期発見・早期是正を図るために、通報窓口である「廃棄物110番」について、啓発動画の作成・配信や多様な手段による効果的な広報を行うことで、利用を促進するとともに、監視カメラ等のICTをはじめとする技術の活用を一層進めることにより、幅広く隙間のない監視体制を構築します。	52,619	※				
94	環境生活部	4-4	海岸漂着物対策推進事業費	海岸漂着物対策については、さまざまな主体が連携して取り組む必要があることから、企業と連携して環境学習・野外学習等のイベントを開催するなど、企業活力を活用した海洋ごみ対策に取り組みます。	10,000	※		◆		

番号	部局名	施策	細事業名称	事業概要（新規・一部新規の事業部分のみ）	事業費	一部新規	市町閲連	重点施策	業務効率化	県民提案
95	環境生活部	4-4	「きれいい豊かな海」推進事業費	県の次期水質総量削減計画の策定に向けた検討を進めるとともに、他の下水処理場等への栄養塩類管理運転の横展開に向けた実現可能性調査を行います。	10,000	※				
96	環境生活部	4-4	大気テレメータ維持管理費	大気測定局設置に係る工事監理業務を外部委託することにより、職員の業務負担を軽減します。	1,386	※		◎		
97	環境生活部	12-1	人権施策総合推進事業費	「部落差別解消条例（仮称）」の制定及び「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」の改正の検討を行うとともに、人権問題に関する県民意識調査を実施し、条例検討や「第六次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」の策定に活用します。	7,132	※	◆			
98	環境生活部	12-1	インターネット人権モニターアイテム事業費	これまでのネットモニタリングに加え、情報流通プラットフォーム対応法の規定に基づいた大規模プラットフォーム事業者の対応状況を確認し、調査・分析を行います。	274	※				
99	環境生活部	12-2	性犯罪・性暴力被害者支援事業費	みえ性暴力被害者支援センターよりこの体制強化として、人員増員や相談の多言語化、外国人向けの周知啓発に取り組みます。	8,533	※	◆			
100	環境生活部	12-2	性暴力が根絶された三重づくり推進事業費	「性暴力の根絶をめざす推進計画（仮称）」の策定、性暴力の根絶をめざす月間を中心とした広報啓発を行います。また、学校における子どもへの性暴力防止と被害時に適切な支援が受けられるように知識や技術の理解促進を図るとともに、社会全体で子どもを性暴力から守れるよう必要な知識に関する理解促進のための広報啓発に取り組みます。	13,371	※	◆		□	
101	環境生活部	12-2	ジェンダーギャップ解消！HAPPY☆CYCLE事業費	ジェンダーギャップ解消に向け、誰もが家庭でも仕事でも活躍できるよう、企業トップ・リーダー層の意識変革に取り組むとともに、働く女性のキャリア継続やキャリアアップを支援するための講座やロールモデル交流会を開催します。また、若年層とその親世代を対象とした啓発を行い、アンコンシャス・バイアスの解消を推進します。	15,920	※	◆			
102	環境生活部	12-3	外国人住民に対する情報や学習機会の提供事業費	県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)の掲載言語を8言語に増やし、行政や生活に係る情報をきめ細かく提供します。また、日本語教育体制の整備を一体的に推進するため、学習者・学習支援者・企業・自治体等からの日本語教育に関する多様な相談への対応、情報提供や関連事業への橋渡しを行う総合窓口として「みえ地域日本語教育支援センター（仮称）」の設置に向け検討を進めます。さらに、日本語教育人材の育成・マッチング、やさしい日本語の普及啓発等を行います。	56,638	※	◆		□	
103	環境生活部	12-3	外国人住民の安全で安心な生活への支援事業費	「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo./みえこ)において、社会保険労務士へ専門相談ができる機会を設け、就労外国人からの労働相談に対応できる体制の充実に取り組みます。また、外国人コミュニティに県が発信する生活情報等を届けるなど、地域との橋渡し役を担う「外国人地域サポート」を登録・活用する体制を構築します。	3,370	※	◆			
104	環境生活部	14-6	安全・安心な私立学校教育環境緊急整備事業費補助金	熱中症対策や避難所機能の強化のために、私立学校が体育館等に空調設備を整備する経費への助成を行います。	16,699					
105	環境生活部	16-1	文化交流機能強化事業費	学校行事等による県立文化施設への来館機会の少ない地域である東紀州の児童生徒へ文化にふれ親しむ機会を提供するため、夏休みに県立文化施設での体験コンテンツを組み込んだバスツアーを実施します。	5,195	※	◆			
106	環境生活部	16-1	特定歴史公文書等保存・利用事業費	三重県誕生150周年を記念して、総合博物館と連携し、県の指定文化財となっている明治期の三重県行政文書の展示を実施します。	250	※			□	
107	環境生活部	16-1	総合博物館展示等事業費	三重県誕生150周年記念事業として、子どもたちに三重県の文化への理解を深めてもらえるよう、各地域で受け継がれた祭りをテーマにした企画展に合わせて、子どもたちが祭りにふれ親しめるイベント等を開催します。	1,890	※	◆			

番号	部局名	施策	細事業名称	事業概要（新規・一部新規の事業部分のみ）	事業費	一部新規	市町関連	重点施策	業務効率化	県民提案
108	環境生活部	16-1	美術館展示等事業費	SOMPO美術館等と連携した巡回展において、子ども用鑑賞ガイド等を配布するなど、子どもたちの体験機会の充実を図ります。	3,262	※		◆		
109	環境生活部	16-1	総合文化センター施設保全事業費	三重県総合文化センター防水改修工事に係る工事監理業務を外部委託することにより、職員の業務負担を軽減します。	11,600	※		◎		
110	環境生活部	16-1	図書館管理運営費	三重県立図書館防水改修工事に係る工事監理業務を外部委託することにより、職員の業務負担を軽減します。	1,840	※		◎		
111	環境生活部	16-1	美術館管理運営費	三重県立美術館外壁等改修工事に係る工事監理業務を外部委託することにより、職員の業務負担を軽減します。	3,238	※		◎		
112	環境生活部		渡航事務費	窓口での旅券申請等に係る来所の事前予約システムを導入することで、時間帯別の来所者数を把握し、効率的に職員の窓口配置を行うことにより、業務負担を軽減します。	1,486	※		◎		
				環境生活部 計	331,333					

※令和8年度当初予算要求状況 参考資料（2）から抜粋

令和8年度重点施策枠事業一覧表

(1)県民の命と尊厳を守る

①安全・安心な暮らしの実現

(単位:千円)

部局名	施策	細事業名	事業概要	事業費
環境生活部	1-2	災害ボランティア支援等事業費	みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)の実践力強化に向け、県内関係団体や全国域の災害中間支援組織と連携した県域の情報共有会議の模擬訓練を実施するとともに、市町における災害ボランティア受け体制の強化に向け、複数の市町での地域間連携を促すための勉強会やワークショップを開催します。	3,691
環境生活部	3-2	交通安全運動推進事業費	「三重県自転車安全利用条例(仮称)」の制定に向け検討を進めるとともに、さまざまな手法により広報啓発を行うことで自転車の安全利用を促進します。	3,010
環境生活部	3-2	飲酒運転0をめざす推進運動事業費	飲酒運転根絶をテーマにした動画を、購買実績に基づく動画広告により配信し、酒類購入者をターゲットに広報啓発を実施します。	550
環境生活部	3-2	交通弱者の交通事故防止事業費	交通事故死者数に占める割合が高い高齢者を含む交通弱者(歩行中、自転車乗用中)の事故を防止するため、テレビで啓発動画を配信します。	660
環境生活部	4-2	災害廃棄物適正処理促進事業費	災害廃棄物処理体制の強化を図るため、南海トラフ地震等の大規模災害を想定した県内市町や隣県との広域訓練や仮置場候補地の位置情報のデジタル化を行うとともに、「三重県災害廃棄物処理計画」の改定に向けた調査を実施します。	19,540
環境生活部	12-2	性犯罪・性暴力被害者支援事業費	みえ性暴力被害者支援センターよりこの体制強化として、人員増員や相談の多言語化、外国人向けの周知啓発に取り組みます。	8,533
環境生活部	12-2	性暴力が根絶された三重づくり推進事業費	「性暴力の根絶をめざす推進計画(仮称)」の策定とともに、性暴力の根絶をめざす月間内で、県民向けイベントの開催やWeb動画作成等の広報啓発を行い、県民の理解促進や性暴力根絶に向けた気運の醸成に取り組みます。	7,128
小計				43,112

②子どもの健やかな成長を支える環境づくり

(単位:千円)

部局名	施策	細事業名	事業概要	事業費
環境生活部	14-5	私立学校不登校児童生徒支援事業費	私立学校の不登校児童生徒の学びの機会確保のため、フリースクールを利用する経済的事情のある世帯に対して、利用料の一部を補助します。	540
小計				540

③人権の尊重・福祉の充実

(単位:千円)

部局名	施策	細事業名	事業概要	事業費
環境生活部	12-1	人権施策総合推進事業費	「部落差別解消条例(仮称)」の制定及び「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」の改正の検討を行うとともに、人権問題に関する県民意識調査を実施し、条例検討や「第六次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」の策定に活用します。	7,132
小計				7,132

(2) 未来を拓く

④ 住みやすさ・にぎわいの創出

(単位:千円)

部局名	施策	細事業名	事業概要	事業費
環境生活部	4-1	県有施設脱炭素化推進事業費	将来を担う子どもたちに、体験型展示を導入するなど、ペロブスカイト太陽電池にふれる機会を創出し、今後の利用拡大に向けた普及啓発を行います。	10,000
環境生活部	4-1	環境学習情報センター運営費	環境問題への気づきを引き出し環境保全の具体的な行動を促進するため、最新の情報を反映した展示への更新や、デジタルコンテンツ等を活用した疑似体験ができる設備の新設を進めます。	11,200
環境生活部	4-2	CO ₂ 削減のための高度な技術を活用したリサイクル等促進事業費	県内の製造業者が必要とする再生プラスチックの質と量の安定的な供給に向け、高度なりサイクル技術を活用した製品原材料への適用可能性の検証や、動静脈が連携した再生プラスチックの供給体制の自立・拡大を図ります。	18,000
環境生活部	4-4	海岸漂着物対策推進事業費	海岸漂着物対策については、さまざまな主体が連携して取り組む必要があることから、企業と連携して環境学習・野外学習等のイベントを開催するなど、企業活力を活用した海洋ごみ対策に取り組みます。	10,000
環境生活部	12-3	外国人住民に対する情報や学習機会の提供事業費	県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)の掲載言語を8言語に増やし、行政や生活に係る情報をきめ細かく提供します。また、日本語教育体制の整備を一体的に推進するため、学習者・学習支援者・企業・自治体等からの日本語教育に関する多様な相談への対応、情報提供や関連事業への橋渡しを行なう総合窓口として「みえ地域日本語教育支援センター(仮称)」の設置に向け検討を進めます。さらに、日本語教育人材の育成・マッチング、やさしい日本語の普及啓発等を行います。	48,162
環境生活部	12-3	外国人住民の安全で安心な生活への支援事業費	「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo／みえこ)において、社会保険労務士へ専門相談ができる機会を設け、就労外国人からの労働相談に対応できる体制の充実に取り組みます。また、災害時に外国人住民を支援するための外国人防災リーダーの育成、避難所運営訓練等を行います。さらに、外国人コミュニティに県が発信する生活情報等を届けるなど、地域との橋渡し役を担う「外国人地域センター」を登録・活用する体制を構築します。	5,093
環境生活部	16-1	文化交流機能強化事業費	学校行事等による県立文化施設への来館機会の少ない地域である東紀州の児童生徒へ文化にふれ親しむ機会を提供するため、夏休みに県立文化施設での体験コンテンツを組み込んだバスツアーを実施します。	5,195
環境生活部	16-1	総合博物館展示等事業費	三重県誕生150周年記念事業として、子どもたちに三重県の文化への理解を深めてもらえるよう、各地域で受け継がれた祭りをテーマにした企画展に合わせて子どもたちが祭りにふれ親しめるイベント等を開催します。	1,890
環境生活部	16-1	美術館展示等事業費	SOMPO美術館等と連携した巡回展において子ども用鑑賞ガイド等を配布するなど、子どもたちの体験機会の充実を図るとともに、共生社会を推進する取組として、外国人やひきこもり当事者自身がプログラムの企画や教材開発・活用に主体的に関わることができる機会を創出します。	8,262
環境生活部	16-1	文化観光推進事業費	斎宮歴史博物館のリニューアルに向け展示製作を進めます。斎宮の史跡公園整備の実施が想定される箇所の発掘調査を行い、史跡斎宮跡整備基本計画(仮称)を策定します。また、斎宮跡のにぎわいを創出するため、発掘体験等を引き続き実施します。	227,658
小計				345,460

⑤ 実効性のある人口減少対策の推進

(単位:千円)

部局名	施策	細事業名	事業概要	事業費
環境生活部	12-2	ジェンダー・ギャップ解消！！HAPPY☆CYCLE事業費	ジェンダー・ギャップ解消に向け、誰もが家庭でも仕事でも活躍できるよう、企業トップ・リーダー層の意識変革に取り組むとともに、働く女性のキャリア継続やキャリアアップを支援するための講座やロールモデル交流会を開催します。また、若年層とその親世代を対象とした啓発を行い、アンコンシャス・バイアスの解消を推進します。	15,920
小計				15,920

⑥ 未来に向けた三重県誕生150周年記念事業

(単位:千円)

部局名	施策	細事業名	事業概要	事業費
環境生活部	4-1	環境学習情報センター運営費	三重県誕生150周年と併せて、子どもたちが楽しみながら環境について学べる啓発イベントを開催します。	10,000
小計				10,000

令和8年度重点施策枠 合計

422,164

※令和8年度当初予算要求状況 参考資料(2)から抜粋

令和8年度大規模臨時の経費事業一覧(主なもの)

(単位:千円)

番号	部局名	細事業名	事業費
I ア 法令義務・債務負担行為			
13	環境生活部	大気テレメータ維持管理費(大気自動測定機器等更新及び大気環境測定局の移転)	52,471
I ア 法令義務・債務負担行為 計			52,471
I イ 施設改修			
15	環境生活部	総合文化センター施設保全事業費(屋上防水改修工事等)	1,201,642
16	環境生活部	総合文化センター舞台関連主設備計画修繕等事業費(大中ホール舞台機構改修等)	61,462
17	環境生活部	図書館管理運営費(屋上防水改修工事)	106,380
18	環境生活部	総合博物館管理運営費(雨漏り修繕工事等)	74,812
19	環境生活部	美術館管理運営費(外壁改修工事等)	162,552
20	環境生活部	斎宮歴史博物館管理運営費(中央監視装置更新工事等)	95,040
21	環境生活部	人権センター管理運営費(多目的ホール音響・映像設備更新工事等)	93,348
22	環境生活部	みえ県民交流センター管理事業費(アスト津大規模修繕負担金等)	17,313
23	環境生活部	環境学習情報センター運営費(空調機器設備改修)	12,925
24	環境生活部	環境試験研究管理費(空調機器設備改修等)	106,044
I イ 施設改修 計			1,931,518
II 情報システム			
20	環境生活部	図書館管理運営費(図書館総合情報システム再構築)	197,266
21	環境生活部	総合博物館管理運営費(博物館情報システム運用保守)	13,332
II 情報システム 計			210,598
III ア その他(継続)			
27	環境生活部	三重県文化振興基金積立金(美術館収蔵品の購入)	30,000
28	環境生活部	県有施設脱炭素化推進事業費(太陽光発電設備導入等)	238,117
29	環境生活部	浄化槽設置促進事業補助金(浄化槽設置に係る補助)	116,178
III ア その他(継続) 計			384,295
III イ その他(新規)			
8	環境生活部	「ごみゼロ社会」実現推進事業費 (RDF焼却・発電施設跡地の活用に伴う国庫納付)	295,891
9	環境生活部	「きれいで豊かな海」推進事業費 (「きれいで豊かな海」の実現に向けた取組推進事業)	10,000
III イ その他(新規) 計			305,891
合計			2,884,773

○参考「大規模臨時の経費として要求する事業の分類区分」

I 義務的度合が高いもの

- ア 法令で義務づけられた経費、及び債務負担行為が設定済みかつ契約済みの経費
- イ ア以外で、県有施設の老朽化等に伴う大規模改修・修繕工事にかかる経費

II I より義務的度合は低いが、客観的な基準により真にやむを得ないと判断できるもの
情報システムにかかる保守期限の到来等に伴う改修経費

III その他の事業

- ア 継続事業
- イ 新規事業

※令和8年度当初予算要求状況 参考資料（2）から抜粋

事業の見直し一覧(一般会計)

部局名	令和8年度当初予算編成における見直し事業件数			
	合計	左の内訳		
		廃止	リフォーム	休止
環境生活部	2	1	1	0

	合計	廃止	リフォーム	休止
見直し事業件数	2	1	1	0
(上段 一般財源)	(▲54)	(0)	(▲54)	(0)
見直し事業費	▲ 51,763	▲ 51,708	▲ 55	0

※令和8年度当初予算要求状況 参考資料（2）から抜粋

事 業 の 見 直 し 調 書

(注)調書の各記号の意味は、以下のとおりです。

「◇」…令和7年度重点施策枠のもの

「□」…令和8年度重点施策枠のもの

「◎」…市町予算と関係があると考えられるもの

「▲」…いわゆる「当然減」によるもの

「△」…リフォーム事業のうちリフォームにより細事業本数が減少するもの

(単位:千円)

番号	細事業名	区分			令和7年度	令和8年度	差引	説明	部局名
		廃止	リフォーム	休止	当初予算額A	当初要求額B	B-A		
△ 10	人権相談、調査・研究事業費 (旧 人権相談、調査・研究事業費) (旧 地域人権相談支援事業費)		1		11,398	11,343	-55	事業をより効率的・効果的に実施するため、人権相談、調査・研究事業費と地域人権相談支援事業費を統合します。	環境生活部
◎ 11	生活基盤施設耐震化等補助金	1			51,708	0	-51,708	水道行政の移管に伴い、国から市町への直接補助となつたため、廃止します。	環境生活部
合 計		1	1	0	63,106	11,343	-51,763		

※令和8年度当初予算要求状況 参考資料(2)から抜粋